

有価証券報告書

事業年度 自 平成21年4月1日
(第114期) 至 平成22年3月31日



TDK株式会社

東京都中央区日本橋一丁目13番1号

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	8
第2 事業の状況	9
1. 業績等の概要	9
2. 生産、受注及び販売の状況	11
3. 対処すべき課題	12
4. 事業等のリスク	13
5. 経営上の重要な契約等	16
6. 研究開発活動	16
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	17
第3 設備の状況	21
1. 設備投資等の概要	21
2. 主要な設備の状況	22
3. 設備の新設、除却等の計画	25
第4 提出会社の状況	26
1. 株式等の状況	26
2. 自己株式の取得等の状況	55
3. 配当政策	56
4. 株価の推移	56
5. 役員の状況	57
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	60
第5 経理の状況	67
1. 連結財務諸表等	68
2. 財務諸表等	116
第6 提出会社の株式事務の概要	152
第7 提出会社の参考情報	153
1. 提出会社の親会社等の情報	153
2. その他の参考情報	153
第二部 提出会社の保証会社等の情報	154

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月29日
【事業年度】	第114期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）
【会社名】	TDK株式会社
【英訳名】	TDK CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 上釜 健宏
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋一丁目13番1号
【電話番号】	03（5201）7116
【事務連絡者氏名】	アドミニストレーショングループ経理部長 桃塚 高和
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋一丁目13番1号
【電話番号】	03（5201）7116
【事務連絡者氏名】	アドミニストレーショングループ経理部長 桃塚 高和
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第110期	第111期	第112期	第113期	第114期
決算年月		平成18年 3 月	平成19年 3 月	平成20年 3 月	平成21年 3 月	平成22年 3 月
売上高	百万円	795, 180	862, 025	866, 285	727, 400	808, 858
継続事業税引前当期純利益又は当期純損失 (△)	〃	66, 103	88, 665	91, 505	△81, 630	21, 907
当社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失 (△)	〃	44, 101	70, 125	71, 461	△63, 160	13, 520
株主資本	〃	702, 419	762, 712	716, 577	554, 218	543, 756
純資産額	〃	716, 393	776, 915	720, 261	563, 041	549, 669
総資産額	〃	923, 503	989, 304	935, 533	1, 101, 036	1, 091, 458
1株当たり株主資本	円	5, 310. 62	5, 759. 18	5, 556. 77	4, 296. 95	4, 215. 42
1株当たり当社株主に帰属する当期純利益金額又は当期純損失金額 (△)	〃	333. 50	529. 88	551. 72	△489. 71	104. 82
潜在株式調整後1株当たり当社株主に帰属する当期純利益金額又は当期純損失金額 (△)	〃	333. 20	529. 29	551. 19	△489. 71	104. 74
株主資本比率	%	76. 1	77. 1	76. 6	50. 3	49. 8
株主資本利益率	〃	6. 6	9. 6	9. 7	△9. 9	2. 5
株価収益率	倍	26. 6	19. 3	10. 7	—	59. 3
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	89, 118	145, 483	119, 413	59, 189	118, 247
投資活動によるキャッシュ・フロー	〃	△102, 195	△81, 482	△141, 892	△275, 410	△105, 963
財務活動によるキャッシュ・フロー	〃	△9, 712	△15, 868	△75, 941	223, 637	△38, 369
非継続事業によるキャッシュ・フロー	〃	△414	—	—	—	—
現金及び現金同等物の期末残高	〃	239, 017	289, 169	166, 105	165, 705	132, 984
従業員数	人	53, 923	51, 614	60, 212	66, 429	80, 590

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第114期より適用した米国財務会計基準審議会会計基準編纂書 810「連結」の規定に基づき、従来表記の当期純利益又は当期純損失 (△) を当社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失 (△) に変更し、また、過年度の連結財務諸表の一部を組替再表示しております。

3. 当社は米国会計基準に基づき連結財務諸表を作成しているため、1株当たり純資産額、自己資本比率及び自己資本利益率は、1株当たり株主資本、株主資本比率及び株主資本利益率にそれぞれ置き換えております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第110期	第111期	第112期	第113期	第114期
決算年月		平成18年 3 月	平成19年 3 月	平成20年 3 月	平成21年 3 月	平成22年 3 月
売上高	百万円	334, 817	347, 280	353, 034	254, 139	169, 515
経常利益又は経常損失 (△)	〃	32, 350	31, 774	16, 787	△28, 553	13, 103
当期純利益又は当期純損 失 (△)	〃	30, 825	18, 719	△785	△37, 147	4, 945
資本金	〃	32, 641	32, 641	32, 641	32, 641	32, 641
発行済株式総数	千株	133, 189	133, 189	129, 590	129, 590	129, 590
純資産額	百万円	468, 597	475, 366	417, 870	361, 154	358, 943
総資産額	〃	561, 070	580, 379	544, 736	675, 533	659, 884
1 株当たり純資産額	円	3, 542. 02	3, 589. 45	3, 236. 08	2, 793. 48	2, 774. 67
1 株当たり配当額 (内 1 株当たり中間配当 額)	〃 (〃)	90. 00 (40. 00)	110. 00 (50. 00)	130. 00 (60. 00)	130. 00 (70. 00)	60. 00 (30. 00)
1 株当たり当期純利益金 額又は当期純損失金額 (△)	〃	232. 30	141. 45	△6. 06	△288. 03	38. 34
潜在株式調整後 1 株当 り当期純利益金額	〃	232. 10	141. 29	—	—	38. 31
自己資本比率	%	83. 5	81. 9	76. 6	53. 3	54. 2
自己資本利益率	〃	6. 7	4. 0	△0. 2	△9. 6	1. 4
株価収益率	倍	38. 2	72. 3	—	—	162. 2
配当性向	%	38. 7	77. 8	—	—	156. 5
従業員数	人	5, 169	5, 202	5, 300	5, 478	3, 572

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第112期及び第113期の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの 1 株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	沿革
昭和10年12月	世界最初のフェライトコアの工業化を目的として東京市芝区に資本金20千円をもって東京電気化学工業株式会社を設立（昭和10年12月7日）
12年7月	蒲田工場新設
15年7月	平沢工場新設
26年4月	目黒研究所開設
27年10月	東京・清水工場を開設し磁気録音テープの生産を開始
28年3月	秋田・琴浦工場を建設、平沢工場より磁器コンデンサの全生産設備を移転
31年7月	市川工場を建設、目黒研究所及び蒲田工場を閉鎖しその全設備を移転
36年6月	事業部制組織形態を採用
36年9月	東京証券取引所に上場
37年9月	本社を東京都千代田区内神田に移転
40年9月	米国ニューヨークに現地法人「TDK Electronics Corporation」を設立（以後海外各地に製造販売等の拠点を設ける。）
44年12月	長野県佐久市に千曲川工場を竣工、磁気テープの生産開始
45年6月	静岡県相良町に静岡工場を竣工、マグネットの生産開始
49年7月	国際資本市場進出のためS-12方式ADR（米国預託証券）を発行
53年5月	本社を東京都中央区日本橋に移転
53年10月	千葉県成田市に成田工場を竣工、希土類磁石の生産開始
55年3月	ホワイトセラミックス専門の秋田工場新設
57年6月	ニューヨーク証券取引所に上場（平成21年4月上場廃止）
57年10月	大分県日田市に三隈川工場を竣工、磁気テープの生産開始
57年11月	山梨県甲西町に甲府南工場を竣工、磁気ヘッドの生産開始
58年3月	社名をティーディーケイ株式会社に変更
58年5月	ロンドン証券取引所に上場
60年1月	国内初の「完全無担保普通社債」を発行
61年8月	香港の磁気ヘッド製造会社「SAE Magnetism (H.K.) Ltd.」を買収
平成元年3月	決算期を11月30日から3月31日に変更
2年5月	千葉県成田市に基礎材料研究所を新設
2年9月	千葉縣市川市に市川テクニカルセンターを新設
12年3月	米国の磁気ヘッド製造会社「Headway Technologies Inc.」を買収
12年8月	1単位の株式数を1,000株から100株に変更
15年10月	国内全事業所でゼロエミッション達成
17年5月	香港のポリマーリチウム電池製造販売会社「Amperex Technology Limited」を買収
17年10月	「Invensys plc」から電源事業「ラムダパワーグループ」を買収
19年8月	TDKブランドの記録メディア販売事業を米国イメージーション社に譲渡
19年11月	タイのHDD用サスペンションメーカー「Magnecomp Precision Technology Public Company Limited」を買収
20年3月	デンセイ・ラムダ株式会社を完全子会社化
20年10月	ドイツの電子部品会社「EPCOS AG」を買収
21年3月	国内外の全製造事業所でISO14001認証を取得完了
21年10月	会社分割によりTDK-EPIC株式会社設立

3【事業の内容】

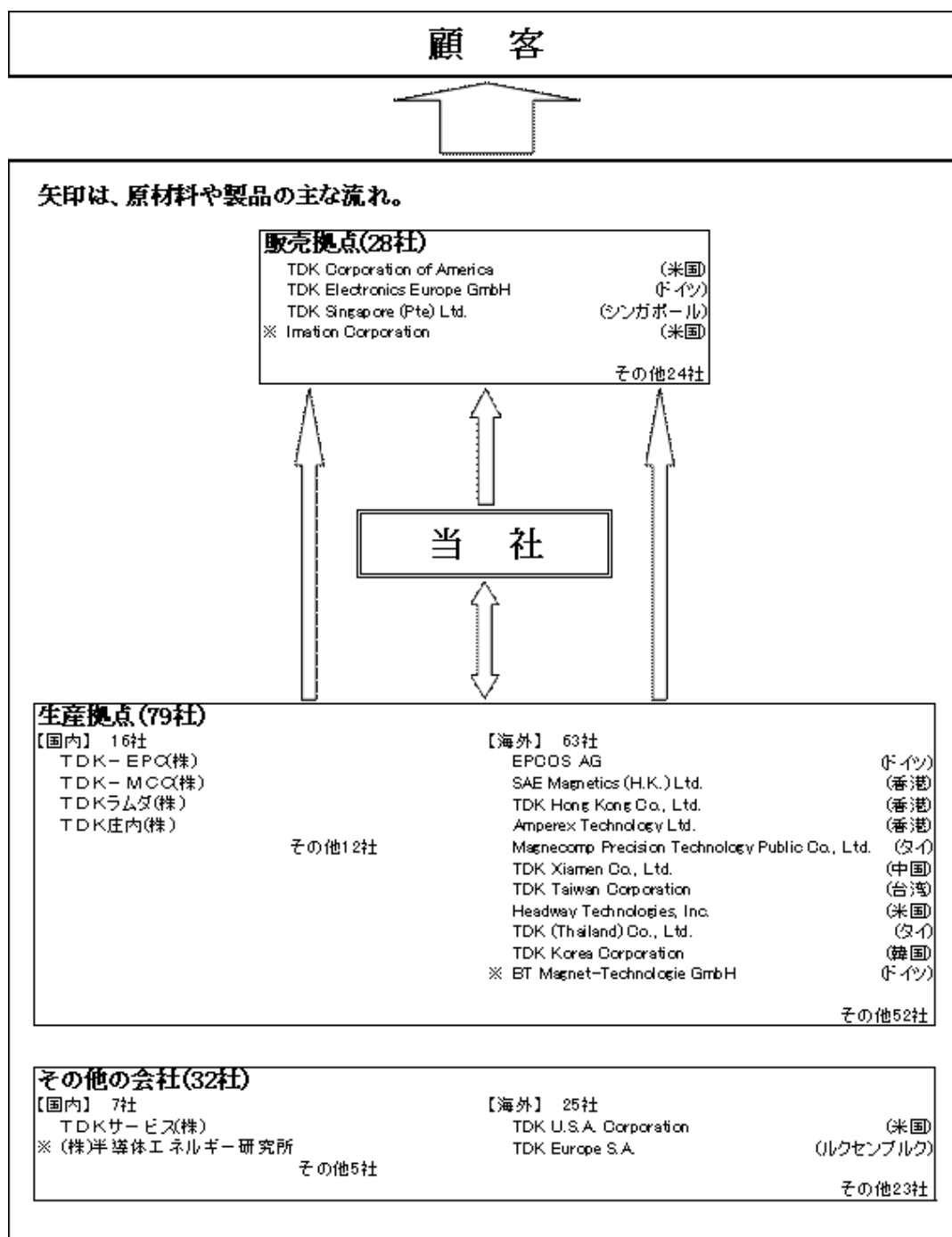
当社は米国会計基準によって連結財務諸表を作成しており、当該連結財務諸表を基に、関係会社については米国会計基準の定義に基づいて開示しております。「第2 事業の状況」及び「第3 設備の状況」においても同様であります。

平成22年3月31日現在、当社グループは、TDK株式会社（当社）及び連結子会社131社、持分法適用関連会社8社により構成されており、セグメント区分は「受動部品」、「磁気応用製品」及びそれらに含まれない「その他」の製造と販売を営んでおります。

事業内容と当社及び関係会社の当該事業に係る位置付けは、次のとおりであります。

区分	主要事業	主要な会社
受動部品	セラミックコンデンサ、インダクティブ・デバイス（コイル、トランス）、高周波部品、圧電材料部品及び回路保護部品、アルミ電解コンデンサ、フィルムコンデンサ、センサ	当社、TDK-EPC(株) TDK-MCC(株) TDK Hong Kong Co., Ltd. EPCOS AG その他会社73社（国内7社、海外66社） （会社数 計78社）
磁気応用製品	記録デバイス、電源、マグネット、記録メディア	当社 SAE Magnetics (H.K.) Ltd. Magnecomp Precision Technology Public Company Ltd. TDKラムダ(株) TDK Hong Kong Co., Ltd. その他会社45社（国内7社、海外38社） （会社数 計50社）
その他	エナジーデバイス（二次電池）、メカトロニクス（製造設備）	当社 Amperex Technology Ltd. その他会社27社（国内11社、海外16社） （会社数 計29社）

企業集団等について図示すると次のとおりであります。



(注) 無印は連結子会社、※印は持分法適用関連会社を示しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容
(連結子会社－海外－)					
SAE Magnetics (H.K.) Ltd. * 1、* 3	New Territories, Hong Kong	HK\$50,000	磁気応用製品	100 (100)	当社製品の製造、 販売 役員の兼任等…無
TDK Hong Kong Co., Ltd.	New Territories, Hong Kong	HK\$25,500,000	磁気応用製品	100	当社製品の製造、 販売 役員の兼任等…無
TDK-EPC Hong Kong Ltd. * 1	New Territories, Hong Kong	HK\$345,316,955	受動部品	100 (100)	当社製品の製造 役員の兼任等…無
Amperex Technology Ltd.	New Territories, Hong Kong	US\$2,000,000	その他（エナジー デバイス）	100	当社製品の製造、 販売 役員の兼任等…無
TDK Taiwan Corporation	Taipei, Taiwan	NT\$424,125,000	受動部品	95.4 (95.4)	当社製品の製造、 販売 役員の兼任等…無
TDK Xiamen Co., Ltd. * 1	Xiamen, China	RMB¥489,683,000	受動部品	100 (100)	当社製品の製造、 販売 役員の兼任等…無
TDK Dalian Corporation * 1	Dalian, China	US\$54,616,000	受動部品	100 (100)	当社製品の製造、 販売 役員の兼任等…無
EPCOS (China) Investment Ltd. * 1	Shanghai, China	RMB¥248,304,287	関係会社に対する 投融資	100 (100)	————— 役員の兼任等…無
EPCOS Technology (Wuxi) Co., Ltd. * 1	Wuxi, China	RMB¥245,479,586	受動部品	100 (100)	————— 役員の兼任等…無
TDK Singapore (Pte) Ltd.	Singapore	US\$126,050	受動部品	100 (100)	東南アジア地域に おける当社製品の 販売 役員の兼任等…無
TDK Philippines Corporation * 1	Laguna, Philippines	US\$65,313,150	磁気応用製品	100	当社製品の製造、 販売 役員の兼任等…無
TDK (Thailand) Co., Ltd.	Bangkok, Thailand	BAHT 699,000,000	磁気応用製品	100	当社製品の製造、 販売 役員の兼任等…無
Magnecomp Precision Technology Public Co., Ltd. * 1	Ayutthaya, Thailand	US\$96,333,296	磁気応用製品	99.8	当社製品の製造、 販売 役員の兼任等…無
Magnecomp Labuan Inc. * 1	Labuan, Malaysia	US\$77,545,071	関係会社に対する 投融資	100 (100)	————— 役員の兼任等…無
TDK U.S.A. Corporation	New York, U.S.A.	US\$850	関係会社に対する 投融資並びに関係 会社管理	100	————— 役員の兼任等…無
Lambda Holdings Inc. * 1	New York, U.S.A.	US\$529,046,247	関係会社に対する 投融資	100 (100)	————— 役員の兼任等…有
TDK Corporation of America	Illinois, U.S.A.	US\$3,800,000	受動部品	100 (100)	北米地域における 当社製品の販売 役員の兼任等…無
Headway Technologies, Inc. * 1	California, U.S.A.	US\$163,161,945	磁気応用製品	100 (100)	当社製品の製造、 販売 役員の兼任等…無

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
TDK Europe S.A. * 1	Windhof, Luxembourg	EURO 352, 113, 042	関係会社に対する 投融資並びに関係 会社管理	100	_____ 役員の兼任等…有
TDK Electronics Europe GmbH * 1	Dusseldorf, Germany	EURO 46, 544, 000	受動部品	100 (100)	欧州地域における 当社製品の販売 役員の兼任等…無
TDK Germany GmbH	Dusseldorf, Germany	EURO 25, 000	関係会社に対する 投融資	100 (100)	_____ 役員の兼任等…無
Lambda Far East Ltd. * 1	Devon, United Kingdom	GBP 29, 877, 439	関係会社に対する 投融資	100 (100)	_____ 役員の兼任等…有
EPCOS AG * 1、* 4	Munich, Germany	EURO 66, 682, 270	受動部品	100 (100)	_____ 役員の兼任等…有
(連結子会社－国内－)		(百万円)			
TDK－E P C(株)	東京都中央区	2, 000	受動部品	100	当社製品の製造、 販売 役員の兼任等…有
TDK－M C C(株) * 1	秋田県にかほ市	1, 000	受動部品	100 (100)	当社製品の製造 役員の兼任等…無
TDKラムダ(株)	東京都中央区	2, 976	磁気応用製品	100 (52. 9)	当社製品の製造、 販売 役員の兼任等…有
TDK庄内(株)	山形県鶴岡市	110	受動部品	100 (100)	当社製品の製造 役員の兼任等…無
メディアテック(株) * 1	山梨県中央市	5, 000	磁気応用製品	70	当社製品の製造 役員の兼任等…無
TDKサービス(株)	千葉県市川市	34	保険代行・不動産 業	100	当社の保険代理及 び施設管理の業務 の委託 役員の兼任等…無
その他 102社					
(持分法適用関連会社)					
Imation Corporation	Minnesota, U.S.A.	US\$ 400, 000	磁気応用製品	20. 3 (7. 3)	当社製品の販売 役員の兼任等…無
BT Magnet-Technologie GmbH * 2	Herne, Germany	EURO 5, 112, 919	磁気応用製品	51 (51)	当社製品の製造、 販売 役員の兼任等…無
(株)半導体エネルギー研究所	神奈川県厚木市	4, 348(百万円)	半導体関連製品の 研究開発	29. 5	委託研究開発 役員の兼任等…無
その他 5社					

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称等を記載しております。

2. 議決権の所有割合の () 内は、間接所有割合で内数。

3. * 1 : 特定子会社に該当しております。

4. * 2 : BT Magnet-Technologie GmbH おける重要な事項の決定については、合併契約書に基づいて Robert Bosch GmbH との合意により決定することとしているため、当社は BT Magnet-Technologie GmbH について持分法を適用しております。

5. * 3 : SAE Magnetics (H.K.) Ltd. の売上高は、連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

①売上高 264, 212百万円 ②税引前当期純利益 32, 254百万円 ③当期純利益 29, 398百万円

④純資産額 151, 669百万円 ⑤総資産額 195, 128百万円

6. * 4 : EPCOS AG の売上高は、連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等 (国際会計基準)

①売上高 106, 349百万円 ②税引前当期純利益 2, 433百万円 ③当期純利益 1, 666百万円

④純資産額 73, 141百万円 ⑤総資産額 152, 410百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
受動部品	47,069
磁気応用製品	22,185
その他	9,581
全社（共通）	1,755
合計	80,590

- （注） 1. 米国会計基準審議会会計基準編纂書 280 「セグメント報告」の適用（詳細については連結財務諸表の注記事項（注1）参照）により、事業の種類別セグメントを見直しております。
2. 従業員数が前連結会計年度末に比べ14,161人増加しており、その内訳は、受動部品が約10,200人、磁気応用製品が約2,800人となっております。両セグメントともに、アジア地域の子会社を中心とした受注回復による雇用の増加が主因となっております。

(2) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
3,572	41.8	19.1	7,088,547

- （注） 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 従業員数が前事業年度末に比べ1,906人減少しておりますが、これは平成21年10月1日のTDK-EPC株式会社新設分割に伴う従業員約1,800人の減少によるものであります。
3. 平均年間給与は賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

提出会社及び一部子会社に労働組合があります。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度における世界経済は、各国で実施された景気刺激策の効果もあり、前連結会計年度末から当連結会計年度初にかけて最悪期を脱し、年度を通じて徐々に回復基調にありました。この回復ペースは国・地域ごとに異なりますが、中国を中心に新興アジア諸国が世界経済を牽引する構図となっております。

当社の連結業績に影響を与えるエレクトロニクス市場の動向については世界経済同様、前連結会計年度末に底を打ったセット製品（最終財）の生産台数が当連結会計年度末に向けて増加基調となりました。しかし、新興国の早期回復に伴って低価格製品が普及したことにより、低価格製品と高機能製品の二極化がさらに加速しました。また、先進国においては雇用の改善が遅れていることもあり最終消費の回復が鈍く、価格下落が続いております。その結果、金額ベースでの市場規模は生産台数ほどには回復しておりません。

当社の連結業績は、売上高808,858百万円（前連結会計年度727,400百万円、前連結会計年度比11.2%増）、営業利益25,774百万円（前連結会計年度54,305百万円の損失）、税引前当期純利益21,907百万円（前連結会計年度81,630百万円の損失）、当社株主に帰属する当期純利益13,520百万円（前連結会計年度63,160百万円の損失）、1株当たり当社株主に帰属する当期純利益金額104円82銭（前連結会計年度489円71銭の損失）となりました。

当社グループは、事業を受動部品及び磁気応用製品の2つのセグメントとし、また、それらに該当しない事業をその他の区分としております。

受動部品セグメントの連結業績は、売上高が前連結会計年度の286,685百万円から27.3%増加の364,891百万円、セグメント損失が前連結会計年度の32,609百万円から19,205百万円改善し13,404百万円となりました。

受動部品セグメントは、①コンデンサ ②インダクティブ・デバイス ③高周波部品 ④圧電材料部品他 の事業で構成されます。前連結会計年度第3四半期から連結子会社となった E P C O S A G とその子会社の製品（以下、E P C O S 事業）を当セグメントに分類しております。個々のE P C O S 事業を当セグメントの同種の事業に各々振り分けております。E P C O S 事業は、前連結会計年度においては下期6ヶ月のみを、当連結会計年度においては通期12ヶ月の業績を連結計上しているため、当セグメントすべての事業で売上高は増加しました。

当セグメントの売上概況を事業別にみますと、次のとおりです。

コンデンサ事業は、セラミックコンデンサ、アルミ電解コンデンサ及びフィルムコンデンサから構成され、売上高は前連結会計年度と比較して増加しました。その主な要因は、産業機器市場向けの増収です。

インダクティブ・デバイス事業の売上高は、前連結会計年度と比較して増加しました。その主な要因は、自動車市場向けの増収です。

高周波部品事業の売上高は、前連結会計年度と比較して増加しました。その主な要因は、通信機器市場向けの増収です。

圧電材料部品他の事業は、圧電材料部品、回路保護部品及びセンサから構成され、売上高は前連結会計年度と比較して増加しました。その主な要因は、自動車及び産業機器市場向けの増収です。

磁気応用製品セグメントは、①記録デバイス ②電源 ③マグネット ④記録メディアの事業で構成され、当セグメントの連結業績は、売上高が前連結会計年度の373,864百万円から3.6%増加の387,477百万円、セグメント利益（△損失）が前連結会計年度の損失15,970百万円から57,267百万円の改善で黒字転換し41,297百万円の利益となりました。

当セグメントの売上概況を事業別にみますと、次のとおりです。

記録デバイス事業は、主にHDD用ヘッドとHDD用サスペンションから構成され、記録デバイス事業の売上高は、前連結会計年度の247,233百万円から12.8%増加の278,984百万円となりました。主要製品であるHDD用ヘッドの増収要因は、販売数量増による増収が売価下落や米ドルに対する円高による減収を補ったことです。

電源事業の売上高は、前連結会計年度と比較して減少しました。産業機器市場向けで増収となりましたが、無停電電源に係る事業の譲渡及び一部製品の終息等による減収を補うには至りませんでした。

マグネット事業の売上高は、前連結会計年度と比較して減少しました。HDD市場向けは増収となりましたが、他の市場向けの減収を補うことができませんでした。

記録メディア事業の売上高は、前連結会計年度と比較して減少しました。

その他は、①エネルギーデバイス（二次電池）②メカトロニクス（製造設備）等の事業で構成され、当連結会計年度の売上高は前連結会計年度の86,665百万円から21.0%減少の68,456百万円、セグメント利益が448百万円から273.2%増加の1,672百万円となりました。

エネルギーデバイス事業の売上高は、前連結会計年度と比較して減少しました。

地域別売上高の状況について、地域によっては受動部品の売上高が増加しておりますが、これは受動部品に含まれるEPCOS事業の売上高が当連結会計年度は年間の実績であるのに対して、前連結会計年度は連結子会社となった平成20年10月1日以降年度末までの6ヶ月間の実績であったことが要因です。

国内においては、前連結会計年度の116,456百万円から10.7%減の103,984百万円となりました。受動部品と磁気応用製品の売上高が減少しましたが、その他の売上高は増加しました。

米州地域においては、前連結会計年度の79,164百万円から3.7%増の82,065百万円となりました。受動部品の売上高は増加しましたが、磁気応用製品とその他の売上高が減少しました。

欧州地域においては、前連結会計年度の71,778百万円から56.3%増の112,167百万円となりました。受動部品の売上高は増加しましたが、磁気応用製品とその他の売上高が減少しました。

中国においては、前連結会計年度の212,650百万円から23.9%増の263,558百万円となりました。受動部品と磁気応用製品の売上高は増加しましたが、その他の売上高は減少しました。

アジア他の地域においては、前連結会計年度の247,352百万円から0.1%減の247,084百万円となりました。受動部品の売上高は増加しましたが、磁気応用製品とその他の売上高は減少しました。

この結果、海外売上高の合計は、前連結会計年度の610,944百万円から15.4%増加の704,874百万円となり、連結売上高に対する海外売上高の比率は、前連結会計年度の84.0%から3.1ポイント増加し87.1%となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度比32,721百万円減少して132,984百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によって得たキャッシュ・フローは、前連結会計年度比59,058百万円増加し118,247百万円となりました。非支配持分控除前当期純利益は77,471百万円増の12,882百万円、減価償却費は5,779百万円減の83,788百万円となりました。資産負債の増減において、主にアジア地域に所在する記録デバイス製造子会社、当社及びEPCOS AGとその子会社において売上債権が106,883百万円、主にアジア地域に所在する記録デバイス製造子会社においてたな卸資産が15,405百万円、主にアジア地域に所在する記録デバイス製造子会社及びEPCOS AGとその子会社において仕入債務が75,624百万円、未払費用等が16,765百万円それぞれ増加しております。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動に使用したキャッシュ・フローは、前連結会計年度比169,447百万円減少し105,963百万円となりました。平成20年秋に顕在化した世界同時不況による需要縮小に対応して設備投資を抑制したため、受動部品部門を中心に、固定資産の取得が34,055百万円減の64,370百万円となりました。その他では、子会社の取得－取得現金控除後の減少136,146百万円、短期投資の売却及び償還の増加103,833百万円がそれぞれ減少要因となっている一方、短期投資の取得の増加126,018百万円が増加要因となっております。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動に使用したキャッシュ・フローは、前連結会計年度の収入から当連結会計年度は支出に転じ、その変動額は262,006百万円となりました。前連結会計年度は主としてEPCOS AGの株式取得目的で資金調達を行ったことにより、無担保普通社債発行による収入84,000百万円を含む長期借入債務による調達額204,906百万円、短期借入債務の増減(純額)に係る収入39,531百万円に対し、配当金の支払18,056百万円等で223,637百万円の収入でしたが、当連結会計年度においては、配当金の支払11,609百万円に加え、長期借入債務の返済額28,277百万円等で38,369百万円の支出となっております。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、下表のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	前年同期比 (%)
受動部品 (百万円)	369,718	16.5
磁気応用製品 (百万円)	381,976	4.1
その他 (百万円)	52,137	△14.3
合計 (百万円)	803,831	7.9

(注) 1. 金額は販売価格により算出しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 当連結会計年度から事業の種類別セグメントを変更したため、前年同期比較にあたっては前連結会計年度分を変更後の区分に組み替えて行っております。

(2) 受注状況

当連結会計年度における受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、下表のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年同期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同期比 (%)
受動部品	407,581	32.6	80,736	86.0
磁気応用製品	388,732	5.2	33,496	25.7
その他	47,199	△30.3	8,623	△34.7
合計	843,512	13.3	122,855	47.6

(注) 1. 金額は販売価格により算出しております。

2. 当連結会計年度から事業の種類別セグメントを変更したため、前年同期比較にあたっては前連結会計年度分を変更後の区分に組み替えて行っております。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、下表のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	前年同期比 (%)
受動部品 (百万円)	364,891	27.3
磁気応用製品 (百万円)	387,477	3.6
その他 (百万円)	68,456	△21.0
消去 (百万円)	△11,966	—
合計 (百万円)	808,858	11.2

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当連結会計年度から事業の種類別セグメントを変更したため、前年同期比較にあたっては前連結会計年度分を変更後の区分に組み替えて行っております。

3【対処すべき課題】

昭和10年に、磁性材料フェライトを工業化する目的で創設された当社は、「創造によって文化、産業に貢献する」という創業の精神に基づく独創性と、様々な変化へのスピーディーな適応を活力に成長してまいりました。

平成20年後半の世界経済危機により急激に縮小した電子部品市場は、平成21年に入り底入れを見せ、回復傾向にありますが、当連結会計年度は未だ前連結会計年度を下回る規模に留まっております。電子部品市場が世界経済危機前の水準に戻るには時間を要すると予想されますが、中長期的にはエネルギー、環境分野へのエレクトロニクス技術、製品の貢献が期待され、ひいては電子部品需要の広がりが期待されます。

このような今後の事業環境を想定し、当社グループは健全な収益構造を築くための諸施策を適時に実施し、企業体質を強化、改善することが喫緊の課題と捉えております。すなわち、電子部品の付加価値の源泉は素材開発力であることを改めて認識し、当社グループのコアコンピタンスである素材技術・プロセス技術・評価シミュレーション技術を通じて、顧客の求める製品を適時に提供する体制をより一層整備し、強化してまいります。

換言いたしますと、世界経済の変化、エレクトロニクス産業の成長分野を先取りし、どのように成長力を強化してゆくのか、当社グループの課題であると認識しております。

我々を取り巻く事業環境は1990年代、2000年代と大きく変化し、その変化のスピードもますます速くなっており、当社グループは、新たな成長戦略を実践してゆかなければなりません。そのためには、コアコンピタンスを一層強化し、経営資源を有機的に組み合わせ、最大の効果を創出する事業の仕組み、いわゆるビジネスモデルを作り上げることが、当社グループの成長には欠かせません。

現在、当社グループが次の成長を目指し重点分野と設定しているのは、通信分野、自動車分野、環境・エネルギー分野であります。高い成長が見込まれるこれらの分野で、当社グループがいかに強みを発揮できるかが、重要であります。

ここで、とりわけ認識すべきは、企業の成長は、持続性を伴って初めて評価されるということであり、景気は変動するもの、市場は変化するもの、技術は変遷するものであり、これらに対する耐久力と適合力を伴った企業体として、当社グループはこれからも持続的な成長を目指してまいります。

また、EPCOS AG とその子会社を平成20年に買収したことにより、当社グループは人材の多様化が一層進むと同時に、事業機会も増大いたしました。今後、当社グループは真のグローバル化を図り、企業買収の相乗効果発現と、資産効率改善を通じて、強固な収益基盤に裏付けられた競争力をさらに強化してまいります。

さらに、事業強化にあたっては環境の側面にも配慮し、顧客要求・社会動向（省エネルギー/法規制遵守/安全等）に適合した製品を供給してゆくとともに、企業活動で生じる環境負荷の低減（二酸化炭素の排出量削減等）を進めてまいります。このように、グローバルな企業市民として社会と共生することの大切さを常に認識し、社会に貢献する企業として一層邁進してまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、次のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成22年6月29日）現在において判断した記載としております。

（1）経済動向変化によるリスク

当社グループが事業展開しているエレクトロニクス業界は、最終製品の主たる消費地である米国、欧州、中国及び日本の景気動向に大きく左右されます。さらに、それらの国または地域には、国際問題や経済の浮沈といった様々なリスク要因が常に存在しています。このような経営環境の変化が当社グループの予想を超えた場合、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

（2）為替変動によるリスク

当社グループは、世界各国で事業を展開し、各地域間で輸出入を行っております。急激な外国為替レートの変動は、地域間の企業取引及び海外拠点における製品価格やサービスコストに影響し、その結果、当社グループの売上高や損益等の業績に影響を与えます。また、海外における投資資産や負債価値は、財務諸表上で日本円に換算されるため、為替レートの変動は、換算差による影響が生じます。

このように、急激な外国為替レートの変動は、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

（3）海外展開にともなうリスク

当社グループは、世界各国に事業展開し、連結ベースでの海外売上高比率は80%を超えています。

対象となる多くの市場では、戦争やテロといった国際政治に関わるリスク、為替変動や貿易不均衡といった経済に起因するリスク、文化や慣習の違いから生ずる労務問題や疾病といった社会的なリスクが、当社グループの予想をはるかに超える水準で不意に発生する可能性があります。また、商習慣の違いにより、取引先との関係構築においても予想だにしないリスクが潜んでいる可能性があります。こうしたリスクが顕在化した場合、製造工程での生産性低下による製品競争力の低下、販売活動の中断等による影響が懸念され、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

特に当社グループは、経済発展が著しい中国にHDD用ヘッド等主要製品の製造拠点を数多く有し、同国へ進出している得意先及び現地企業への供給体制を確立しております。同国にて政治的要因（法規制の動向等）、経済的要因（高成長の持続性、電力等インフラ整備の状況等）及び社会環境における予測し得ない事態が発生した場合、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

（4）価格競争に関するリスク

当社グループは、競争が激化しているエレクトロニクス業界において、デジタル家電製品やPC（パーソナルコンピュータ）・携帯電話といったIT・通信機器等、多岐にわたる分野で電子部品の製品展開を行っています。同業界においては、価格による差別化が競争優位を確保する主たる要因の一つであり、有力な日本企業や韓国、台湾等のアジア企業を交えた価格競争は熾烈を極めております。

市場からの価格引き下げの圧力はますます強まる傾向にあり、価格下落が当社グループの想定を大きく上まわり、かつ長期にわたった場合、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

（5）技術革新・新製品開発におけるリスク

当社グループでは、価値ある新製品をタイムリーに世に送り出すことが企業収益向上に貢献し、今後も新製品開発が企業存続の鍵となるものと確信しています。また、魅力的で、革新的な新製品の開発による売上高の増加が、企業の成長にとって重要な役割を担っていると考えており、経営戦略の主題として取り組んでおります。しかしながら、変化の激しいエレクトロニクス業界の将来の需要を予測し、それに見合った新たな技術を構築することは極めて難しく、当社グループが常に業界及び市場において、革新的な技術による魅力的な新製品をタイムリーに開発、供給できるとは限りません。世の中の技術変化に当社の技術革新が遅れたり、また、既存技術の陳腐化が激しく進んだ場合は、販売機会喪失による売上・利益の減少に繋がります。結果として将来の企業収益予想に大きな差異が生ずることになるとともに、既存市場さえも失うことにもなりかねず、当社グループの業績及び成長見通しに大きな影響を及ぼす可能性があります。

(6) 製品の品質に関するリスク

当社グループは、国内外生産拠点において、ISO (International Organization for Standardization 国際標準化機構) の品質管理標準 (ISO9001) や技術革新著しいエレクトロニクス業界の顧客が求める厳しい基準に従い、多様な製品を製造しております。

しかしながら、すべての製品において予想し得ない欠陥や、それに起因するリコールが発生し得ないとは限りません。万一、当社製品の欠陥 (規制物質含有を含む) に起因した、製品リコールや製造物責任の追及がなされた場合、回収コストや賠償費用の発生、また販売量が減少する恐れがあります。さらに当社ブランドを冠した商品の品質トラブルによりブランドの信用が失墜し、企業としての存続を危うくする事態を招くことも想定されます。このように、製品の重大な欠陥による品質問題が発生した場合、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす恐れがあります。

(7) 知的財産におけるリスク

当社グループは、製品、製品デザイン及び生産手法に関する特許、ライセンス及び他の知的財産権 (以下、総称で“知的財産権”) が、当社グループの成長を大きく左右すると考えており、知的財産権の管理及びその取得に努めております。

しかしながら、特定の地域では、固有の事由によって当社グループの知的財産権が完全に保護されない場合があり、第三者が当社グループの知的財産を無断使用して類似した製品を製造することによって損害を受けることもあります。

一方では、当社グループの製品が第三者の知的財産権を侵害しているとの主張を受ける可能性もあります。当社グループが侵害したとして訴えられた場合、和解交渉や訴訟活動が必要であり、これらの係争において、当社グループの主張が認められなかった場合には、損害賠償やロイヤリティの支払、市場を失う等の損失が発生する恐れがあります。

このように、知的財産権について重大な係争問題が発生した場合には、当社グループの事業展開、業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(8) 人材獲得と人材育成に関するリスク

当社グループは、エレクトロニクス業界における熾烈な競争を勝ち抜くため、高度な専門技術に精通した人材の確保と育成を着実に行う必要があると考えております。また、経営戦略や組織運営といったマネジメント能力に優れた人材についても、一段と高いレベルで充実させる努力もしております。

しかしながら、業界の内外を問わずこのような優秀な人材を獲得するための競争は非常に厳しく、また、日本国内においては、少子高齢化や労働人口の減少等、また中国等の海外拠点においても、雇用環境の変化が急速に進んでおり、常に優秀な人材を確保できる保証はありません。このように、優秀な人材の獲得や人材の育成が計画通りに進まなかった場合、長期的視点から、当社グループの事業展開、業績及び成長見通しに大きな影響を及ぼす可能性があります。

(9) 原材料等の調達におけるリスク

当社グループは、原材料等を多くの外部供給者から購入し、適時、適量の確保を前提とした生産体制をとっております。また、主要原材料のうち、新規開発製品においては代替不能な供給者に依存する場合があります。そのため、供給者における事故等により当社グループへの原材料等の供給中断、品質不良等による供給停止、さらに製品需要の急増による供給の不安定または不足等が発生する可能性があります。それらが長期にわたった場合、限られた供給者以外から適時に代替品を入手することは難しく、当社グループの生産体制に多大な悪影響を及ぼし、顧客への供給責任を果たせなくなる可能性があります。また、市場における需給バランスが崩れた場合、原材料価格が急激に高騰することも想定されます。

また、原油価格の高騰に因るエネルギーコストの増大が想定されます。このような事態が発生した場合、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(10) 政府機関の規制によるリスク

当社グループは、事業展開している国内外において、事業や投資に関する許認可、電気及び電気製品の安全性に関する法規制、国家間の安全保障に関連する法規制及び輸出入に関連する法規制等、様々な規制下に置かれております。また、商行為、反トラスト、特許、製造物責任、環境、消費者及び税金に関する法規制についても同様であります。

将来において、こうした規制のさらなる強化が進んだ場合、当社の事業展開に少なからざる影響を及ぼすことが懸念され、また様々な費用負担増をもたらす可能性もあります。さらに、当社がその規制に適応し得ない事態になった場合、当該ビジネスからの部分的撤退等の可能性も想定されます。

このように、政府機関による様々な規制は、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(11) 金利変動によるリスク

当社グループは金利変動リスクを抱える金融資産・負債を保有しており、金利の変動は受取利息・支払利息あるいは金融資産の価値に影響を与え、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(12) B to B（企業間取引）のリスク

当社グループは、主に、多様なエレクトロニクスメーカーやパソコンメーカー等の顧客に電子部品を供給するB to B（企業間取引）をグローバルに展開しております。

しかし、これらの顧客への供給は、それぞれの顧客の業績及び経営戦略の転換等、当社グループが介入し得ない様々な要因によって多大な影響を受けます。主要な顧客の業績低迷による購買需要の減退、顧客の購入計画や調達方針の変更、契約の予期せぬ終了等が発生した場合、納入価格の引き下げ圧力による収益性の悪化や在庫過多に陥る可能性があります。

また、昨今はM&Aが国内外で頻繁に実施され、巨大な資金を有する異業種の企業や競合企業により、企業再編が行われた場合、当社の販売に多大な影響を与える可能性もあります。

このように、顧客の経営成績や経営戦略の転換等により、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(13) 自然災害及び感染症によるリスク

当社グループは、国内外において多数の製造工場や研究開発施設を有しております。各事業所では、不慮の自然災害や感染症発生等に対する防災、防疫対策を施しておりますが、想定した水準をはるかに超えた大規模な地震や台風、洪水等の不可避な自然災害及び新型強毒性インフルエンザ等の未知の感染症によって甚大な被害を受ける可能性があります。製造中断、輸送ルート寸断、情報通信インフラの損壊、途絶といった事態が生じた場合、顧客への製品供給が長期間にわたって滞り、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(14) 環境規制におけるリスク

当社グループは、国内外において製造過程で生じる各種廃棄物、大気中または水中への排出物、製品に含有する特定有害な化学物質等について、様々な法律による環境規制を受けており、地球環境保全の見地から、今後もますます環境規制の強化が進み、これに適応するための費用が増大すると予想しております。

当社グループは、法律による環境規制を遵守することも含め、様々な環境保全活動を推進してきましたが、万一、環境規制への適応が難しい場合、当該ビジネスからの部分撤退や当社グループへの社会的信頼が損なわれる可能性も想定され、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(15) M&Aにおけるリスク

当社グループは、競争が激化しているエレクトロニクス分野において、より高い競争力と収益力を追求する事業体に発展させるためにM&Aを進めてまいりました。しかし、これらのM&A対象会社との間において、当社グループの経営方針や経営戦略が十分に浸透しない等の理由により、当社とのシナジー効果が得られない場合、また期待した収益性や効果等が得られない場合には、当社グループの業績及び成長見通し、事業展開に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(16) 情報セキュリティにおけるリスク

当社グループは、事業を展開する上で、顧客及び取引先の機密情報や個人情報、また、当社グループの機密情報、従業員の個人情報を有しています。これらの情報は、外部への流出や改ざん等が無いように、グループ全体で管理体制を構築し、徹底した管理とITセキュリティ、施設セキュリティの強化、従業員教育等の施策を実行しています。しかしながら、不正な行為によりこれらの情報が流出、改ざんされる危険性や、過失や避けられない理由により外部に流出する可能性があります。

万一、情報が流出した場合、改ざんされた場合には、当社グループの信用低下や被害を受けた方への損害賠償等の多額の費用が発生し、当社グループの業績、財政状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当する事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、多様化するエレクトロニクス分野へ対応すべく新製品開発の強化拡大に引き続き努め、特に、次世代記録関連製品、移動体通信関連のマイクロエレクトロニクスモジュールや、素材技術と設計技術を基盤とし省エネルギーと環境に配慮したデバイスの研究開発に注力してまいりました。また、技術資源を情報家電、高速大容量ネットワーク、カーエレクトロニクスの3分野へ集中し、効率的な研究開発に取り組んでおります。

受動部品事業分野では、コア技術を活かした次世代積層セラミックチップコンデンサやインダクタ製品の開発、EMCフィルタ、複合磁性シートフレキシブルや電波暗室用電波吸収体等、EMC対策部品の製品化及び電波暗室施設の高性能化を進めました。また、高周波モジュール等のモジュール製品への対応も強化しております。

磁気応用製品事業分野では、次世代フェライト磁石の製品化、次世代高記録密度ヘッドの開発及びハイブリッド自動車／電気自動車用デバイスの開発強化を進めております。

当社の開発体制は、材料・プロセス技術開発センター、デバイス開発センター、評価解析センター、S Q研究所及び各事業部門の技術開発機能からなり、それぞれの担当領域の新製品、新技術開発を推進しております。材料・プロセス技術開発センターは先端材料技術とプロセス技術への対応、要素技術の強化拡大を、デバイス開発センターは新規デバイス開発を、S Q研究所は次世代記録技術の研究開発を担当しております。

海外研究開発活動としては、米国、欧州の有力大学との研究開発の推進、海外研究開発子会社による現地技術資源の活用強化等があげられます。今後の事業基盤の確立と展開を目指す中国においても、電子部品材料関連の研究開発活動を行っております。その他連結子会社の研究開発活動としては、Headway Technologies, Inc. における次世代HDD用ヘッドの開発を引き続き推進しております。

なお、当連結会計年度の研究開発費は、前連結会計年度比6.4%減の53,942百万円（売上高比6.7%）であります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計方針

重要な会計方針とは、その適用にあたり不確実な事象について見積もりを要し、経営者の主体的、複雑かつ高度な判断が要求される会計方針であります。

以下は、会計方針を網羅的に記載したものではありません。主要な会計方針については、連結財務諸表の注記（注1）に詳しく開示しております。多くの場合、特定取引の会計処理方法は米国において一般に公正妥当と認められる会計原則で規定され、経営者の判断は必要とされません。また、経営者の判断の余地があっても、その選択の結果で大きな違いは生じません。

当社グループは、重要な会計方針として長期性資産の減損、たな卸資産の評価、企業結合の会計、のれん及びその他の無形固定資産、年金費用、並びに繰延税金資産の評価を認識しております。

長期性資産の減損

平成21年3月31日及び平成22年3月31日現在、当社の有形固定資産及び償却無形固定資産の総額はそれぞれ427,647百万円及び390,097百万円であり、総資産のそれぞれ38.8%及び35.7%に相当します。当社は、その回収可能性が経営成績に及ぼす影響の大きさを考慮し、長期性資産の減損は当社の財務諸表にとって重要であると認識しております。

当社は、有形固定資産及び特定の認識可能で償却期間の定めのある無形固定資産につき、資産の簿価が回収できないという兆候が生じた場合に減損の有無を検討しております。この検討は見積もり将来キャッシュ・フローを使用して行われます。資産が減損したと認められた場合、当該資産の簿価が公正価値を上回る金額が減損額として認識されます。経営者は、キャッシュ・フロー及び公正価値は合理的に見積もられていると信じておりますが、事業遂行上予測不能の変化に起因して将来キャッシュ・フロー及び公正価値が当初の見積もりを下回った場合、長期性資産の評価に不利な影響が、また、当社の財政状態及び経営成績に重要な影響が生じる可能性があります。当社は、製品の将来の収益性や回収可能性を十分考慮した上で投資を行っております。

たな卸資産の評価

たな卸資産の評価は、低価法により評価しております。予想される陳腐化について、将来の需要予測に基づき、取得価格と見積もり市場価格の差額がたな卸資産の簿価から減額されます。当社は、過去の需要や将来の予測に基づき、たな卸資産の在庫過剰及び陳腐化の可能性について簿価の見直しを行っております。さらに、既存及び予想される技術革新の要求は、在庫の評価に影響を与えます。見積もり（たな卸資産陳腐化による簿価調整の基礎となるもの）の変動が当社の経営成績に影響を与えるため、たな卸資産の評価は重要な会計方針とみなされます。実際の需要が予想されたものより著しく低い場合は、たな卸資産の在庫過剰及び陳腐化に関するたな卸資産の評価について追加的な調整が必要となり、当社の事業、財政状態及び経営成績に著しく不利な影響を及ぼす可能性があります。

過去の見積もりの妥当性について、当社は複数のシナリオを立てる方法ではなく、四半期毎に見積もりと実績を比較し再評価する方法をとっております。例えば、記録デバイス事業のように技術革新がめまぐるしい事業運営においては、顧客が求める高性能製品へのタイムリーな対応が求められており、たな卸資産の陳腐化評価を四半期毎に見直しております。

企業結合の会計

当社は、企業結合を取得法を用いて会計処理を行っております。取得法では、被結合会社の資産及び負債を取得日のそれぞれの公正価値で取得及び引受する必要があります。取得したそれぞれの資産に割り当てられた見積公正価値及び資産償却年数の決定に関する判断は、減価償却や償却費用を通じ、また、その資産が減損が発生している場合には減損費用の計上により、取得後の期間の利益に重大な影響を及ぼします。

当社は、無形固定資産の見積公正価値の決定において収益予測を通常利用しています。これは、キャッシュ・フローの動向によるリスクファクターに照らし、最適な割引率を用いた予測将来キャッシュ・フローの割引を採用しています。

無形固定資産の耐用年数の決定に当たっては、区分の異なる無形固定資産はそれぞれの耐用年数を有し、耐用年数が特定できない資産は償却対象外とする必要があります。耐用年数が特定できない無形固定資産は、米国財務会計基準審議会会計基準編纂書 350 に規定された要因に止まらず、当社の資産運用状況、有効期間ないしは実負担なしの更新や延長に影響を与える法律ないし契約上の条件、及び需要や競合、その他経済要因に基づいて定期的に再評価されます。

のれん及びその他の無形固定資産

のれん及び明確な償却年数を有しないその他の無形固定資産は償却することなく、年に一度、もしくは公正価値が簿価を下回る兆候が現れたり、状況の変化が生じた都度減損テストが実施されます。これら資産の公正価値は、承認された事業計画に基づく割引キャッシュ・フローを用いて決定されます。経営者は、将来キャッシュ・フロー及び公正価値の見積もりは合理的であると信じておりますが、事業遂行上予測不能の変化に起因して将来キャッシュ・フロー及び公正価値が当初の見積もりを下回った場合、当該資産の評価に不利な影響が生じる可能性があります。

年金費用

従業員の年金費用及び給付債務は、保険数理人がそれらの数値を計算する際に使用する基礎率に基づいております。基礎率には、割引率、退職率、死亡率、昇給率、長期期待収益率等が含まれます。使用した基礎率と実際の結果が異なる場合は、その差異が累積され将来期間にわたって償却されます。すなわち、通常、将来期間における費用認識及び帳簿上の債務に影響を与えます。当社はこれらの基礎率が適切であると考えておりますが、実際の結果及び基礎率の変更による差異は将来における年金費用及び給付債務に影響を及ぼす可能性があります。

平成22年度の連結財務諸表の作成において、当社は割引率を国内の制度及び海外の制度においてそれぞれ2.0%及び5.1%、また、長期期待収益率を国内の制度及び海外の制度においてそれぞれ2.5%及び6.7%に設定しております。割引率を設定するにあたっては、現在発行され、かつ予想される年金受給期日に流通している安全性の高い企業発行の債券利回りを参考にしております。当社は、投資対象の様々な資産カテゴリーの長期期待運用収益見込みに基づき、長期期待収益率を設定しております。その設定にあたっては、資産カテゴリー別に将来収益に対する予測や過去の運用実績を考慮しております。

割引率の減少は、年金給付債務を増加させ、数理計算上の差異の償却により年金費用の増加をもたらす可能性があります。

長期期待収益率の増加は、期待運用収益の増加により当期の年金費用の減少をもたらす可能性があります。また、期待運用収益と実際運用収益に差異が発生した場合は、次年度以降の利益を減少させる可能性があります。

繰延税金資産の評価

当社は、実現可能性の評価に基づいて多額の繰延税金資産を有しております。繰延税金資産の実現可能性を評価するに当たって、当社は、繰延税金資産の一部、あるいはすべてが実現しない見込が、実現する見込より大きいかどうかを考慮します。最終的な繰延税金資産の実現は、一時差異が減算できる期間の将来の課税所得の発生に依存します。当社は、実現可能性の評価に当たって繰延税金負債の解消の予定、将来の課税所得の見通し及び税計画戦略を考慮しております。過去の課税所得の水準及び繰延税金資産が減算できる期間における将来の課税所得の見通しを考えると、当社は、評価性引当金控除後の繰延税金資産は、実現する見込が実現しない見込より大きいと考えております。しかしながら、将来の利益計画が実現できない、もしくは達成できない場合、または当社がその他の要因に基づき繰延税金資産の実現可能性評価を変更した場合、繰延税金資産が実現しないと判断され、繰延税金資産に対する評価性引当金の積み増しが必要となります。

(2) 経営成績の分析

連結業績の概要

当連結会計年度の業績は、連結売上高が前連結会計年度比11.2%増加の808,858百万円となりました。営業利益が前連結会計年度の損失54,305百万円から80,079百万円好転し25,774百万円に、当社株主に帰属する当期純利益が前連結会計年度の損失63,160百万円から76,680百万円好転し13,520百万円にそれぞれ転じました。

当社の連結業績に影響を与えるエレクトロニクス市場を概観しますと、平成20年秋に顕在化した世界同時不況により需要が縮小したためセット製品（最終財）の生産数は急減しましたが、当連結会計年度は各国で実施された景気刺激策の効果もあり、前連結会計年度末から当連結会計年度初にかけて最悪期を脱し、年度を通じて徐々にセット製品の需要が回復し生産数量が増加し業績も回復基調となりました。この回復ペースは国・地域ごとに異なりますが、中国を中心に新興アジア諸国が世界経済を牽引する構図となっています。そのため、新興国において低価格製品が普及したことにより、低価格製品と高機能製品の二極化がさらに加速し、先進国においては雇用の改善が遅れていることもあり、最終消費の回復が鈍く、売価下落が続いています。

このような経営環境のなか、当社は、売価下落に対応するため合理化コストダウンを進める一方、前連結会計年度に実施した構造改革による効果が、増産のサイクルと噛み合い、収益改善に寄与し業績は黒字に転換しました。しかしながら、回復の度合いはまだ十分ではないため当連結会計年度においても構造改革を断行し、事業体質のさらなる改善を進めました。

為替変動の影響

当連結会計年度の海外売上高は、3.1ポイント増加し連結売上高の87.1%となり、為替の変動は連結売上高及び当社株主に帰属する当期純利益に大きな影響を与える要因となっております。当連結会計年度決算の平均為替レートは、前連結会計年度に比べ対米ドルが7.8%、対ユーロが8.9%のそれぞれ円高となりました。当連結会計年度の為替レートの変動による影響は、売上高で約45,200百万円、営業利益で約13,900百万円のそれぞれ減少と試算しております。

また、地域別売上高における為替影響額は、日本国内が約10,796百万円、日本を除くアジア・オセアニア地域が約46,168百万円、米州地域が約5,429百万円及び欧州地域が約2,572百万円のそれぞれ減少となっており、セグメント間取引消去における影響額を除いた連結売上高に対する為替影響額は、約45,200百万円の減少となっております。

当社グループは為替の変動による影響を軽減する手段の一つとして、海外における事業活動の比率を高めております。これらの活動には、製造及び販売の他に、研究開発、設計、調達等が含まれております。地域別の売上高に対する生産高の比率はそれぞれ、日本を除いたアジア・オセアニアが107.3%、米州が45.8%、欧州が98.7%となりました。当連結会計年度の売上高に対する海外生産高の比率は、前連結会計年度の74.0%から80.6%となり、また、当連結会計年度の海外売上高に占める海外生産高比率は、前連結会計年度の88.1%から92.4%となりました。

当社と一部の海外子会社は、為替変動リスクを回避するため、先物為替予約及び通貨スワップ等の契約をしております。営業活動により生じる為替リスクについては、先物為替予約によりヘッジしており、原則として、向こう6ヶ月の範囲で毎月発生すると見込まれる外貨建て売上債権の上限50%を基準にヘッジする方針としております。なお、事業のグローバル化により、為替の変動が連結業績に重大な影響を及ぼす可能性があることを経営者は認識しております。

費用及び当期純利益

当連結会計年度の売上原価は売上高増加の影響を受け、前連結会計年度605,943百万円より2.0%増加し617,776百万円となりましたが、売上原価率は前連結会計年度の83.3%から76.4%に減少となりました。売上原価率の大幅な改善は、売価下落に対する合理化コストダウンや原材料の値引き効果、景気回復基調で受注増加に伴う稼働率の向上、さらに前連結会計年度に実施した構造改革による固定費削減等の効果によるものです。その結果、売上総利益は前連結会計年度比69,625百万円（57.3%）増加し、売上高比で23.6%となりました。

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、前連結会計年度159,878百万円より508百万円増加し160,386百万円となりました。また、売上高に対する比率は22.0%から19.8%に減少となりました。金額での主な増減要因は、円高に伴う為替換算による影響で6,477百万円の減少、また、固定資産の減損損失や固定資産の処分損失等の減少9,736百万円がありましたが、平成20年10月1日に子会社となったEPCOS AG業績が前連結会計年度は半期分の算入だったのに対し、当連結会計年度は通期の業績の算入となったことにより13,731百万円増加、EPCOS AG株式取得に際し評価を行った無形固定資産の償却費も984百万円の増加、さらに生産数量増加に伴う販売経費が増加しました。また、当連結会計年度の販売費及び一般管理費に占める研究開発費は、販売費及び一般管理費と同様EPCOS AG業績の連結期間の差により5,829百万円増加しましたが、開発テーマの選別による開発効率の改善に努め、前連結会計年度57,645百万円より3,703百万円減少し53,942百万円となり、売上高に対する比率は前連結会計年度7.9%から6.7%に減少しました。

加えて、景気回復の度合いはまだ十分ではないとの認識に立ち、事業体質の改善をさらに図るため、人員の合理化や拠点の統廃合といったリストラクチャリング費用4,922百万円を計上しております。

営業外損益は、前連結会計年度より23,458百万円の好転となりました。これは主に、前連結会計年度に上場関連会社株式の株価下落に伴う評価損17,419百万円が生じたこと、投資有価証券評価損金額の改善5,112百万円、為替換算差損益4,274百万円の好転、一方、EPCOS AG株式取得に伴う資金調達等による支払利息が1,674百万円増加しています。

税引前当期純利益に対する法人税等の比率（実効税率）は、前連結会計年度の△20.9%から41.2%となりました。

当社株主に帰属する当期純利益は13,520百万円となり、その結果、希薄化後1株当たり当社株主に帰属する当期純利益は104.74円となりました。株主資本利益率（ROE）は△9.9%から2.5%に好転しました。

当連結会計年度中に支払われた配当金は1株当たり90円となりました。この配当金は、平成21年6月に支払われた期末配当金1株当たり60円と、平成21年12月に支払われた中間配当金1株当たり30円の合計です。平成22年3月末時点で株主名簿に登録されている株主に対し、平成22年6月末に1株当たり30円の期末配当金の支払を実施します。

（３）財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末比9,578百万円減少し1,101,036百万円から1,091,458百万円となりました。

電子部品需要が回復基調にあることから売上債権が46,638百万円増加した一方、当連結会計年度における設備投資の抑制から有形固定資産が30,440百万円減少し、また、長期の繰延税金資産が21,840百万円減少しました。なお、現金及び現金同等物が32,721百万円減少しておりますが、手元資金の運用期間見直し等により短期投資が43,880百万円増加しております。

負債合計は、前連結会計年度末比3,794百万円増加し537,995百万円から541,789百万円となりました。

前述の売上債権と同様、電子部品需要の回復基調から受注も好転し、仕入債務が34,018百万円増加しました。その一方で、短期及び長期借入債務の返済を主とした総額14,575百万円の減少や、金融市場の好況により年金資産の時価が若干持ち直したことから、未払退職年金費用が13,703百万円減少しております。

純資産のうち株主資本合計は、前連結会計年度末比10,462百万円減少し554,218百万円から543,756百万円となりました。

その他の包括利益（△損失）累計額において、米ドル等の主要通貨に対する円高が外貨換算調整額の悪化をもたらしましたが、年金資産時価の持ち直しから未払退職年金費用が減少、それに伴い年金債務調整額が幾分好転し、総じてその他の包括利益（△損失）累計額の減少9,351百万円が株主資本の減少要因となっております。

（４）流動性及び資金の源泉

運転資金需要

当社グループの運転資金は、主に製品の製造に使用する原材料や部品の調達に費やされ、製造費用として計上されております。また、人件費の支払や販売活動に伴う広告宣伝費及び物流関連費用等の販売費及び一般管理費についても、運転資金からの重要な支出と捉えております。また、研究開発費における人件費は、重要な割合を占めております。これらの支出に必要な資金は、主に営業活動により生み出された資金により賄っております。

設備投資

当社グループは、成長に向けた最重点分野としている情報家電、高速大容量ネットワーク及びカーエレクトロニクス分野を中心に引き続き重点投資を実行しましたが、支払ベースでは前連結会計年度98,425百万円から34,055百万円減少し64,370百万円となりました。

受動部品においては、積層セラミックチップコンデンサ及び積層チップインダクタの増産・合理化設備等を中心に、総額29,003百万円を主に日本及び中国で投資を行いました。

磁気応用製品においては、HDD用ヘッドの高記録密度次世代ヘッドの開発・生産のための設備、HDDヘッド用サスペンション製造設備等を中心に、総額22,997百万円を主に日本、中国及びタイで実行しました。

その他においては、ポリマーリチウム電池加工及び組立設備等を中心に、総額4,055百万円を主として中国にて行いました。

また、上記に加え製品の電磁波を評価解析する新たな電波暗室の設置等を行い、本社・開発機能において8,315百万円の設備投資を実施しました。

これら設備投資の資金は、営業活動から生み出された内部資金より充当しております。

資金調達

当社グループは現預金等（現金、預金、短期投資、有価証券）を流動性資金としており、連結月次売上高の2.0ヶ月以上の流動性を維持することを長期間にわたり努めております。当連結会計年度末の流動性資金の残高は円換算で223,262百万円であり、年間平均売上高の3.3ヶ月相当となっております。流動性は十分に確保しております。

当社グループの当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、105,963百万円の支出となりました。流動性維持のため前連結会計年度に当社において総額120,000百万円の長期借入、総額84,000百万円の普通社債発行及び総額35,000百万円の短期借入を実行しましたが、当連結会計年度において長期借入金22,230百万円を返済しております。一方、当社において短期借入金31,500百万円を追加借入し、EPCOS AG で保有していた230百万ユーロの短期借入金の返済に充当しております。借入の詳細については、連結財務諸表 注記（注6）短期借入債務及び長期借入債務の項を参照ください。

資金管理

運転資金や設備投資資金は、原則として、日常の業務活動によって生み出される資金で賄っております。また、資金効率向上のため、日本、米国及び欧州でCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）を導入し、資金はできる限り本社機能で集中管理しております。運転資金や設備投資資金を自己資金で賄えない子会社については、できる限りグループ内の資金を活用することにしております。また、手元資金については安全性や流動性を重視することを基本に運用しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、当社が属するエレクトロニクス市場における急速な技術革新や販売競争の激化に的確に対応するため、当連結会計年度において64,370百万円の設備投資を実施しました。

そのうち、受動部品部門においては29,003百万円の設備投資を実施しました。主要な設備投資としまして、積層インダクタの増産のために、TDK羽後（株）（秋田県由利本荘市）の設備増設を実施しました。

磁気応用製品部門においては、22,997百万円の設備投資を実施しました。SAE Magnetics (H.K.) Ltd. にてHGA加工設備、Magnecomp Precision Technology Public Co. Ltd. にてHDDサスペンション製造設備を導入しました。これらは、HDD用高記録密度次世代ヘッドの開発と生産のための投資です。

また、その他部門においては4,055百万円の設備投資を実施しました。主に、Amperex Technology Limited におけるポリマーリチウム電池の増産・生産合理化のための設備投資です。

本社・開発機能においては8,315百万円の設備投資を実施しました。テクニカルセンター（千葉県市川市）において、製品の電磁波を評価解析する設備を導入するために、新電波暗室の設置投資を実施しました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。なお、土地面積について、賃借分を〔 〕で外書き表示しております。

(1) 受動部品

① 提出会社

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)
		建物 及び 構築物	機械装置 及び運搬 具他	土地 (面積千㎡)	リース 資産	建設 仮勘定	合計	
秋田工場 (秋田県にかほ市) 他秋田県内4工場	受動部品製 造	10,205	457	2,848 (512)	—	28	13,541	0

(注) 1. 帳簿価額「機械装置及び運搬具他」には工具器具及び備品を含めております。

2. 秋田工場は主に、分社化により設立した子会社への貸与資産であります。

② 国内子会社

会社名（所在地）	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
		建物	機械装置及び 器具備品	土地 (面積千㎡)	建設仮勘定	合計	
TDK-EPC(株) (東京都中央区他)	受動部品製 造	10,740	40,337	—	2,132	53,209	2,036
TDK-MCC(株) (秋田県にかほ市 他)	受動部品製 造	4,426	266	849 (96) [57]	8	5,549	1,162
TDK羽後(株) (秋田県由利本荘市 他)	受動部品製 造	4,533	52	657 (98)	—	5,242	616

③ 在外子会社

会社名（所在地）	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数（人）
		建物	機械装置及び器具備品	土地（面積千㎡）	建設仮勘定	合計	
EPCOS AG （ドイツ）	受動部品製造	913	13,546	1 [2]	1,016	15,476	1,825
EPCOS OHG （オーストリア）	受動部品製造	2,040	11,182	563 (123) [12]	538	14,323	1,024
Becromal S.p.A. （イタリア）	受動部品製造	4,305	5,544	51 [22]	1,377	11,277	161
TDK Xiamen Co., Ltd. （中国）	受動部品製造	3,133	6,350	— [157]	1,376	10,859	9,431
EPCOS PTE LTD （シンガポール）	受動部品製造	—	7,637	—	803	8,440	1,297
EPCOS Electronic Parts Ltd. （ハンガリー）	受動部品製造	1,378	3,023	318 (126) [19]	352	5,071	1,628

(2) 磁気応用製品

① 提出会社

事業所名（所在地）	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数（人）
		建物及び構築物	機械装置及び運搬具他	土地（面積千㎡）	リース資産	建設仮勘定	合計	
成田工場 （千葉県成田市）	磁気応用製品製造	2,490	4,844	2,754 (156)	—	28	10,118	324
甲府工場 （山梨県南アルプス市）	磁気応用製品製造	2,178	363	1,091 (177)	—	2	3,636	94
静岡工場 （静岡県牧之原市）	磁気応用製品製造	683	2,220	576 (98)	—	112	3,592	283
浅間テクノ工場 （長野県佐久市） 他長野県内1工場	磁気応用製品製造	4,380	6,829	1,708 (74)	—	532	13,451	642
三隈川工場 （大分県日田市）	磁気応用製品製造	1,756	1,018	700 (101)	—	24	3,497	236

（注） 帳簿価額「機械装置及び運搬具他」には工具器具及び備品を含めております。

② 国内子会社

会社名（所在地）	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数（人）
		建物	機械装置及び器具備品	土地（面積千㎡）	建設仮勘定	合計	
メディアテック㈱ （山梨県中央市）	磁気応用製品製造	924	97	1,867 (29)	—	2,888	126
TDKラムダ㈱ （新潟県長岡市他）	磁気応用製品製造	1,768	462	548 (64) [9]	—	2,778	594

③ 在外子会社

会社名（所在地）	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数（人）
		建物	機械装置及び器具備品	土地（面積千㎡）	建設仮勘定	合計	
SAE Magnetics (H.K.) Ltd.（香港及び中国）	磁気応用製品製造	4,419	7,498	— [199]	1,243	13,160	753
Magnecomp Precision Technology Public Co., Ltd.（タイ）	磁気応用製品製造	2,210	7,055	395 (136)	713	10,373	6,666
Headway Technologies, Inc.（米国）	磁気応用製品製造	275	6,047	—	—	6,322	498

(3) その他

① 提出会社

事業所名（所在地）	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数（人）
		建物及び構築物	機械装置及び運搬具他	土地（面積千㎡）	リース資産	建設仮勘定	合計	
テクニカルセンター（千葉県市川市）	全社共通	8,028	393	1,217 (98)	405	1,724	11,770	959

（注） 帳簿価額「機械装置及び運搬具他」には工具器具及び備品を含めております。

② 在外子会社

会社名（所在地）	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数（人）
		建物	機械装置及び器具備品	土地（面積千㎡）	建設仮勘定	合計	
Amperex Technology Limited（香港及び中国）	その他製造	3,891	7,378	— [497]	4,141	15,410	8,577

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループは、多種多様な事業を国内外で行っており、当連結会計年度末時点ではその設備の新設・拡充の計画を個々のプロジェクトごとに決定しておりません。そのため、事業の種類別セグメントごとの数値を開示する方法によっております。当連結会計年度後1年間の設備投資計画（新設・拡充）は、75,000百万円であり、事業の種類別セグメントごとの内訳は次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	平成22年3月末計画金額 (百万円)	設備等の主な内容・目的	資金調達方法
受動部品	25,800	積層インダクタ、電源系コイル、高周波部品及び積層セラミックチップコンデンサの増産・生産合理化	自己資金
磁気応用製品	33,900	HDD用GMRヘッド及び金属磁石の増産・生産合理化	自己資金
その他	8,500	ポリマーリチウム電池の増産・生産合理化	自己資金
本社・開発機能	6,800	社内ITシステムの構築及び基礎開発研究	自己資金
合計	75,000	—	—

(注) 1. 金額には消費税等を含んでおりません。

2. 経常的な設備の更新のための除却及び売却を除き、重要な設備の除却及び売却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	480,000,000
計	480,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数株 (平成22年3月31日)	提出日現在発行数株 (平成22年6月29日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	129,590,659	129,590,659	東京証券取引所（市場第一部） ロンドン証券取引所	単元株式数 100株
計	129,590,659	129,590,659	—	—

(注) 1. ロンドン証券取引所は原株の振替決済方式により上場しております。

2. 「提出日現在発行数」欄には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使（旧商法に基づき発行された転換社債の転換及び新株引受権付社債の権利行使を含む）により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 平成16年6月29日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数（個）	1,375	1,375
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	137,500	137,500
新株予約権の行使時の払込金額（円）	8,147	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年8月1日 至 平成22年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 8,147 資本組入額 4,074	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使は できないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは 当社取締役会の承認を要 するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

② 平成17年6月29日定時株主総会決議（株式報酬型）

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数（個）	132	132
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	13,200	13,200
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成17年7月1日 至 平成37年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権者は、下記②の場合を除き、平成17年7月1日から平成20年6月30日までの期間は新株予約権を行使できないものとし、平成20年7月1日以降行使することができる。 ② 新株予約権者は、平成20年6月30日までに、以下（イ）（ロ）に定める事由が生じた場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。 （イ）新株予約権者が、当社の役員及び使用人（常勤顧問・常勤嘱託を含み、非常勤顧問・非常勤嘱託を除く。以下、同じ。）のいずれの地位も喪失した場合。当該喪失日の翌日から3年間。 （ロ）当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案または株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合。当該承認日から15日間。 ③ 平成20年7月1日以降、新株予約権者が当社の役員及び使用人のいずれの地位も喪失した場合、新株予約権の行使可能期間を超えない範囲で、当該喪失日の翌日から3年間に限り新株予約権を行使することができる。 ④ 各新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

③ 平成17年6月29日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	741	736
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	74,100	73,600
新株予約権の行使時の払込金額(円)	8,134	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年8月1日 至 平成23年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 8,134 資本組入額 4,067	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使は できないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは 当社取締役会の承認を要 するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 平成18年6月29日定時株主総会承認及び取締役会決議（対取締役、株式報酬型）

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数（個）	75	75
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	7,500	7,500
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年8月6日 至 平成38年8月5日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 8,140 資本組入額 4,070	同左
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権者は、下記②の場合を除き、平成18年8月6日から平成21年8月5日までの期間は新株予約権を行使できないものとし、平成21年8月6日以降行使することができる。 ② 新株予約権者は、平成21年8月5日までに、以下（イ）（ロ）に定める事由が生じた場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。 （イ）新株予約権者が、当社の役員及び使用人（常勤顧問・常勤嘱託を含み、非常勤顧問・非常勤嘱託を除く。以下、同じ。）のいずれの地位も喪失した場合。当該喪失日の翌日から3年間。 （ロ）当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案または株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合。当該承認日の翌日から15日間。 ③ 平成21年8月6日以降、新株予約権者が当社の役員及び使用人のいずれの地位も喪失した場合、新株予約権の行使可能期間を超えない範囲で、当該喪失日の翌日から3年間に限り新株予約権を行使することができる。 ④ 各新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

② 平成18年6月29日定時株主総会決議（対執行役員、株式報酬型）

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数（個）	48	48
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	4,800	4,800
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年8月6日 至 平成38年8月5日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 8,140 資本組入額 4,070	同左
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権者は、下記②の場合を除き、平成18年8月6日から平成21年8月5日までの期間は新株予約権を行使できないものとし、平成21年8月6日以降行使することができる。 ② 新株予約権者は、平成21年8月5日までに、以下（イ）（ロ）に定める事由が生じた場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。 （イ）新株予約権者が、当社の役員及び使用人（常勤顧問・常勤嘱託を含み、非常勤顧問・非常勤嘱託を除く。以下、同じ。）のいずれの地位も喪失した場合。 当該喪失日の翌日から3年間。 （ロ）当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案または株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合。 当該承認日の翌日から15日間。 ③ 平成21年8月6日以降、新株予約権者が当社の役員及び使用人のいずれの地位も喪失した場合、新株予約権の行使可能期間を超えない範囲で、当該喪失日の翌日から3年間に限り新株予約権を行使することができる。 ④ 各新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

③ 平成18年6月29日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	853	853
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	85,300	85,300
新株予約権の行使時の払込金額(円)	9,072	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年8月1日 至 平成24年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 11,048 資本組入額 5,524	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使は できないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

④ 平成18年6月29日定時株主総会承認に基づく平成19年5月15日取締役会決議（対取締役、株式報酬型）

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数（個）	71	71
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	7,100	7,100
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年7月8日 至 平成39年7月7日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 11,015 資本組入額 5,508	同左
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権者は、下記②の場合を除き、平成19年7月8日から平成22年7月7日までの期間は新株予約権を行使できないものとし、平成22年7月8日以降行使することができる。 ② 新株予約権者は、平成22年7月7日までに、以下（イ）（ロ）に定める事由が生じた場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。 （イ）新株予約権者が、当社の役員及び使用人（常勤顧問・常勤嘱託を含み、非常勤顧問・非常勤嘱託を除く。以下、同じ。）のいずれの地位をも喪失した場合。当該喪失日の翌日から3年間。 （ロ）当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案または株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合。当該承認日の翌日から15日間。 ③ 平成22年7月8日以降、新株予約権者が当社の役員及び使用人のいずれの地位をも喪失した場合、新株予約権の行使可能期間を超えない範囲で、当該喪失日の翌日から3年間に限り新株予約権を行使することができる。 ④ 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、新株予約権を行使することができないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

⑤ 平成19年6月28日定時株主総会決議（対執行役員、株式報酬型）

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数（個）	55	55
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	5,500	5,500
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年7月8日 至 平成39年7月7日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 11,015 資本組入額 5,508	同左
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権者は、下記②の場合を除き、平成19年7月8日から平成22年7月7日までの期間は新株予約権を行使できないものとし、平成22年7月8日以降行使することができる。 ② 新株予約権者は、平成22年7月7日までに、以下（イ）（ロ）に定める事由が生じた場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。 （イ）新株予約権者が、当社の役員及び使用人（常勤顧問・常勤嘱託を含み、非常勤顧問・非常勤嘱託を除く。以下、同じ。）のいずれの地位をも喪失した場合。当該喪失日の翌日から3年間。 （ロ）当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案または株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合。当該承認日の翌日から15日間。 ③ 平成22年7月8日以降、新株予約権者が当社の役員及び使用人のいずれの地位も喪失した場合、新株予約権の行使可能期間を超えない範囲で、当該喪失日の翌日から3年間に限り新株予約権を行使することができる。 ④ 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、新株予約権を行使することができないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

⑥ 平成19年6月28日定時株主総会決議（第6回新株予約権）

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数（個）	938	938
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	93,800	93,800
新株予約権の行使時の払込金額（円）	12,098	同左
新株予約権の行使期間	自 平成21年7月1日 至 平成25年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 14,109 資本組入額 7,055	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使は できないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

⑦ 平成19年6月28日定時株主総会決議（第6（2）回新株予約権）

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数（個）	10	10
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	1,000	1,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	12,098	同左
新株予約権の行使期間	自 平成21年7月1日 至 平成25年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 14,083 資本組入額 7,042	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使は できないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

⑧ 平成18年6月29日定時株主総会承認に基づく平成20年5月28日取締役会決議（対取締役、株式報酬型）

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数（個）	139	139
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	13,900	13,900
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年7月6日 至 平成40年7月5日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 5,968 資本組入額 2,984	同左
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権者は、下記②の場合を除き、平成20年7月6日から平成23年7月5日までの期間は新株予約権を行使できないものとし、平成23年7月6日以降行使することができる。 ② 新株予約権者は、平成23年7月5日までに、以下（イ）（ロ）に定める事由が生じた場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。 （イ）新株予約権者が、当社の役員及び使用人（常勤顧問・常勤嘱託を含み、非常勤顧問・非常勤嘱託を除く。以下、同じ。）のいずれの地位をも喪失した場合。当該喪失日の翌日から3年間。 （ロ）当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案または株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合。当該承認日の翌日から15日間。 ③ 平成23年7月6日以降、新株予約権者が当社の役員及び使用人のいずれの地位をも喪失した場合、新株予約権の行使可能期間を超えない範囲で、当該喪失日の翌日から3年間に限り新株予約権を行使することができる。 ④ 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、新株予約権を行使することができないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

⑨ 平成20年6月27日定時株主総会決議（対執行役員、株式報酬型）

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数（個）	107	107
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	10,700	10,700
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年7月6日 至 平成40年7月5日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 5,968 資本組入額 2,984	同左
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権者は、下記②の場合を除き、平成20年7月6日から平成23年7月5日までの期間は新株予約権を行使できないものとし、平成23年7月6日以降行使することができる。 ② 新株予約権者は、平成23年7月5日までに、以下（イ）（ロ）に定める事由が生じた場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。 （イ）新株予約権者が、当社の役員及び使用人（常勤顧問・常勤嘱託を含み、非常勤顧問・非常勤嘱託を除く。以下、同じ。）のいずれの地位をも喪失した場合。当該喪失日の翌日から3年間。 （ロ）当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案または株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合。当該承認日の翌日から15日間。 ③ 平成23年7月6日以降、新株予約権者が当社の役員及び使用人のいずれの地位も喪失した場合、新株予約権の行使可能期間を超えない範囲で、当該喪失日の翌日から3年間に限り新株予約権を行使することができる。 ④ 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、新株予約権を行使することができないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

⑩ 平成20年6月27日定時株主総会決議（第7回新株予約権）

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数（個）	967	967
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	96,700	96,700
新株予約権の行使時の払込金額（円）	6,837	同左
新株予約権の行使期間	自 平成22年8月1日 至 平成26年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式 の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 7,792 資本組入額 3,896	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使は できないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取 得については、当社取締役 会の承認を要するものとす る。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事 項	—	—

⑪ 平成21年5月27日取締役会決議

(対取締役は平成18年6月29日定時株主総会承認に基づく、対執行役員は当該決議に基づく、株式報酬型)

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	375	375
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	37,500	37,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成21年7月5日 至 平成41年7月4日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,022 資本組入額 2,011	同左
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権者は、下記②の場合を除き、平成21年7月5日から平成24年7月4日までの期間は新株予約権を行使できないものとし、平成24年7月5日以降行使することができる。 ② 新株予約権者は、平成24年7月4日までに、以下(イ)(ロ)に定める事由が生じた場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。 (イ) 新株予約権者が、当社の役員及び使用人(常勤顧問・常勤嘱託を含み、非常勤顧問・非常勤嘱託を除く。以下、同じ。)のいずれの地位をも喪失した場合。 当該喪失日の翌日から7年間。 (ロ) 当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案または株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合。 当該承認日の翌日から15日間。 ③ 平成24年7月5日以降、新株予約権者が当社の役員及び使用人のいずれの地位をも喪失した場合、新株予約権の行使可能期間を超えない範囲で、当該喪失日の翌日から7年間に限り新株予約権を行使することができる。 ④ 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、新株予約権を行使することができないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

⑫ 平成21年6月26日定時株主総会決議（第8回新株予約権）

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数（個）	828	828
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	82,800	82,800
新株予約権の行使時の払込金額（円）	5,110	同左
新株予約権の行使期間	自 平成23年8月1日 至 平成27年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 6,601 資本組入額 3,301	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

（４）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（５）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数	発行済株式総 数残高	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成19年8月10日 (注)	△3,599,000	129,590,659	—	32,641	—	59,256

(注) 自己株式の消却による減少であります。

（６）【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	123	46	282	594	15	22,257	23,317	－
所有株式数 (単元)	－	510,897	74,453	86,060	514,718	100	109,032	1,295,260	64,659
所有株式数の割合（％）	－	39.44	5.74	6.64	39.73	0.00	8.41	100.00	－

(注) 1. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、3単元含まれております。

2. 自己株式598,426株は、「個人その他」に5,984単元及び「単元未満株式の状況」に26株含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町 2-11-3	14,097	10.88
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海 1-8-11	13,118	10.12
パナソニック株式会社	大阪府門真市門真 1 0 0 6	6,250	4.82
ナッツ クムコ (常任代理人 シティバンク 銀行株式会社)	アメリカ合衆国 ニューヨーク (東京都品川区東品川 2-3-14)	3,767	2.91
J P モルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内 2-7-3	3,255	2.51
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社 (信託口 9)	東京都中央区晴海 1-8-11	2,671	2.06
資産管理サービス信託銀行株式 会社 (証券投資信託口)	東京都中央区晴海 1-8-12	2,491	1.92
ステートストリートバンクアン ドトラストカンパニー505225 (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行)	アメリカ合衆国 ボストン (東京都中央区月島 4-16-13)	2,326	1.79
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内 1-6-6	2,140	1.65
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内 1-2-1	2,026	1.56
計	—	52,140	40.23

(注) 1. 野村證券株式会社及びその共同保有者 1 社から、平成21年2月19日付の変更報告書の写しの送付があり、平成21年2月13日現在それぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋 1-9-1	313,144	0.24
野村アセットマネジメント株式 会社	東京都中央区日本橋 1-12-1	6,516,200	5.03
計	—	6,829,344	5.27

(注) 2. 住友信託銀行株式会社及びその共同保有者 1 社から、平成21年10月21日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成21年10月15日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券保有割合 (%)
住友信託銀行株式会社	大阪府大阪市中央区北浜 4-5-33	4, 115, 200	3. 18
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区 9-7-1	4, 833, 800	3. 73
計	—	8, 949, 000	6. 91

(注) 3. 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから、平成21年11月 2 日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成21年10月26日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券保有割合 (%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内 2-7-1	675, 372	0. 52
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内 1-4-5	3, 259, 400	2. 52
三菱UFJ証券株式会社	東京都千代田区丸の内 2-4-1	1, 129, 611	0. 87
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内 1-4-5	1, 675, 000	1. 29
計	—	6, 739, 383	5. 20

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 598,400	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 128,927,600	1,289,276	—
単元未満株式	普通株式 64,659	—	—
発行済株式総数	129,590,659	—	—
総株主の議決権	—	1,289,276	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が300株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
TDK株式会社	東京都中央区日本橋 1-13-1	598,400	—	598,400	0.46
計	—	598,400	—	598,400	0.46

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法および会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

<平成16年6月29日決議分>

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社取締役・執行役員・幹部社員及び当社関係会社の取締役・幹部社員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成16年6月29日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成16年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役・執行役員・幹部社員及び当社関係会社の取締役・幹部社員(付与対象者の人数187名)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	234,300株
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。 (注)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 行使価額

各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行または移転する株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、発行日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）における東京証券取引所の当社普通株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その価額が発行日の東京証券取引所における当社普通株式普通取引の終値（当該日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。

なお、発行日以降、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行、または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、発行日以降、当社普通株式の分割または併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整するものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、発行日以降、当社が合併・会社分割または資本減少を行う場合など、行使価額を調整すべき事由が生じた場合は、合併または会社分割の条件、資本減少の程度などを勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

＜平成17年6月29日決議分＞

- ① 旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、株式報酬型ストックオプションの実施を目的として、当社取締役及び執行役員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成17年6月29日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成17年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役7名及び執行役員10名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	24,600
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- ② 旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、ストックオプションの実施を目的として、当社の幹部社員及び当社関係会社の取締役、幹部社員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成17年6月29日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成17年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員1名、幹部社員168名及び当社子会社の取締役2名、幹部社員1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	90,600
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。 (注)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 行使価額

各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行または移転する株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、発行日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）における東京証券取引所の当社普通株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その価額が発行日の東京証券取引所における当社普通株式普通取引の終値（当該日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。

なお、発行日以降、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行、または自己株式の処分を行う場合（転換予約権付株式及び強制転換条項付株式の転換並びに単元未満株式売渡請求権及び新株予約権の行使の場合は除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、発行日以降、当社普通株式の分割または併合を行う場合には、行使価額は当該株式の分割または併合の比率に応じ比例的に調整するものとする。

さらに、当社が合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

なお、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

<平成18年6月29日決議分>

- ① 当社取締役の報酬の一部として、取締役に対するストックオプション報酬額及び内容について、平成18年6月29日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成18年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役7名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	10,800株
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- ② 会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、株式報酬型ストックオプションとして当社の執行役員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成18年6月29日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成18年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社の執行役員10名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	9,500株
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- ③ 会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、ストックオプションの実施を目的として、当社の幹部社員及び当社子会社の取締役、幹部社員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成18年6月29日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成18年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社の幹部社員175名及び当社子会社の取締役、幹部社員4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	96,600株
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。 (注)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 行使価額

各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行または移転する株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）における東京証券取引所の当社普通株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その価額が割当日の前日の東京証券取引所における当社普通株式普通取引の終値（当該日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。

なお、割当日以降、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行、または自己株式の処分を行う場合（転換予約権付株式及び強制転換条項付株式の転換並びに単元未満株式売渡請求権及び新株予約権の行使の場合を除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、割当日以降、当社普通株式の分割または併合を行う場合には、行使価額は当該株式の分割または併合の比率に応じ比例的に調整するものとする。

さらに、当社が合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

なお、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

＜平成19年 5 月15日決議分＞

当社取締役の報酬の一部として、取締役に対するストックオプション報酬額及び内容について、平成19年 5 月15日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成19年 5 月15日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 7 名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	8,600株
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

＜平成19年 6 月28日決議分＞

① 会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、株式報酬型ストックオプションとして当社の執行役員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成19年 6 月28日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成19年 6 月28日
付与対象者の区分及び人数	当社の執行役員 9 名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	6,100株
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- ② 会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、ストックオプションの実施を目的として、当社の幹部社員及び当社子会社の取締役、幹部社員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成19年6月28日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成19年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社の幹部社員177名及び当社子会社の取締役、幹部社員7名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	97,600株
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。 (注)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 行使価額

各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行または移転する株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）における東京証券取引所の当社普通株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その価額が割当日の前日の東京証券取引所における当社普通株式普通取引の終値（当該日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。

なお、割当日以降、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行、または自己株式の処分を行う場合（転換予約権付株式及び強制転換条項付株式の転換並びに単元未満株式売渡請求権及び新株予約権の行使の場合を除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、割当日以降、当社普通株式の分割または併合を行う場合には、行使価額は当該株式の分割または併合の比率に応じ比例的に調整するものとする。

さらに、当社が合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

なお、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

- ③ 会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、ストックオプションの実施を目的として、当社の幹部社員及び当社子会社の取締役、幹部社員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成19年6月28日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成19年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社の幹部社員2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	1,000株
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。 (注)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 行使価額

各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行または移転する株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）における東京証券取引所の当社普通株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その価額が割当日の前日の東京証券取引所における当社普通株式普通取引の終値（当該日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。

なお、割当日以降、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行、または自己株式の処分を行う場合（転換予約権付株式及び強制転換条項付株式の転換並びに単元未満株式売渡請求権及び新株予約権の行使の場合を除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left(\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、割当日以降、当社普通株式の分割または併合を行う場合には、行使価額は当該株式の分割または併合の比率に応じ比例的に調整するものとする。

さらに、当社が合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

なお、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

＜平成20年 5 月28日決議分＞

当社取締役の報酬の一部として、取締役に対するストックオプション報酬額及び内容について、平成20年 5 月28日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成20年 5 月28日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 5 名
新株予約権の目的となる株式の種類	「（２）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	13,900株
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「（２）新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

＜平成20年 6 月27日決議分＞

① 会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、株式報酬型ストックオプションとして、当社の執行役員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成20年 6 月27日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成20年 6 月27日
付与対象者の区分及び人数	当社の執行役員 8 名
新株予約権の目的となる株式の種類	「（２）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	10,700株
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「（２）新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- ② 会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、ストックオプションの実施を目的として、当社の幹部社員及び当社子会社の取締役、幹部社員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成20年6月27日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成20年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社の幹部社員185名及び当社子会社の取締役、幹部社員3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	98,700株
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。 (注)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 行使価額

各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行または移転する株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）における東京証券取引所の当社普通株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その価額が割当日の前日の東京証券取引所における当社普通株式普通取引の終値（当該日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。

なお、割当日以降、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行、または自己株式の処分を行う場合（転換予約権付株式及び強制転換条項付株式の転換並びに単元未満株式売渡請求権及び新株予約権の行使の場合を除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、割当日以降、当社普通株式の分割または併合を行う場合には、行使価額は当該株式の分割または併合の比率に応じ比例的に調整するものとする。

さらに、当社が合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

なお、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

＜平成21年 5月27日決議分＞

当社の取締役、執行役員の報酬の一部として、取締役及び執行役員に対するストックオプション報酬額及び内容について、平成21年 5月27日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成21年 5月27日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 4 名及び執行役員13名
新株予約権の目的となる株式の種類	「（２）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	37,500株
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「（２）新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

＜平成21年 6月26日決議分＞

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、ストックオプションとして当社の幹部社員及び当社子会社の取締役、幹部社員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成21年 6月26日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成21年 6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社の幹部社員159名
新株予約権の目的となる株式の種類	「（２）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	82,800株
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「（２）新株予約権等の状況」に記載しております。 (注)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 行使価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式 1 株当りの払込金額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という）の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下、「終値」という。）の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その価額が割当日の前日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、割当日の前日の終値とする。

なお、割当日以降、当社が当社普通株式につき株式分割、株式無償割当または株式併合等を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行なう場合（転換予約権付株式及び強制転換条項付株式の転換並びに単元未満株式売渡請求権及び新株予約権の行使の場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left(\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式に使用する、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行なう場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、割当日後、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

<平成22年5月26日決議分>

当社の取締役、執行役員の報酬の一部として、取締役及び執行役員に対するストックオプション報酬額及び内容について、平成22年5月26日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成22年5月26日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役員
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	38,900株
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1円
新株予約権の行使期間	平成22年7月4日から平成42年7月3日
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権者は、下記②の場合を除き、平成22年7月4日から平成25年7月3日までの期間は新株予約権を行使できないものとし、平成25年7月4日以降行使することができる。 ② 新株予約権者は、平成25年7月3日までに、以下（イ）（ロ）に定める事由が生じた場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。 （イ）新株予約権者が、当社の役員及び使用人（常勤顧問・常勤嘱託を含み、非常勤顧問・非常勤嘱託を除く。以下、同じ。）のいずれの地位も喪失した場合。 当該喪失日の翌日から7年間。 （ロ）当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案または株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合。 当該承認日の翌日から15日間。 ③ 平成25年7月4日以降、新株予約権者が当社の役員及び使用人のいずれの地位も喪失した場合、新株予約権の行使可能期間を超えない範囲で、当該喪失日の翌日から7年間に限り新株予約権を行使することができる。 ④ 各新株予約権の一部行使はできないものとする
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

＜平成22年 6 月29日決議分＞

会社法236条、第238条及び第239条の規定に基づき、ストックオプションとして当社の幹部社員及び当社子会社の取締役、幹部社員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成22年 6 月29日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成22年 6 月29日
付与対象者の区分及び人数	当社の幹部社員及び当社子会社の取締役、幹部社員
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	上限120,000株
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)
新株予約権の行使期間	平成24年 8 月 1 日から平成28年 7 月31日
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 行使価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式 1 株当りの払込金額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という）の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下、「終値」という。）の平均値に1.05を乗じた金額とし、1 円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が割当日の前日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、割当日の前日の終値とする。

なお、割当日以降、当社が当社普通株式につき株式分割、株式無償割当または株式併合等を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行なう場合（転換予約権付株式及び強制転換条項付株式の転換並びに単元未満株式売渡請求権及び新株予約権の行使の場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{ 株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式に使用する、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行なう場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、割当日後、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	3,037	15,798,480
当期間における取得自己株式	372	2,254,300

(注) 当期間における取得自己株式には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含んでおりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (注1)	15,883	164,439,789	—	—
保有自己株式数	598,426	—	598,798	—

(注) 1. 当事業年度の内訳は、新株予約権の権利行使(株式数15,500株、処分価額の総額160,475,171円)及び単元未満株式の売渡請求による売渡し(株式数383株、処分価額の総額3,964,618円)であります。

2. 当期間における保有自己株式には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含んでおりません。

3. 当期間における処理自己株式には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式は含んでおりません。

3【配当政策】

当社は、長期的な企業価値の拡大を実現することが株主価値の拡大に繋がるとの認識のもと、1株当たり利益の成長を通じて、配当の安定的な増加に努めることを基本方針としております。そのため、エレクトロニクス市場における急速な技術革新に的確に対応すべく、重点分野の新製品や新技術を中心に、成長へ向けた積極的な投資を行うことで、長期的な企業価値の拡大を目指してまいります。したがって、当社は実現した利益を事業活動へ積極的に再投資した上で、連結ベースの株主資本利益率や株主資本配当率の水準、事業環境の変化等を総合的に勘案し、配当を行うことといたします。

当社は、期末及び中間の年2回、剰余金の配当を行うことを基本方針としており、それぞれの配当の決定機関は、期末については定時株主総会、中間については取締役会であります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成21年10月29日 取締役会決議	3,870	30
平成22年6月29日 株主総会決議	3,870	30

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第110期	第111期	第112期	第113期	第114期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	10,230	10,360	11,990	7,410	6,290
最低(円)	7,250	7,990	5,790	2,565	3,550

(注) 上記の株価は東京証券取引所市場第一部におけるものです。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	11月	12月	平成22年1月	2月	3月
最高(円)	5,430	5,220	5,770	6,120	5,940	6,290
最低(円)	4,680	4,450	4,320	5,620	5,190	5,330

(注) 上記の株価は東京証券取引所市場第一部におけるものです。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役	会長	澤部 肇	昭和17年1月9日生	昭和39年4月 当社入社 平成3年4月 当社記録メディア事業本部欧 州事業部長 平成8年6月 当社取締役記録デバイス事業 本部長 平成10年6月 当社代表取締役社長 平成18年6月 当社代表取締役会長（現任）	(注) 3	151
代表取締役	社長	上釜 健宏	昭和33年1月12日生	昭和56年4月 当社入社 平成13年4月 当社記録デバイス事業本部技 術戦略部長 平成13年10月 当社ヘッドビジネスグループ ゼネラル・マネージャー 平成14年6月 当社執行役員 平成15年6月 当社常務執行役員 平成16年6月 当社取締役専務執行役員 平成18年6月 当社代表取締役社長（現任）	(注) 3	33
取締役		萩原 康弘	昭和12年10月19日生	昭和46年4月 米国ワシントンD. C. 弁護士 資格取得 昭和51年8月 グラハム・アンド・ジェーム ス法律事務所所属 昭和54年1月 同事務所パートナー 平成12年7月 スクワイヤ・サンダース・ア ンド・デンプシー法律事務所 パートナー 平成13年8月 スクワイヤ・サンダース外国 法共同事業法律事務所パート ナー 平成14年4月 慶應義塾大学法学部非常勤講 師 平成14年6月 当社社外取締役（現任） 平成21年1月 スクワイヤ・サンダース外国 法共同事業法律事務所シニ ア・カウンセラー（現任）	(注) 3	10
取締役		森 健一	昭和13年9月28日生	昭和37年4月 株式会社東芝総合研究所入社 平成6年6月 株式会社東芝取締役パーソナ ル情報機器事業本部長 平成8年6月 同社常務取締役 平成10年6月 東芝テック株式会社専務取締 役 平成11年6月 同社代表取締役社長 平成16年4月 東京理科大学MOT大学院教 授（現任） 独立行政法人科学技術振興機 構研究主監 平成20年6月 当社社外取締役（現任）	(注) 3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	TDK-EPC セラミックコン デンサビジネス グループゼネ ラル・マネー ジャー	荒谷 真一	昭和27年3月7日生	昭和50年4月 当社入社 平成13年10月 当社テクノロジーグループ生 産技術開発部長 平成17年6月 当社執行役員 回路デバイスビジネスグル ープ デビューティ・ゼネラル・ マネージャー 平成19年6月 当社常務執行役員（現任） マグネティクスビジネスグル ープゼネラル・マネージャ ー 平成21年4月 当社コンデンサビジネスグル ープゼネラル・マネージャ ー 平成21年6月 当社取締役（現任） 平成21年10月 TDK-EPCセラミックコン デンサビジネスグループゼネ ラル・マネージャー（現任）	(注) 3	10
取締役		梁瀬 行雄	昭和19年6月15日生	昭和43年4月 株式会社埼玉銀行入行 平成8年6月 株式会社あさひ銀行取締役 平成12年6月 同行専務取締役 平成13年10月 同行頭取 平成15年11月 オリックス株式会社常任顧問 平成16年2月 同社専務執行役 平成17年2月 同社執行役副社長 平成17年6月 同社取締役兼執行役副社長 平成19年6月 当社社外監査役 平成20年1月 オリックス株式会社取締役兼 代表執行役社長・グループC OO（現任） 平成21年6月 当社社外監査役辞任 当社社外取締役（現任）	(注) 3	-
取締役	アドミニスト レーショングル ープゼネラル・マ ネージャー (兼) アドミニ ストレーション グループ人事教 育部長	米山 淳二	昭和30年3月16日生	昭和59年3月 当社入社 平成14年1月 TDK Philippines Corporation 社長 平成15年7月 当社アドミニストレーション グループ市川テクニカルセ ンター総務部長 平成17年4月 TDK Taiwan Corporation 総経 理 平成18年10月 当社アドミニストレーション グループ人事教育部長 平成20年6月 当社執行役員（現任） 平成22年6月 当社取締役（現任） アドミニストレーショングル ープゼネラル・マネージャー (兼) アドミニストレーショ ングループ人事教育部長 (現任)	(注) 3	1
常勤監査役		原 登	昭和24年12月24日生	昭和43年4月 当社入社 平成7年11月 記録メディア事業本部資材部 長 平成13年10月 アドミニストレーショングル ープ総務部長 平成19年6月 当社常勤監査役（現任）	(注) 4	5
常勤監査役		三善 昌昭	昭和22年9月3日生	昭和45年4月 当社入社 平成10年6月 経営企画室長 平成12年7月 韓国TDK社長 平成15年6月 当社常勤監査役（現任）	(注) 4	10

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
監査役		松本 香	昭和22年12月8日生	昭和46年11月 中島会計事務所所属 昭和51年3月 公認会計士登録 昭和52年11月 公認会計士松本香事務所代表 (現任) 平成15年6月 当社社外監査役(現任) 平成20年6月 フォスター電機株式会社取締役 (現任)	(注) 4	-
監査役		大野 亮一	昭和33年11月3日生	昭和63年11月 米国公認会計士登録 平成6年7月 プライスウォーターハウスク ーパース会計士事務所 ニュ ーヨーク事務所日系企業監査 部門統括パートナー 平成13年9月 ジブラルタ生命保険株式会社 執行役員常務兼チーフ・ファ イナンシャル・オフィサー ブルデンシャル・ファイナン シャル・インク ファイナン ス ヴァイス・プレジデント 平成16年6月 当社社外監査役(現任) 平成18年7月 ブルデンシャル生命保険株式 会社取締役(現任) 平成19年2月 ブルデンシャル・ファイナン シャル・インク日本駐在員事 務所リージョナル チーフ・ ファイナンシャル・オフィサ ージャパン (USGAAPレ ポーティング) 平成21年4月 ブルデンシャル・ホールディ ング・オブ・ジャパン株式会 社取締役兼チーフ・ファイナ ンシャル・オフィサー (US GAAPレポーティング) (現任)	(注) 4	-
監査役		中本 攻	昭和17年4月8日生	昭和49年4月 弁護士登録 昭和50年3月 濱田松本法律事務所所属 昭和56年4月 同事務所パートナー 平成12年6月 当社監査役 平成14年12月 森・濱田松本法律事務所パー トナー 平成16年6月 当社監査役辞任 平成19年6月 三井倉庫株式会社監査役(現 任) 平成20年1月 中本総合法律事務所代表(現 任) 平成20年6月 フォスター電機株式会社監査 役(現任) 平成21年6月 当社社外監査役(現任)	(注) 5	-
計						220

- (注) 1. 取締役萩原康弘、森健一、梁瀬行雄は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役松本香、大野亮一、中本攻は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 平成22年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 平成19年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 平成21年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
6. 当社では、業務執行機能の強化及び経営効率の向上を目指し、執行役員制度を導入しております。なお、執行役員は15名であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社グループのコーポレート・ガバナンス体制は、次のとおりであります。

1 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、世界初の磁性材料フェライトの事業化を目的として昭和10（1935）年に設立され、『創造によって文化、産業に貢献する』（社是）という創業の精神に基づき、価値ある製品の開発と創出を通じて企業価値を高めてまいりました。また、“企業は、様々なステークホルダー（株主、顧客、取引先、従業員、地域社会等）によって支えられる社会的存在であり、その権利を尊重すること”“よき企業市民として法令を含む社会規範を遵守すること”を当社の「企業倫理綱領」に明確に掲げ、同綱領に定められた行動基準に従って当社グループ全構成員は厳格に行動してまいりました。

当社は、今後も創業の精神を貫き、モノづくりを通じて経営目標の達成及び企業価値の更なる向上を目指すとともに、社会の一員としての自覚を常に意識した、健全な企業風土の醸成に努め、真摯に企業活動を行ってまいります。同時に、ステークホルダーに対し網羅性・的確性・適時性・公平性をもって情報開示を行うことにより、説明責任を果たしてまいります。

このように、当社は経営理念を誠実かつひたむきに追求していくとともに、経営の健全性・遵法性・透明性を継続して確保していくため、次の効率的かつ規律ある企業統治体制（コーポレート・ガバナンス）を構築してまいります。

1) 監査役制度の採用と監視機能の強化

当社は、会社法に基づく監査役制度を採用するとともに、利害関係のない独立した社外監査役（5名中3名）を招聘し、経営の監視機能を強化します。

2) 取締役会機能の強化及び責務の厳格化

取締役会を少人数構成（7名）とすることにより、迅速な経営の意思決定を図るとともに、利害関係のない独立した社外取締役（3名）を招聘し、経営の監督機能を強化します。また、取締役に對する株主の信任機会を事業年度毎に確保するため、取締役の任期を1年とします。

3) 執行役員制度の採用による迅速な業務執行

当社は、執行役員制度を採用し、取締役会における経営の意思決定及び取締役の業務監督機能と業務執行機能を分離します。執行役員は業務執行機能を担い取締役会の決定した事項を実行することにより、経営の意思決定に基づく業務執行を迅速に行います。

4) 取締役会諮問機関の設置（企業倫理・CSR委員会、情報開示諮問委員会、報酬諮問委員会、指名諮問委員会）

企業倫理・CSR委員会は、取締役・監査役・執行役員他全グループ社員に対し、当社グループの経営理念である「社是・社訓」並びに法令を含む社会的規範を遵守するための具体的な行動指針を定める「企業倫理綱領」を周知徹底し、社是の実践と社会的責任に対する意識の浸透を図ります。

情報開示諮問委員会は、証券取引に関する諸法規及び当社が株式上場する証券取引所規則に基づき、網羅性・的確性・適時性・公平性をもって適切な情報開示が行われるよう、株主及び投資家の投資判断に係る当社の重要な会社情報・開示書類を審議し精査します。

報酬諮問委員会は、社外取締役を委員長として、社外専門家を委員として、取締役及び執行役員並びに主要子会社の社長及びそれに準ずる役員の報酬の仕組みと水準を審議し、報酬決定プロセスの透明性並びに会社業績、個人業績、及び世間水準等から見た個別報酬の妥当性を検証します。

指名諮問委員会は、社外取締役を委員長として、取締役及び監査役並びに執行役員の指名に関し、期待される要件を審議の上、候補者を推薦することで、取締役及び監査役並びに執行役員の選任の妥当性及び決定プロセスの透明性の確保に寄与します。

こうした体制の下、経営の監視機能を果たす監査役は、監査役会規程及び監査役監査基準に基づきその職務を執行し、取締役に對する職務執行の法令及び定款に対する適合性及び妥当性を監査することにより、経営の健全性・遵法性・透明性を確保します。

また、経営の意思決定及び業務執行の監督を責務とする取締役は、法令及び定款の主旨に沿って制定された取締役職務規程及び取締役会規程に基づき、また、業務執行を責務とする執行役員は、執行役員職務規程及び経営会議規程に基づきその職務を執行することにより、健全性・遵法性・透明性を確保します。

さらに、当社は、当社に適用される各国の証券取引法及びその他の同種の法令並びに当社が上場する各証券取引所の規則等（以下「証券規制」と総称する）を遵守するため、次の体制を確立します。

- 1) 証券規制により開示が義務付けられているすべての情報を収集し、記録し、分析し、処理し、要約し、及び報告し、証券規制所定の期間内に適時に開示することを保証するための統制その他の手続を確立します。
- 2) 適用ある会計基準に従った財務諸表の作成が可能となるよう、会社の行う取引が適切に授權されていること、会社の資産が無権限の使用または不適切な使用から保護されていること及び会社の行う取引が適切に記録されかつ報告されていることについて、合理的な確信を得られるように設計された手続を会社が有することを保証するための体制を確立します。
- 3) 上記経営体制がコーポレート・ガバナンスに関する体制についての証券規制の要請を遵守するものとなることを確保します。

2 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社の業務執行の責任者である社長は、当社グループに適用される文書管理規程を制定し、情報の保存及び管理方法に関する原則を定めます。

3 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

企業リスク全般については、経営会議直属のリスク管理委員会（責任者は社内規程に基づき選任された執行役員）を設置し、全社的リスクマネジメント（E R M）の推進を図ります。一方、不測の事態（危機）が発生した場合の対策については、危機管理委員会が中心となり活動を展開します。また、個別のリスク（法務、財務、I T、災害、環境等に関するリスク）に対しては、全社規程・細則・要領及び部門毎に定める部門要領で運用ルールを定めるとともに、日常のリスクに対してはその領域毎の業務執行責任者が対応します。

さらに、監査役及び内部監査組織である経営監査部がリスク対策の実施状況をモニタリングし、リスク低減のための助言及び支援を行うほか、顧問弁護士から、当社グループに起こり得るリスクについて助言を随時受ける仕組みを確立します。

4 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会を少人数構成とすること、執行役員制度を採用することにより、取締役による経営の意思決定を効率的かつ迅速に行います。

また、常務以上の執行役員及び社長が指名した執行役員から構成される経営会議において、当社グループの開発・製造・販売・財務状況等の業務執行に関する方針及び政策を審議し、全執行役員が決定事項に従ってその職務を速やかに行います。その執行状況については、取締役会への付議及び執行役員による経営会議への定期的な報告により、経営が効率的に行われることを確保します。

さらに、全グループ社員が共有する中期的な経営目標の設定とその浸透を図るとともに、I Tシステムの活用により各部門の目標及び実行計画とその進捗状況について、迅速な集計と状況の把握を行う体制を確立します。

5 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、取締役、監査役、執行役員及び従業員に対し、当社グループの経営理念、企業倫理規範及び企業行動基準を周知徹底します。これにより、経営の健全性・遵法性・透明性を高め、職務執行が法令及び定款に適合することを確保します。

また、企業倫理・C S R委員会を軸に国内外の子会社も含めた企業倫理管理体制を構築し、企業倫理遵守状況を定期的に監視するとともに、相談窓口（ヘルプライン）を設置し、当社グループ内のコンプライアンスに関わる情報や意見を直接汲み上げる体制をとります。

6 会社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及び当社グループの業務の健全性・遵法性・透明性を確保し経営目標を達成するため、各取締役・執行役員・業務執行責任者は、企業倫理綱領並びに当社グループを対象とした職務決定権限規程及び当該全社諸規程を遵守し意思決定を行うことで、業務の適正を図ります。

また、監査役は当社及び当社グループの各部門に対し、部門監査・重要書類閲覧・重要会議出席を通じ、業務執行状況を定期的に監査します。さらに、経営監査部は、当社及び当社グループの各部門に対し、業務執行と経営方針との整合性、経営効率の妥当性の面から定期的な監査及び支援を行います。

7 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

業務執行機能から独立した専属の使用人で構成される監査役室を設置し、監査役の職務における補助機能を果たします。

8 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役室での職務に従事する使用人に対する人事考課は監査役が直接評価し、異動・懲戒については、監査役の同意を得た上で当社運用ルールに従って決定します。

また、監査役から監査業務に関する指示及び命令を受けた使用人は、その指示及び命令については取締役からは指揮命令を受けないものとします。

9 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

監査役には経営会議等の議事録が速やかに提出され、執行役員の業務執行状況や経営方針及び経営目標に対する当社グループの姿勢についての情報提供が行われます。また、監査役は自ら事業計画検討会等の重要会議に出席します。さらに、必要に応じて執行役員が直接説明を行います。業務執行を行う各部門が作成する経営報告書についても監査役に提出され、全社の業務執行状況を監査役が確認できる体制をとります。

加えて、企業倫理・CSR委員会、リスク管理委員会等の活動状況についても、監査役による議事録等のデータベースの閲覧や、案件により、委員会に参画している執行役員が直接説明を行うことで、監査役が企業活動の全般について状況を確認できる体制をとります。

10 その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役及び監査役会は代表取締役と定期的会合を持ち、経営方針を確かめるとともに、当社グループが対処すべき課題、当社グループを取り巻くリスク、監査役監査上の重要課題等について意見交換を行い、代表取締役との相互認識を深めます。

また、監査役及び経営監査部は定期的会合を持つとともに、会計監査人から定期的に監査の報告を受け、当初の監査計画と結果について情報共有を図ることで、監査役監査が実効的に行われることを確保します。

11 現在の体制の概要及び現在の体制を採用している理由

当社は監査役会設置会社であります。当社は、これまでにコーポレート・ガバナンスの強化のための様々な施策を行ってまいりました。平成14年にはガバナンス改革として、経営の監督と執行を明確に分離する目的で、執行役員制度を導入し、同時に取締役の人数を大きく減らしました。加えて、株主の信任に応える体制を強化する目的で、取締役任期を2年から1年に短縮するとともに、社外取締役を積極的に招聘してきました。

また、当社は、取締役会の下部組織として4つの委員会（平成14年発足：企業倫理・CSR委員会、報酬諮問委員会、平成15年発足：情報開示諮問委員会、平成20年発足：指名諮問委員会）を設置し、企業倫理の徹底や社会的責任を果たすこと、また、経営の監督機能強化や株主・投資家に対する説明責任を果たすための仕組みを強化しております。

以上、当社は従来からの監査役制度をベースに、新たなコーポレート・ガバナンス強化の仕組みを導入していくことで、経営の健全性・遵法性・透明性を継続して確保する体制を実現していくことができていると考えております。

12 社外取締役および社外監査役に関する事項

当社は、経営の監督機能強化、株主を含めた様々なステークホルダーを意識した経営、効率的かつ規律あるコーポレート・ガバナンスの構築を目的とし、社外取締役の招聘を積極的に推進してまいりました。その結果、平成22年3月現在、取締役7名のうち社外取締役は3名、監査役5名のうち3名は社外監査役となっており、社外役員は全役員の50%を占めております。

社外取締役は、取締役会の諮問機関である指名諮問委員会及び報酬諮問委員会において、委員長・委員として参画することにより、人事・報酬決定プロセスの透明性及び選任・報酬の妥当性確保にも寄与しております。

なお、当事業年度における取締役会等への出席状況は、次の通りであります。

萩原康弘氏（社外取締役）	取締役会：14回中14回、報酬諮問委員会：5回、指名諮問委員会：2回
森健一氏（社外取締役）	取締役会：14回中14回、報酬諮問委員会：5回、指名諮問委員会：2回
梁瀬行雄氏（社外取締役）	取締役会：11回中11回（平成21年6月就任後）
松本香氏（社外監査役）	監査役会：16回中15回、取締役会：14回中14回
大野亮一氏（社外監査役）	監査役会：16回中14回、取締役会：14回中12回
中本攻氏（社外監査役）	監査役会：12回中12回、取締役会：11回中11回（平成21年6月就任後）

13 財務・会計に関する知見を有する監査役の選任状況

常勤監査役三善昌昭氏は、当社の経理・財務に関する業務を通算8年経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、社外監査役松本香氏は、公認会計士の資格を、さらに、社外監査役大野亮一氏は、米国の公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

14 社外取締役及び社外監査役との責任限定契約

当社は、社外取締役及び社外監査役が、その期待される役割を十分に発揮できるように、すべての社外取締役及び社外監査役との間に、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める金額以上で当該契約をもって定める金額としております。

15 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的關係または取引関係その他の利害関係の概要

社外取締役3名及び社外監査役3名と会社との間には、特別な利害関係はありません。

また、当社と社外役員の重要な兼職先との間で、取引関係のあるものは、次のとおりであります。

- ・当社と社外取締役萩原康弘氏が所属するスクワイヤ・サンダース外国法共同事業法律事務所との間では、法律相談に関する取引関係がありますが、顧問契約はありません。また、両者にとって取引金額は僅少であり、重要な取引関係ではなく、さらに、萩原氏自身が取引関係には関与していないことから、同氏は社外取締役としての独立性を十分に有しております。
- ・当社と社外取締役梁瀬行雄氏が所属するオリックスグループとの間では、一般設備等のリース及びレンタルの取引関係がありますが、両者にとって取引金額は僅少であり、重要な取引関係ではないことから、梁瀬氏は社外取締役としての独立性を十分に有しております。
- ・当社と社外監査役松本香氏及び中本攻氏が、それぞれ社外取締役及び社外監査役を務めるフォスター電機株式会社との間では、電子部品に関する取引関係がありますが、両者にとって取引金額は僅少であり、重要な取引関係ではありません。

なお、当社は上記を踏まえ、すべての社外役員（社外取締役3名及び社外監査役3名）が、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員に該当するものとして、平成22年3月、同取引所に届け出ております。

16 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

17 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任及び解任の株主総会の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

18 取締役会で決議できる株主総会決議事項

1) 自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能にするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

2) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

19 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

20 役員報酬の内容

取締役及び監査役に対する当期に係る報酬等は以下のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動賞与	株式報酬型 ストック オプション	
取締役 (社外取締役を除く)	412	175	166	70	6
社外取締役	35	35			3
監査役 (社外監査役を除く)	57	57			2
社外監査役	18	18			3

当事業年度末現在の取締役は7名であります。上記の取締役（社外取締役を除く）の対象となる役員の員数、報酬等の総額及びその種類別の総額の基本報酬には、平成21年6月26日開催の第113回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名に対する報酬等の額を含んでおります。また、上記の社外監査役の対象となる役員の員数、報酬等の総額及びその種類別の総額の基本報酬には、平成21年6月26日開催の第113回定時株主総会終結の時をもって辞任した社外監査役1名に対する報酬等の額を含んでおります。さらに、現任である社外監査役1名は無報酬であります。

当社の役員報酬は、取締役（業務執行を兼ねる取締役）については、基本報酬、業績連動賞与及び株式報酬型ストックオプションの3つで構成されており、社外取締役及び監査役については、基本報酬のみとなっております。

当社の役員退職慰労金につきましては、取締役は、平成14年6月27日開催の第106回定時株主総会の翌日以降の積み立てを停止しており、監査役は、平成19年6月28日開催の第111回定時株主総会の翌日以降の積み立てを停止しております。既積立の役員退職慰労金は、当該役員の退任時に株主総会の決議をもって支払うこととしております。

また、報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額の内訳は、次のとおりであります。

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の総額 (百万円)			報酬等の総額 (百万円)
			基本報酬	業績連動賞与	株式報酬型 ストック オプション	
澤部 肇	代表取締役会長	提出会社	51	55	21	128
上釜 健宏	代表取締役社長	提出会社	51	55	21	128

21 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

1) 報酬の方針の内容

(1) 報酬制度の目的

取締役会の諮問機関である報酬諮問委員会（下記2）「報酬決定のプロセス」に詳細を記載）における審議・検証を通じ、以下を目的として報酬制度を設計しております。

短期及び中長期の業績との連動性を重視した、競争力のある報酬体系の構築を絶えず追求することによって、役員の企業業績及び株価向上へ向けた行動を最大限に促進し、グループ全体の持続的な企業価値の向上を図ります。

(2) 報酬水準

同業種他社及び他業種同規模他社に比べ報酬としての競争力を維持できるような水準を目指しております。水準の妥当性については、定期的実施する第三者による企業経営者の報酬に関する調査等に基づき、報酬諮問委員会にて検証しております。

(3) 報酬の構成

① 業務執行を兼ねる取締役の報酬

基本報酬、業績連動賞与、株式報酬型ストックオプションで構成しております。

② 社外取締役の報酬

基本報酬のみです。

③ 監査役の報酬

基本報酬のみです。

④ その他

役員退職慰労金につきましては、取締役は、平成14年6月27日開催の第106回定時株主総会の翌日以降の積み立てを停止しており、監査役は、平成19年6月28日開催の第111回定時株主総会の翌日以降の積み立てを停止しております。既積立の役員退職慰労金は、当該役員の退任時に株主総会の決議をもって支払うこととしております。

(4) 業績連動の仕組み（業務執行を兼ねる取締役に適用）

① 短期業績連動の仕組み（業績連動賞与）

単年度の連結業績（営業利益、ROA等）及び担当職務の業績達成度に応じて変動する仕組みとしております。

② 中長期業績連動の仕組み（ストックオプション）

役位別に定めるストックオプション報酬額に応じて、付与時の価値から算出した株数の株式報酬型ストックオプションを付与しております。これは、実質的な自社株の支給と同等の効果があるストックオプションで、当社株式の株価上昇によるメリットのみならず、株価下落によるリスクまでも株主と共有する仕組みであります。この仕組みを導入することにより、業務執行を兼ねる取締役の業績向上及び株価上昇に対する意欲や士気を一層高めることを目的としております。

2) 報酬決定のプロセス（報酬諮問委員会の設立と運営）

前記報酬制度の目的を達成するため、取締役会の諮問機関として、社外取締役（うち1名は委員長）、社外専門家、人事担当役員にて構成される「報酬諮問委員会」を設置しております。

同委員会にて、当社取締役及び執行役員の報酬の仕組みと水準を審議し、報酬決定プロセスの透明性並びに会社業績、個人業績及び世間水準等から見た個別報酬の妥当性を検証しております。

22 株式の保有状況

1) 投資株式のうち、保有目的が純投資以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

34銘柄	12,819 百万円
------	------------

2) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

銘柄	株式数(千株)	貸借対照表 計上額(百万円)	保有目的
パナソニック(株)	2,000	2,860	企業間取引の強化及び株式の安定化のため
(株)東芝	3,839	1,854	企業間取引の強化及び株式の安定化のため
マブチモーター(株)	300	1,614	企業間取引の強化のため
(株)アルプス物流	1,402	1,274	企業間取引の強化のため
ブラザー工業(株)	968	1,093	企業間取引の強化のため
田淵電機(株)	5,000	940	企業間取引の強化のため
(株)E G	500	792	企業間取引の強化のため
(株)日立製作所	1,678	585	企業間取引の強化及び株式の安定化のため
フクダ電子(株)	269	581	企業間取引の強化及び株式の安定化のため
ニッコー(株)	2,500	522	企業間取引の強化のため

23 会計監査の状況及び監査報酬の内容

当社は、あずさ監査法人と監査契約を結び、会計監査を受けております。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は松本尚己、森俊哉及び佐々木雅広の3名であり、あずさ監査法人に所属しております。継続監査年数はいずれも7年以内であります。

また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、会計士補等26名、その他12名でありいずれもあずさ監査法人に所属しております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	658	—	361	—
連結子会社	92	—	200	—
計	750	—	561	—

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度及び当連結会計年度において、当社の海外における主要な連結子会社は、当社の監査公認会計士等であるあずさ監査法人が属するKPMGメンバーファームに対し、監査証明業務に基づく報酬を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当ありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社は、監査公認会計士等の独立性に留意し、取締役会の決議をもって監査報酬を決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）の規定（平成14年内閣府令第11号附則第3項（平成21年内閣府令第73号により改正））により、米国において一般に公正妥当と認められる会計原則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）及び当連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）及び当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、

- (1) 会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構が実施している研修に参加しております。
- (2) 米国において一般に公正妥当と認められる会計原則に基づいた適正な連結財務諸表等を作成するため、社内規程及びマニュアル類の整備を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

		平成21年度 (平成21年 3 月31日)		平成22年度 (平成22年 3 月31日)	
区分	注記番号	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
現金及び現金同等物		165,705		132,984	
短期投資		23,993		67,873	
有価証券	注 3	17,968		22,405	
売上債権					
受取手形		5,309		5,709	
売掛金		119,633		165,706	
貸倒引当金		△2,231		△2,066	
差引計		122,711		169,349	
たな卸資産	注 5	105,684		105,069	
未収税金		13,085		5,916	
前払費用及びその他の流動資産	注 7	32,011		34,151	
流動資産合計		481,157	43.7	537,747	49.3
投資	注 3 及び 4	35,047	3.2	38,324	3.5
有形固定資産	注19				
土地		27,800		26,213	
建物		240,454		237,646	
機械装置及び器具備品		624,164		619,885	
建設仮勘定		23,798		22,591	
計		916,216		906,335	
減価償却累計額		△567,571		△588,130	
差引計		348,645	31.7	318,205	29.2
のれん	注20	55,198	5.0	52,051	4.8
無形固定資産	注19及び 20	87,938	8.0	79,987	7.3
繰延税金資産	注 7	75,556	6.8	53,716	4.9
その他の資産	注 8	17,495	1.6	11,428	1.0
資産合計		1,101,036	100.0	1,091,458	100.0

		平成21年度 (平成21年3月31日)		平成22年度 (平成22年3月31日)	
区分	注記番号	金額（百万円）	構成比 （%）	金額（百万円）	構成比 （%）
（負債及び純資産の部）					
流動負債					
短期借入債務	注 6	71,049		79,946	
一年以内返済予定の長期借入債務	注 6	3,497		10,554	
仕入債務					
支払手形		2,015		2,470	
買掛金		48,955		82,518	
未払給与賃金		21,611		30,413	
未払費用等	注 8 及び 18	41,703		32,836	
未払税金	注 7	1,942		3,541	
その他の流動負債	注 7	8,849		9,099	
流動負債合計		199,621	18.1	251,377	23.0
固定負債					
長期借入債務 （一年以内返済予定分を除く）	注 6	210,083		179,554	
未払退職年金費用	注 8	98,007		84,304	
繰延税金負債	注 7	14,284		11,312	
その他の固定負債	注 7	16,000		15,242	
固定負債合計		338,374	30.8	290,412	26.6
負債合計		537,995	48.9	541,789	49.6

		平成21年度 (平成21年 3 月31 日)		平成22年度 (平成22年 3 月31 日)	
区分	注記番号	金額（百万円）	構成比 （%）	金額（百万円）	構成比 （%）
株主資本					
資本金		32,641		32,641	
（授権株式数）		(480,000,000)		(480,000,000)	
（発行済株式総数）		(129,590,659)		(129,590,659)	
（発行済株式数）		(128,979,387)		(128,992,233)	
資本剰余金	注11	64,257		61,124	
利益準備金	注 9	20,772		21,823	
その他の利益剰余金	注 9	605,622		606,445	
その他の包括利益（△損失）累計額	注12	△162,741		△172,092	
自己株式		△6,333		△6,185	
（自己株式数）		(611,272)		(598,426)	
株主資本合計		554,218	50.3	543,756	49.8
非支配持分	注11	8,823	0.8	5,913	0.6
純資産合計		563,041	51.1	549,669	50.4
負債及び純資産合計		1,101,036	100.0	1,091,458	100.0

②【連結損益計算書】

		平成21年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)		平成22年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	
区分	注記番号	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
売上高	注18	727,400	100.0	808,858	100.0
売上原価		605,943	83.3	617,776	76.4
売上総利益		121,457	16.7	191,082	23.6
販売費及び一般管理費		159,878	22.0	160,386	19.8
リストラクチャリング費用		15,884	2.2	4,922	0.6
営業利益 (△損失)	注 4	△54,305	△7.5	25,774	3.2
営業外損益					
受取利息及び受取配当金		3,980		3,130	
支払利息		△2,336		△4,010	
関連会社利益持分		△17,011		△1,678	
有価証券関連損益 (純額)	注 3	△6,388		△1,363	
為替差(△損)益		△5,392		△1,118	
その他	注 7	△178		1,172	
営業外損益合計		△27,325	△3.7	△3,867	△0.5
税引前当期純利益 (△損失)		△81,630	△11.2	21,907	2.7
法人税等					
当期分		6,416		△1,376	
繰延分		△23,457		10,401	
法人税等合計	注 7	△17,041	△2.3	9,025	1.1
非支配持分控除前当期純利益 (△損失)		△64,589	△8.9	12,882	1.6
非支配持分帰属利益 (△損失)		△1,429	△0.2	△638	△0.1
当社株主に帰属する当期純利益 (△損失)		△63,160	△8.7	13,520	1.7

1株当たり指標					
当社株主に帰属する当期純利益 (△損失) :	注21				
基本		△489.71円		104.82円	
希薄化後		△489.71円		104.74円	
加重平均発行済普通株式数－基本 (千株)	注21	128,974		128,987	
加重平均発行済普通株式数－希薄化後 (千株)	注21	128,974		129,084	
現金配当金	注 9	140.00円		90.00円	

③【連結資本勘定計算書】

平成21年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	資本金 (百万円)	資本剰余金 (百万円)	利益準備金 (百万円)	その他の 利益剰余金 (百万円)	その他の包括 利益(△損失) 累計額 (百万円)
注記番号		注11	注9	注9	注12
期首残高	32,641	63,887	19,510	688,719	△81,583
子会社株式の取得 子会社の増資及びその他 関係会社持分比率変動に伴う 影響額		37			
現金配当金				△18,056	
利益準備金への振替額			1,262	△1,262	
包括利益(△損失)					
当期純利益(△損失)				△63,160	
外貨換算調整額					△42,046
年金債務調整額					△39,008
有価証券未実現利益(△損失)					△104
包括利益(△損失) 計					
自己株式の取得					
ストックオプションの費用認識		333			
ストックオプションの権利行使				△153	
旧基準書第158号測定日規定の 適用に伴う影響額(税効果後)				△466	
期末残高	32,641	64,257	20,772	605,622	△162,741

平成21年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	自己株式 (百万円)	株主資本 合計 (百万円)	非支配持分 (百万円)	純資産 合計 (百万円)
注記番号			注11	
期首残高	△6,597	716,577	3,684	720,261
子会社株式の取得 子会社の増資及びその他 関係会社持分比率変動に伴う 影響額		37		37
現金配当金		△18,056	△33	△18,089
利益準備金への振替額		—		—
包括利益(△損失)				
当期純利益(△損失)		△63,160	△1,429	△64,589
外貨換算調整額		△42,046	29	△42,017
年金債務調整額		△39,008	90	△38,918
有価証券未実現利益(△損失)		△104	△2	△106
包括利益(△損失) 計		△144,318	△1,312	△145,630
自己株式の取得	△15	△15		△15
ストックオプションの費用認識		333		333
ストックオプションの権利行使	279	126	26	152
旧基準書第158号測定日規定の 適用に伴う影響額(税効果後)		△466		△466
期末残高	△6,333	554,218	8,823	563,041

平成22年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	資本金 (百万円)	資本剰余金 (百万円)	利益準備金 (百万円)	その他の 利益剰余金 (百万円)	その他の包括 利益(△損失) 累計額 (百万円)
注記番号		注11	注 9	注 9	注12
期首残高	32, 641	64, 257	20, 772	605, 622	△162, 741
子会社株式の取得		△3, 236			△636
子会社の増資及びその他		8			
関係会社持分比率変動に伴う 影響額		△80			
現金配当金				△11, 609	
利益準備金への振替額			1, 051	△1, 051	
包括利益 (△損失)					
当期純利益 (△損失)				13, 520	
外貨換算調整額					△21, 200
年金債務調整額					8, 871
有価証券未実現利益 (△損失)					3, 614
包括利益 (△損失) 計					
自己株式の取得					
ストックオプションの費用認識		302			
ストックオプションの権利行使		△127		△37	
期末残高	32, 641	61, 124	21, 823	606, 445	△172, 092

平成22年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	自己株式 (百万円)	株主資本 合計 (百万円)	非支配持分 (百万円)	純資産 合計 (百万円)
注記番号			注11	
期首残高	△6, 333	554, 218	8, 823	563, 041
子会社株式の取得		△3, 872	△3, 430	△7, 302
子会社の増資及びその他		8	1, 310	1, 318
関係会社持分比率変動に伴う 影響額		△80		△80
現金配当金		△11, 609	△115	△11, 724
利益準備金への振替額		—		—
包括利益 (△損失)				
当期純利益 (△損失)		13, 520	△638	12, 882
外貨換算調整額		△21, 200	△18	△21, 218
年金債務調整額		8, 871	△22	8, 849
有価証券未実現利益 (△損失)		3, 614	—	3, 614
包括利益 (△損失) 計		4, 805	△678	4, 127
自己株式の取得	△16	△16		△16
ストックオプションの費用認識		302		302
ストックオプションの権利行使	164	0	3	3
期末残高	△6, 185	543, 756	5, 913	549, 669

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

		平成21年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	平成22年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
区分	注記番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
非支配持分控除前当期純利益 (△損失)		△64,589	12,882
営業活動による純現金収入との調整			
減価償却費		89,567	83,788
固定資産処分損		2,387	2,154
長期性資産の減損		17,922	4,674
繰延税金		△23,457	10,401
有価証券関連損益 (純額)		6,388	1,363
関連会社利益持分 - 受取配当金控除後		17,654	1,811
資産負債の増減			
売上債権の減少 (△増加)		55,746	△51,137
たな卸資産の減少 (△増加)		13,458	△1,947
その他の流動資産の減少 (△増加)		10,578	△2,893
仕入債務の増加 (△減少)		△39,595	36,029
未払費用等の増加 (△減少)		△8,721	8,044
未払税金の増減 (純額)		△17,272	8,501
その他の流動負債の増加 (△減少)		△2,105	△1,624
未払退職年金費用の増減 (純額)		1,239	6,076
その他		△11	125
営業活動による純現金収入		59,189	118,247
投資活動によるキャッシュ・フロー			
固定資産の取得		△98,425	△64,370
短期投資の売却及び償還		10,707	114,540
短期投資の取得		△33,388	△159,406
有価証券の売却及び償還		4,455	17,505
有価証券の取得		△17,708	△22,314
資産の取得		△393	—
事業の譲渡		624	780
子会社の取得－取得現金控除後		△136,146	—
関連会社の取得		△153	—
固定資産の売却		1,351	1,262
投資に係る預託金の払戻 (△払込)		△6,755	6,912
その他		421	△872
投資活動による純現金支出		△275,410	△105,963

		平成21年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	平成22年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
区分	注記番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
長期借入債務による調達額		204,906	519
長期借入債務の返済額		△2,428	△28,277
短期借入債務の増減 (純額)		39,531	7,653
ストックオプションの権利行使による収入		125	0
自己株式の取得		△15	△16
配当金支払		△18,056	△11,609
非支配持分の取得		△166	△7,236
その他		△260	597
財務活動による純現金収入 (△支出)		223,637	△38,369
為替変動による現金及び現金同等物への影響額		△7,816	△6,636
現金及び現金同等物の増加 (△減少)		△400	△32,721
現金及び現金同等物の期首残高		166,105	165,705
現金及び現金同等物の期末残高		165,705	132,984

注記事項

(注1) 事業及び主要な会計方針の概要

(1) 事業の内容

当社は、世界初の磁性材料フェライトの事業化を目的として昭和10（1935）年に東京で設立され、コア技術を追求することで、これまでにフェライトコア、インダクティブ・デバイス、セラミックコンデンサ、磁気テープ、磁気ヘッド等、独創的かつ多様な製品の開発、製造、販売をグローバルで展開しております。

当社の基本的な2つのセグメント区分は受動部品と磁気応用製品であり、それらに属さないその他を含めた当連結会計年度の売上高における構成比は、それぞれ45.1%、47.4%及び7.5%であります。

これら2つのセグメント区分及びその他を構成する主要な事業は、次のとおりであります。

(イ) 受動部品

セラミックコンデンサ、インダクティブ・デバイス（コイル、トランス）、高周波部品、圧電材料部品及び回路保護部品、アルミ電解コンデンサ、フィルムコンデンサ、センサ

(ロ) 磁気応用製品

記録デバイス、電源、マグネット、記録メディア

(ハ) その他

エナジーデバイス（二次電池）、メカトロニクス（製造設備）

当社の受動部品及び磁気応用製品は、電子部品としてエレクトロニクス機器全般に幅広く採用されており、国内を含むアジア地域及び米州並びに欧州地域に在する電気通信機器、音響機器、産業機器の各メーカー、加えて自動車メーカーにも販路を広げております。また、その他については個々の製品特性により顧客が異なり、国内を含むアジア地域及び米州並びに欧州地域に在する電気通信機器、音響機器、産業機器の各メーカーに対し、主に販売しております。

(2) 連結方針

当社の連結財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められる会計原則に基づいて作成しており、すべての子会社及び当社が主たる受益者となる変動持分事業体を含んでおります。すべての重要な連結会社間債権債務及び取引は、連結上相殺消去されております。

20%以上50%以下の持分を所有し、当社が被投資会社の経営及び財務状況に重要な影響を及ぼすと判断された投資は、持分法により評価しております。すべての重要な持分法適用会社からの未実現利益は、連結上消去されております。

また、セグメント情報については、米国における免除規定に準じ、従来から我が国の連結財務諸表規則に基づいて作成しておりましたが、平成20年9月、米国証券取引委員会が外国発行会社の報告強化を目的として免除規定を見直したため、当連結会計年度より米国において一般に公正妥当と認められる会計原則である米国財務会計基準審議会会計基準編纂書 280「セグメント報告」に基づき作成しております。

当社は、昭和49年7月に米国預託証券を発行するにあたり、米国式連結財務諸表を作成し、米国証券取引委員会に登録しました。昭和51年7月ナスダックに株式を登録し、昭和57年6月からはニューヨーク証券取引所に米国預託証券を上場しておりましたが、平成21年4月7日に同証券取引所に対し上場廃止の申請を行い、同月27日に上場廃止となりました。その後、米国証券取引委員会に対し登録廃止を申請し、平成21年7月に登録廃止となっております。

なお、米国において一般に公正妥当と認められる会計原則による場合に、我が国の連結財務諸表原則及び連結財務諸表規則に準拠した場合と異なるもので主要なものは次のとおりであり、そのうち金額的に重要性のある項目については、我が国の基準に基づいた場合の連結税引前当期純利益に対する影響額を併せて開示しております。

(イ) 退職給付及び年金制度については、未償却の年金数理計算上の純損益及び過去勤務債務を連結貸借対照表上で認識し、対応する調整を税効果調整後でその他の包括利益（損失）累計額に計上するとともに、年金数理計算上の純損益は、コリドーアプローチ（回廊方式）により従業員の平均残存勤務期間にわたって償却しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度における売上原価並びに販売費及び一般管理費に計上した金額の我が国の基準に基づいた金額に対する影響額は、それぞれ2,470百万円及び466百万円の費用減であります。

(ロ) 新株引受権付社債の発行額のうち、新株引受権の対価であるとみなされた金額は、資本剰余金に計上しております。また、社債発行差額から通貨スワップによる差益を控除し、控除後の金額は社債の期間にわたって利息法で償却しております。

(ハ) のれん及びその他の無形固定資産については、のれん及び耐用年数が確定できない無形固定資産は償却せず、少なくとも年に一度、あるいは減損の兆候があった場合はより頻繁に減損のテストを行っております。

(3) 現金同等物及び短期投資

現金同等物には、取得日から3ヶ月以内に満期となる流動性の高い投資が含まれております。

現金同等物とみなさないその他すべての流動性の高い投資は、短期投資に分類しております。当社は、投資の取得時点にそれらを適切に分類しております。

(4) 貸倒引当金

貸倒引当金は、当社の有する売上債権の貸倒れによる損失に備えるため、過去の貸倒れ実績に基づき計上しております。顧客の破産申請、経営成績及び財政状態の著しい悪化等、顧客の支払能力に疑義が生じた場合は、個別の債権に対して追加的な引当金が計上されます。顧客の状況が変化した場合、債権の回収可能性の見積もりは修正されます。

(5) 投資

当社は、特定の負債証券及び持分証券を、満期保有目的有価証券、トレーディング有価証券、売却可能有価証券の3つに分類しております。トレーディング有価証券は、短期保有、売却を前提に購入され、満期保有目的有価証券は、満期まで保有することが可能であり、その意思に基いて購入されます。トレーディング有価証券、満期保有目的有価証券に分類されないすべての証券が、売却可能有価証券に分類されます。

トレーディング有価証券、売却可能有価証券は公正価値で計上され、満期保有目的有価証券は額面を超過し、またはそれに満たない部分を償却または加算した償却原価で計上されます。トレーディング有価証券の未実現利益及び損失は損益計算書に含まれ、売却可能有価証券の税効果控除後の未実現利益及び損失は損益計算書に含まれず、当該損益が実現するまでその他の包括利益（△損失）累計額に含まれております。平成21年3月31日及び平成22年3月31日現在、当社は、トレーディング有価証券及び満期保有目的有価証券を保有しておりません。1年以内に償還または売却される予定の売却可能有価証券は、有価証券に分類されております。

売却可能有価証券である持分証券の公正価値が取得原価を下回り、一時的でない下落と判断された場合や、売却可能有価証券であるが売却予定のない負債証券の公正価値が償却原価を下回り、信用損失による一時的でない下落と判断された場合、及び売却可能有価証券である負債証券の公正価値が償却原価を下回り、回復する以前に売却されることが見込まれる場合には、当該減損額は損益計算書に含まれ、公正価値が新たな取得価額として設定されます。一時的ではない下落かどうかを判断するために、当社は、その発行者の財政状態及び経営状況、発行者が事業展開している業種の市況、公正価値下落の程度や期間、及びその他の関連要因を考慮して、減損対象となりうる売却可能有価証券の公正価値を定期的に見直しております。

時価のない有価証券は取得原価で計上されております。当社は、投資の公正価値に著しく不利な影響を及ぼすと考えられる事象や状況の変化を定期的に評価しております。減損の兆候の有無の判断にあたっては、発行者の財政状態及び経営状況、発行者が事業展開する業種の市況、及びその他の関連要因を考慮します。減損の兆候が現れた場合には、当社は時価のない有価証券の公正価値を見積もります。公正価値が取得原価よりも低く、かつ減損が一時的でないとは判断した場合、時価のない有価証券は損益計算書において公正価値まで評価減されます。

(6) たな卸資産

たな卸資産の評価は低価法により、また取得原価は主として平均法により計算しております。

製品及び仕掛品の原価には、主要材料費、購入半製品費等の直接材料費、給与、賞与、法定福利費等の直接労務費、外注加工費等の直接経費、及び材料費、労務費、その他の経費等の製造間接費が含まれます。

(7) 有形固定資産

有形固定資産の減価償却費の計算は、日本国内に存する資産及び一部の海外子会社が所有する資産については主として定率法により、また、その他の海外子会社が所有する資産については定額法により計算しております。なお、見積耐用年数は次のとおりであります。

建物 : 2年から60年
機械装置及び器具備品 : 2年から22年

(8) 税金

法人税等の会計処理は、会計上の資産及び負債と税務上の資産及び負債との差額並びに税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除に係る将来の税効果額を、繰延税金資産または負債として認識する資産負債法により行っております。

この繰延税金資産及び負債は、それらの一時差異が解消されると見込まれる年度の課税所得に対して適用される法定税率を使用して測定されます。税率の変更による繰延税金資産及び負債への影響は、その税率変更に関する法律の制定日を含む期間の期間損益として認識されることとなります。当社は、税率変更に伴いその他の包括利益（△損失）累計額に含まれる残存税効果額については、個別法により戻し入れを行っております。

また、税務ポジションが税務当局による調査において50%超の可能性をもって認められる場合に、その財務諸表への影響を認識しております。税務ポジションに関連するベネフィットは、税務当局との解決により、50%超の可能性で実現が期待される最大金額で測定されます。

(9) スtockオプション制度

当社は、従業員の労働の対価としての株式による報酬費用を付与日の公正価値に基づき測定し、権利確定期間にわたり定額法で計上しております。これにより、前連結会計年度及び当連結会計年度において333百万円及び302百万円のストックオプション制度に係る報酬費用をそれぞれ認識しております。また、当該報酬費用に係る税金軽減額を、前連結会計年度及び当連結会計年度において56百万円及び28百万円それぞれ認識しております。

当社は、ストックオプションの予想残存期間の推定には簡便法を適用しており、過去の情報から想定される行使期間の推定を合理的に行うことが可能となるまで、今後も簡便法による推定を継続します。

(10) 研究開発費

研究開発費は発生時に費用処理しております。

(11) 広告宣伝費

広告宣伝費は発生時に費用処理しております。

(12) 発送費及び取扱手数料

発送費及び取扱手数料は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ11,535百万円及び16,067百万円であり、連結損益計算書上、販売費及び一般管理費に含まれております。

(13) 外貨換算

外貨表示の財務諸表について、海外子会社の資産及び負債は決算日の為替レートにより、損益項目は期中平均レートにより換算されております。海外子会社の財務諸表の換算から生じる為替差損益は、連結損益計算書から除外し、その他の包括利益（△損失）として計上され、その他の外貨建取引から生じる為替差損益は、営業外損益の為替差（△損）益に含まれております。

(14) 見積もりの使用

当社は、米国において一般に公正妥当と認められる会計原則に基づく連結財務諸表を作成するために、種々の見積もりと仮定を用いております。それらの見積もりと仮定は、資産、負債、収益及び費用の報告並びに偶発資産及び債務の開示情報に影響を及ぼします。見積もりや仮定には、のれん及びその他の無形固定資産、長期性資産、売上債権、たな卸資産、投資及び繰延税金資産の評価、並びに年金数理計算による従業員年金債務の見積もりに関係する仮定といった重要性のある項目を含んでおります。実績値が、これらの見積もりと異なることもあり得ます。

(15) 長期性資産の減損

当社は、有形固定資産及び特定の認識可能で償却期間の定めのある無形固定資産につき、資産の簿価が回収できないという兆候が現れたり、その状況に変化が生じた場合は評価の見直しを行っております。当社が保有及び使用している資産の回収可能性は、当該資産の帳簿価額と当該資産から生じると予想される利息を考慮しない割引前の将来キャッシュ・フローとの比較によって判定されることとなります。もし、そのような資産が減損していると認められた場合、認識すべき減損額は当該資産の帳簿価額が公正価値を上回る金額に基づいて測定されます。売却による処分予定の資産は、帳簿価額または売却に要する費用を控除後の公正価値のうちいずれか低い価額で評価されます。

(16) のれん及びその他の無形固定資産

のれんの償却は行わず、かわりに少なくとも1年に一度、あるいは減損の兆候があった場合はより頻繁に減損のテストを行っております。償却期間の定めのある無形固定資産は、それぞれの見積耐用年数に亘って償却されます。耐用年数を見積もることができないその他の無形固定資産については償却を行わず、かわりに耐用年数が明らかになるまで少なくとも1年に一度減損のテストを行います。

当社は、のれん及び耐用年数を見積もることができないその他の無形固定資産の減損テストを第4四半期に実施しております。

(17) デリバティブ金融商品

当社はヘッジ会計を適用しておりません。従いまして、デリバティブ商品の公正価値に変動があった連結会計年度においてその影響を損益計算書に反映させております。

なお、米国財務会計基準審議会会計基準編纂書 815「デリバティブ金融商品とヘッジ取引」に基づく開示については、連結財務諸表注記（注15）に記載しております。

(18) 1株当たり当社株主に帰属する当期純利益

基本1株当たり当社株主に帰属する当期純利益は、各連結会計年度の当社株主に帰属する当期純利益を加重平均発行済普通株式数により除することによって計算されております。希薄化後1株当たり当社株主に帰属する当期純利益は、普通株式の発行を生ずる有価証券またはその他の契約の実行、普通株式への転換、もしくはその他結果として当社の普通株式の発行を生じるといった、潜在的希薄化を反映するものであります。

(19) 収益の認識

当社は、製品を個別契約に基づいて顧客に販売することを主な収益源としております。当社は、取引を裏付ける説得力のある証拠が存在すること、引渡しが行われ所有権及び所有によるリスク負担が顧客に移転されたこと、販売価格が固定もしくは確定可能であること、回収可能性が確実であることのすべての条件を満たした場合に収益を認識しております。

当社製品の収益は、原則として着荷渡し条件により顧客が製品を受け入れた時点で認識されます。製品の販売について、当社は欠陥品以外の返品は受け入れない方針をとっております。返品については、売上計上時点で過去の実績に基づいて予想返品額を見積もり、売上高より控除しております。検収条件は、契約書や事前の合意文書で定められており、予め決められた仕様に適合しない場合は収益として認識されません。

当社製品への保証に重要性はありません。

(20) 年金資産の公正価値及び給付債務の測定日の変更

当社は、前連結会計年度より、年金資産の公正価値及び給付債務の測定日を12月31日から貸借対照表日である3月31日に変更しました。測定日の変更の際に、前連結会計年度末におけるその他の利益剰余金が466百万円減少しました。

また、米国財務会計基準審議会会計基準編纂書 715「報酬－退職給付」の開示規定に基づき、当連結会計年度より年金資産に係る投資方針、種類別の公正価値とその評価手法及びリスクの集中を含む追加の開示を行っております。当該開示については、連結財務諸表注記（注8）に記載しております。

(21) 一般に公正妥当と認められる会計原則

当社は、新たな基準である米国財務会計基準審議会会計基準編纂書 105「一般に公正妥当と認められる会計原則」を当連結会計年度より適用しております。会計基準編纂書 105により、米国証券取引委員会の規制等を除き、会計基準編纂書が米国において唯一の権威ある一般に公正妥当と認められる会計原則となりました。これに伴い、連結財務諸表における会計基準の記載及び参照先は会計基準編纂書に基づいたものとなっております。会計基準編纂書 105の適用による当社の経営成績及び財政状態への重要な影響はありません。

(22) 企業結合

当社は、新たな基準である米国財務会計基準審議会会計基準編纂書 805「企業結合」を当連結会計年度より適用しております。会計基準編纂書 805 は、買収企業が財務諸表において、取得した識別可能な資産、引き継いだ負債、被買収企業の非支配持分及び取得したのれんの認識及び測定に関する基準及び要求を規定しております。また会計基準編纂書 805 は、企業結合の内容及び財務諸表に対する影響の評価を可能にする開示要求を規定しております。会計基準編纂書 805 の適用による当社の経営成績及び財政状態への重要な影響はありません。

(23) 連結財務諸表における非支配持分

当社は、新たな基準である米国財務会計基準審議会会計基準編纂書 810「連結」を当連結会計年度より適用しております。会計基準編纂書 810 は、親会社以外が保有する子会社における所有持分、親会社及び非支配持分へ帰属する連結上の当期純利益の金額、親会社の所有持分の変動、及び子会社が連結対象外となったときの非支配持分投資の評価に関する会計処理及び報告の基準を規定しております。また会計基準編纂書 810 は、親会社持分と非支配持分とを明確に特定し、識別して開示することを要求しております。

会計基準編纂書 810 の適用により、従来、連結貸借対照表で負債の部及び資本の部から独立して表示していた少数株主持分を非支配持分として純資産の部に含めて表示し、また、連結損益計算書、連結資本勘定計算書並びに連結キャッシュ・フロー計算書の表示を変更しております。過年度の連結財務諸表の一部は、当連結会計年度の連結財務諸表の表示にあわせて組替再表示しております。会計基準編纂書 810 の適用による当社の経営成績及び財政状態への重要な影響はありません。

(24) 公正価値の測定及び開示

当社は、米国財務会計基準審議会会計基準編纂書 820「公正価値の測定及び開示」の移行及び適用日に関する規定に基づき、特定の非金融資産及び負債に対する会計基準編纂書 820 の適用を平成21年4月1日まで一年間延期しました。当社は、当連結会計年度よりすべての非金融資産及び負債について会計基準編纂書 820 を適用しておりますが、当社の連結上の経営成績及び財政状態への重要な影響はありません。会計基準編纂書 820 に係る開示については、連結財務諸表注記（注17）に記載しております。

(25) 後発事象

当社は、新たな基準である米国財務会計基準審議会会計基準編纂書 855「後発事象」を当連結会計年度より適用しております。会計基準編纂書 855 は、公開会社やそれに準ずる会社に対して、後発事象の評価を財務諸表の発行日まで実施し、その旨を開示することを要求しておりました。

しかし、平成22年2月発行の米国会計基準審議会会計基準アップデート 2010-09「後発事象－認識及び開示に関する一部の規定の改定」により、米国証券取引委員会非登録企業である当社は、後発事象の評価のカットオフ日を財務諸表の公表が可能になった日としなければならないため、後発事象の評価を財務諸表の公表が可能になった平成22年6月29日まで実施しております。

(26) 公正価値による測定に関連する開示の改善

当社は、平成22年1月発行の米国財務会計基準審議会会計基準アップデート 2010-06「公正価値による測定に関連する開示の改善」を当連結会計年度より適用しております。会計基準アップデート 2010-06 は、インプット及び評価技法の開示並びに当該開示の詳細さに関する現行の規定を明確にし、「主要カテゴリー」別ではなく「種類」別の開示を要求しております。会計基準アップデート 2010-06 の適用による当社の経営成績及び財政状態への重要な影響はありません。

(27) 組替

当連結会計年度における表示に合わせるため、過年度の連結財務諸表の組替を行っております。

(注2) 海外での営業活動

海外での子会社の営業活動に関して連結財務諸表に含まれる金額は、次のとおりであります。

	(単位 百万円)	
	平成21年度	平成22年度
売上高	595,822	696,043
当社株主に帰属する当期純利益(△損失)	△17,464	39,007

(注3) 有価証券及び投資

平成21年3月31日及び平成22年3月31日現在の有価証券及び投資は、次のとおりであります。

	(単位 百万円)	
	平成21年度	平成22年度
有価証券	17,968	22,405
投資		
投資有価証券	10,566	15,499
時価のない有価証券	990	981
関連会社投資(注4)	23,491	21,844
小計	35,047	38,324
合計	53,015	60,729

有価証券及び投資には、売却可能有価証券が含まれております。当該有価証券に関する平成21年3月31日及び平成22年3月31日現在の情報は、次のとおりであります。

	(単位 百万円)			
	平成21年度			
	取得原価	総未実現利益	総未実現損失	公正価値
持分証券	12,420	482	3,029	9,873
負債証券	18,659	3	1	18,661
合計	31,079	485	3,030	28,534
	平成22年度			
	取得原価	総未実現利益	総未実現損失	公正価値
持分証券	9,915	2,868	73	12,710
負債証券	24,192	145	-	24,337
投資信託	810	51	4	857
合計	34,917	3,064	77	37,904

平成22年3月31日現在、売却可能有価証券に区分されている負債証券の満期は、加重平均残存期間0.7年以内に到来します。

平成21年度及び平成22年度における売却可能有価証券の売却及び償還による収入は、それぞれ4,455百万円及び17,505百万円であります。平成21年度及び平成22年度における売却可能有価証券の総売却益及び清算分配益は、それぞれ172百万円及び146百万円であります。平成21年度及び平成22年度において、一部の売却可能有価証券及び時価のない有価証券を公正価値まで減損し、それぞれ6,621百万円及び1,509百万円の減損損失を計上しました。

平成22年3月31日現在、売却可能有価証券に関する未実現損失が継続的に生じている期間は12ヶ月未満であります。

平成21年3月31日現在及び平成22年3月31日現在、原価法で評価した時価のない有価証券をそれぞれ合計990百万円及び981百万円保有しております。平成21年3月31日時点及び平成22年3月31日時点においては一部について、(1)投資の公正価値を合理的に見積もることが実務上困難なことからその見積もりを行っていない、(2)投資の公正価値に著しく不利な影響を及ぼすと考えられる事象や状況の変化が見られなかったことにより、減損の評価を行っておりません。

平成21年3月31日及び平成22年3月31日現在、関税支払期日延長を目的として、1,688百万円及び998百万円の負債証券を東京税関他に対し担保供出しております。

(注4) 関連会社に対する投資

持分法による関連会社投資には、平成22年3月31日現在、記録メディア製品販売企業である米国イメージ社の普通株式への出資が20.3%、研究開発型企業である株式会社半導体エネルギー研究所の普通株式への出資が29.5%、磁気製品製造企業である株式会社トッパンTDKレーベルの普通株式への出資が34.0%及びその他5社への出資があり、平成21年3月31日及び平成22年3月31日現在において全体として重要ではありません。平成21年3月31日現在及び平成22年3月31日現在、当社の持分法投資の帳簿価額と関連会社純資産における当社持分との差額は主として持分法によるのれんの残高であり、ともに980百万円であります。

当社は、関連会社投資に関し、価値の下落の兆候が見られる場合、簿価の回復可能性について検討を行っております。この検討の結果、価値の下落が一時的ではないと判断した投資につき、平成21年度において、17,419百万円の減損損失を計上しました。なお、関連会社投資のうち市場価格のある株式の平成22年3月31日時点における投資簿価及び市場価額はそれぞれ5,642百万円及び7,929百万円であります。

(注5) たな卸資産

平成21年3月31日及び平成22年3月31日現在のたな卸資産は、次のとおりであります。

	(単位 百万円)	
	平成21年度	平成22年度
製品	50,473	43,998
仕掛品	25,440	27,215
原材料	29,771	33,856
合計	105,684	105,069

(注6) 短期借入債務及び長期借入債務

平成21年3月31日及び平成22年3月31日現在の短期借入債務及び加重平均利率は、次のとおりであります。

	短期借入債務		加重平均利率	
	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度
担保付銀行借入金	1,396	1,441	4.69%	2.05%
無担保銀行借入金	69,653	78,505	1.43%	0.59%

平成21年3月31日及び平成22年3月31日現在の長期借入債務及びその年度別返済額は、次のとおりであります。

	(単位 百万円)	
	平成21年度	平成22年度
担保付銀行借入金（加重平均利率：平成21年度 0.75%、平成22年度 — ）	75	—
無担保銀行借入金（加重平均利率：平成21年度 1.04%、平成22年度 0.73%）	127,257	101,106
平成24年満期1.085%無担保普通社債	23,000	23,000
平成26年満期1.413%無担保普通社債	48,000	48,000
平成31年満期2.038%無担保普通社債	13,000	13,000
リース債務（加重平均利率：平成21年度 3.67%、平成22年度 9.84%）	2,248	5,002
合計	213,580	190,108
一年以内返済予定額	3,497	10,554
差引計	210,083	179,554

		(単位 百万円)
		平成22年度
年度別返済額：	平成23年度	10,032
	平成24年度	72,317
	平成25年度	9,456
	平成26年度	80,161
	平成27年度	101
	平成28年度以降	13,039
	合計	185,106

年度別返済額はリース債務を含んでおりません。年度別最低賃借料支払予定額は、(注13)に記載しております。

銀行からの短期及び長期の借入債務については、銀行の要求により、現在及び将来の借り入れに対する担保または保証人の設定を行うこと、また、銀行は返済期日の到来した借入債務、または返済不履行の場合、借入債務と銀行預金を相殺する権利を有する約定を取り交わしております。

金融機関からの短期借入債務の担保として、平成21年3月31日及び平成22年3月31日現在において、それぞれ売上債権1,631百万円を含む2,723百万円及び売上債権2,271百万円を含む3,446百万円（ともに帳簿価額）の流動資産を供しております。

平成21年3月31日現在においては、金融機関からの長期借入債務の担保として、平成22年3月31日現在においてはリース債務の担保として、それぞれ2,105百万円及び2,424百万円（ともに帳簿価額）の有形固定資産を供しております。

当社の借入契約において、債務返済条項（debt covenants）や相互デフォルト条項（cross-default）はありません。さらに、同契約の下で子会社の配当制限条項といったものはありません。

当社及び一部の子会社は、金融機関と借入枠ならびに当座貸越についての契約を締結しております。これらのクレジットラインの未使用残高は、平成21年3月31日及び平成22年3月31日現在において、それぞれ142,836百万円及び121,607百万円であります。

また、当社は150,000百万円の社債発行枠を登録しております。

(注7) 税金

当社及び国内子会社は、平成21年度及び平成22年度において、国税が30%、住民税が5.2%から6.2%、事業税が7.7%から8.0%により、法定税率は40.4%であります。

平成21年度及び平成22年度における実効税率と国内法定税率との差異は、次のとおりであります。

	平成21年度	平成22年度
国内法定税率	40.4%	40.4%
海外子会社の税率差	△3.4	△23.3
損金に算入されない項目	△3.1	3.7
益金に算入されない項目	0.1	△1.0
評価性引当金の増減	△17.1	37.8
投資所得控除	1.8	△10.9
試験研究費税額控除	0.5	△0.4
過年度税金	0.9	△4.7
その他	0.8	△0.4
実効税率	20.9%	41.2%

平成21年度及び平成22年度における法人税等総額は、以下の項目に配分されております。

	平成21年度	平成22年度
当社株主に帰属する当期純利益（△損失）	△17,041	9,025
資本－その他の包括利益（△損失）累計額：		
外貨換算調整額	△1,257	△17
有価証券未実現利益（△損失）	△639	2,209
年金債務調整額	△26,894	7,742
年金会計測定日規定の適用に伴う		
その他の包括利益（△損失）累計額への影響額	△288	－
法人税等総額	△46,119	18,959

平成21年度及び平成22年度における税引前当期純利益（△損失）と法人税等は、次のとおりであります。

		法人税等		
平成21年度	税引前当期純利益 （△損失）	当期	繰延	計
日本	△64,855	697	△19,783	△19,086
海外	△16,775	5,719	△3,674	2,045
計	△81,630	6,416	△23,457	△17,041

		法人税等		
平成22年度	税引前当期純利益 （△損失）	当期	繰延	計
日本	△24,086	△9,113	10,629	1,516
海外	45,993	7,737	△228	7,509
計	21,907	△1,376	10,401	9,025

繰延税金資産及び負債の主な内訳は、平成21年3月31日及び平成22年3月31日現在において次のとおりであります。

	(単位 百万円)	
	平成21年度	平成22年度
繰延税金資産		
たな卸資産	3,608	2,578
未払費用	7,536	6,722
未払退職年金費用	15,133	16,667
税務上の繰越欠損金	60,093	50,270
繰越税額控除	3,047	3,874
年金債務調整	32,604	24,951
有形固定資産の償却	7,029	7,408
その他	3,628	2,898
繰延税金資産（総額）	132,678	115,368
評価性引当金	△36,168	△42,935
繰延税金資産（純額）	96,510	72,433
繰延税金負債		
投資有価証券関連損益	6,200	5,331
海外子会社及び関連会社の未分配利益	3,316	2,851
有価証券未実現利益	—	1,338
買収により取得した無形固定資産	13,506	10,878
その他	2,596	1,492
繰延税金負債	25,618	21,890
繰延税金資産（純額）	70,892	50,543

繰延税金資産に対する評価性引当金は、平成21年度において15,129百万円増加し、平成22年度において6,767百万円増加しました。評価性引当金は、繰越欠損金より生じた繰延税金資産に対する評価性引当金が主なものであります。

繰延税金資産の実現可能性を判断するにあたり、当社は繰延税金資産の一部、あるいはすべてが実現しない見込みが、実現する見込みより大きいかどうかを考慮します。最終的な繰延税金資産の実現可能性は、一時差異及び税務上の繰越欠損金が減算または使用できる期間の将来の課税所得の発生に依存します。当社は、実現可能性の評価にあたって繰延税金負債の戻入れの予定、将来の課税所得の見通し及び税計画戦略を考慮しております。これまでの課税所得の水準及び繰延税金資産が減算できる期間における将来の課税所得の見通しを考えますと、当社は平成22年3月31日現在の評価性引当金控除後の減算可能な一時差異及び税務上の繰越欠損金は、実現する見込みが実現しない見込みより大きいと考えております。

平成22年3月31日現在、合計で165,694百万円の繰越欠損金を有しております。

将来の課税所得から控除することが可能な繰越可能期間は、各国の法律によって異なりますが、繰越可能期間の内訳は次のとおりであります。

	(単位 百万円)
1 年以内	2,059
1 年超 5 年以内	8,294
5 年超 20 年以内	56,154
無期限	99,187
	<u>165,694</u>

一部の子会社は、合計で3,874百万円の繰越税額控除を有しており、このうち1,947百万円は平成40年度までに繰越期限が到来し、残りの金額には期限がありません。

平成21年3月31日及び平成22年3月31日現在の繰延税金は、連結貸借対照表上、次の科目に計上されております。

	(単位 百万円)	
	平成21年度	平成22年度
前払費用及びその他の流動資産	10,239	9,620
繰延税金資産（固定資産）	75,556	53,716
その他の流動負債	△619	△1,481
繰延税金負債（固定負債）	△14,284	△11,312
合計	<u>70,892</u>	<u>50,543</u>

海外子会社の未分配利益の一部について当社は、それらが予測できる将来に取り崩され、課税対象になるとは現状考えていないため、これらに対する繰延税金負債を認識しておりません。平成21年3月31日及び平成22年3月31日現在、当該未認識繰延税金負債は、それぞれ10,789百万円及び13,885百万円であります。改正税法が平成21年3月31日に公布され、外国子会社配当金益金不算入制度が導入されました。同制度の導入により、当該未認識繰延税金負債は、平成21年度において、64,958百万円減少致しました。これらの未分配利益については、配当金の受領または株式の売却によってそれらの未分配利益が回収されると見込まれた時点で、繰延税金負債が認識されることとなります。平成21年3月31日及び平成22年3月31日現在、これら子会社の未分配利益はそれぞれ393,790百万円及び407,942百万円であります。

平成21年度及び平成22年度における未認識税務ベネフィットの期首残高と期末残高との調整は、以下のとおりであります。

	(単位 百万円)	
	平成21年度	平成22年度
期首残高	5,497	6,323
子会社の増加に伴う増加	1,147	—
当期の税務ポジションに関連する増加	1,003	613
過年度の税務ポジションに関連する増加	401	494
過年度の税務ポジションに関連する減少	△714	△765
解決	△456	△94
その他	△555	△297
期末残高	<u>6,323</u>	<u>6,274</u>

平成21年3月31日及び平成22年3月31日現在における未認識税務ベネフィットのうち、認識された場合、実効税率を減少させる額はそれぞれ4,847百万円及び4,669百万円であります。

当社は、未認識税務ベネフィットの見積り及びその前提について妥当であると考えておりますが、税務調査や関連訴訟の最終結果に関する不確実性は、将来の実効税率に影響を与える可能性があります。平成22年3月31日現在において、今後12ヶ月以内の未認識税務ベネフィットの重要な変動は予想しておりません。

未認識税務ベネフィットに関連する利息及び課徴金については、連結損益計算書の支払利息及びその他の営業外費用に含めております。

平成22年3月31日現在における、連結貸借対照表上の未払利息及び課徴金ならびに連結損益計算書上の営業外費用に含まれる利息及び課徴金の金額には重要性がありません。

当社は、日本及び様々な海外地域の税務当局に法人税の申告をしております。日本国内においては、当社は平成19年3月31日に終了する事業年度までは税務当局による通常の税務調査が終了しております。現時点では、近い将来に移転価格税制に関する税務調査を当社が受けるという明確な兆候はありませんが、平成16年3月31日に終了する事業年度以降について税務当局は移転価格税制に関する税務調査を実施する権限があります。また、米国や香港を含むその他の海外地域においては、いくつかの例外を除き、平成12年3月31日に終了する事業年度までは税務調査が終了しております。当社は主要な海外地域において、平成13年3月31日に終了する事業年度以降の税務申告について税務当局による税務調査を現在受けております。

(注8) 未払退職年金費用

当社と一部の子会社は、ほぼすべての従業員に対する退職年金制度を有しております。この制度における退職一時金または年金給付額は、勤続年数、給与等に基づき算定されます。また、役員についても退職慰労金支給についての内規があります。

これらの退職給付制度については、米国財務会計基準審議会会計基準編纂書 715「報酬－退職給付」に基づいて処理しております。

また、一部の子会社は、繰延報酬制度を有しております。この制度において、従業員は報酬の一部を年金に置き換え、利息を含めた拠出額を退職時に受け取ることができます。退職者に対する予想給付支払額は、年金数理計算に基づいて算定されます。当該制度に係る負債は、制度資産の時価または予測給付支払額の現在価値のいずれか大きい方で計上されております。平成22年3月31日現在における連結貸借対照表の認識額は、未払退職年金費用として962百万円を計上しております。

予測給付債務及び年金資産の公正価値について、期首残高と期末残高との調整表は次のとおりであります。

(単位 百万円)

	平成21年度		平成22年度	
	国内制度	海外制度	国内制度	海外制度
予測給付債務の変動：				
予測給付債務期首残高	179,885	11,693	188,337	37,719
勤務費用	5,711	1,028	5,947	1,169
利息費用	3,887	1,369	3,702	2,189
数理計算上の損失（△利益）	4,572	△133	604	5,884
給付額	△7,461	△1,536	△7,447	△2,111
制度の縮小及び清算	△354	△1,648	△1,265	—
子会社の買収	46	31,504	—	—
測定日規定の適用変更に伴う影響額	2,095	141	—	—
その他	△44	158	△47	△45
外貨換算調整額	—	△4,857	—	△2,368
予測給付債務期末残高	188,337	37,719	189,831	42,437
年金資産の変動：				
年金資産の公正価値期首残高	174,523	6,202	116,789	8,890
資産の実際収益	△57,229	△1,737	21,942	1,948
事業主拠出	4,780	505	4,128	2,326
給付額	△6,079	△312	△5,897	△1,826
制度の縮小及び清算	△354	△327	△1,121	—
子会社の買収	—	5,287	—	—
測定日規定の適用変更に伴う影響額	1,148	111	—	—
その他	—	39	—	96
外貨換算調整額	—	△878	—	△401
年金資産の公正価値期末残高	116,789	8,890	135,841	11,033
積立状況	△71,548	△28,829	△53,990	△31,404

平成21年3月31日及び平成22年3月31日現在における連結貸借対照表の認識額は、次のとおりであります。

(単位 百万円)

	平成21年度		平成22年度	
	国内制度	海外制度	国内制度	海外制度
その他の資産	—	304	—	358
未払費用等	△1,282	△1,392	△1,128	△1,282
未払退職年金費用	△70,266	△27,741	△52,862	△30,480
	△71,548	△28,829	△53,990	△31,404

平成21年3月31日及び平成22年3月31日現在におけるその他の包括利益（損失）累計額における認識額は、次のとおりであります。

(単位 百万円)

	平成21年度		平成22年度	
	国内制度	海外制度	国内制度	海外制度
年金数理上の純損失	98,499	4,437	74,182	8,443
過去勤務債務	△19,423	△45	△17,452	14
	79,076	4,392	56,730	8,457

確定給付制度の累積給付債務は、次のとおりであります。

	(単位 百万円)			
	平成21年度		平成22年度	
	国内制度	海外制度	国内制度	海外制度
累積給付債務	178,928	33,827	180,723	38,463

退職年金制度において、予測給付債務が年金資産を上回る予測給付債務及び年金資産の公正価値、また累積給付債務が年金資産を上回る累積給付債務及び年金資産の公正価値は、次のとおりであります。

	(単位 百万円)			
	平成21年度		平成22年度	
	国内制度	海外制度	国内制度	海外制度
予測給付債務が年金資産を上回る制度：				
予測給付債務	188,337	36,925	189,831	41,477
年金資産の公正価値	116,789	7,875	135,841	9,663
累積給付債務が年金資産を上回る制度：				
累積給付債務	178,928	33,113	180,723	37,316
年金資産の公正価値	116,789	7,829	135,841	9,371

平成21年度及び平成22年度における期間純年金費用は、以下の項目から構成されております。なお、過去勤務債務の償却は、在籍する従業員の平均残存勤務期間にわたって定額法で行っております。

	(単位 百万円)			
	平成21年度		平成22年度	
	国内制度	海外制度	国内制度	海外制度
勤務費用－年間稼得給付	5,711	1,028	5,947	1,169
予測給付債務の利息費用	3,887	1,369	3,702	2,189
年金資産の期待運用収益	△4,687	△612	△2,703	△617
未認識純損失の償却	1,165	107	5,422	113
未認識過去勤務債務の償却	△2,025	9	△2,026	129
制度の縮小及び清算による損失	69	998	171	－
	4,120	2,899	10,513	2,983

平成21年度及び平成22年度におけるその他の包括利益（損失）累計額（税効果調整前）における年金資産と予測給付債務のその他の変動は、以下のとおりであります。

平成21年度	(単位 百万円)	
	国内制度	海外制度
年金数理上の純損失（△利益）の当期発生額	66,489	2,200
数理差異の償却費用	△1,165	△107
過去勤務債務の償却費用	2,025	△9
制度の縮小及び清算による損失	△69	△404
測定日規定の適用変更に伴う影響額	235	△15
	67,515	1,665

平成22年度	(単位 百万円)	
	国内制度	海外制度
年金数理上の純損失（△利益）の当期発生額	△18,635	4,554
数理差異の償却費用	△5,422	△113
過去勤務債務の償却費用	2,026	△129
制度の縮小及び清算による損失	△315	—
	△22,346	4,312

期間純年金費用としてその他の包括利益（損失）累計額から償却される過去勤務債務及び数理差異それぞれの今後1年間における見積額は、以下のとおりであります。

	(単位 百万円)	
	国内制度	海外制度
年金数理上の純損失	3,820	561
過去勤務債務	△2,030	4

前提条件

保険数理上の前提条件 －退職給付債務	平成21年度		平成22年度	
	国内制度	海外制度	国内制度	海外制度
割引率	2.0%	6.2%	2.0%	5.1%
給与水準の予想上昇率	3.0%	3.0%	3.0%	2.8%

保険数理上の前提条件 －期間純年金費用	平成21年度		平成22年度	
	国内制度	海外制度	国内制度	海外制度
割引率	2.2%	6.2%	2.0%	6.2%
給与水準の予想上昇率	3.0%	3.1%	3.0%	3.0%
年金資産の長期期待収益率	3.0%	7.1%	2.5%	6.7%

当社は、投資対象の様々な資産カテゴリーの長期期待運用収益に基づき、長期期待収益率を設定しております。その設定にあたっては、資産カテゴリー別に将来収益に対する予測や過去の運用実績を考慮しております。

年金資産

平成21年3月31日現在における当社の資産カテゴリー別の年金資産の構成は、次のとおりであります。

	平成21年度	
	国内制度	海外制度
持分証券	38.5%	34.2%
負債証券	36.3%	35.0%
現金	2.2%	26.8%
その他	23.0%	4.0%
	100.0%	100.0%

当社の投資運用方針は、受給権者に対する将来の年金給付に対応できる十分な年金資産を確保すべく策定されております。また当社は、年金資産の長期期待収益率を考慮した上で、持分証券及び負債証券の最適な組み合わせから成る基本ポートフォリオを策定しております。年金資産は、中長期的に期待されるリターンを生み出すべく、基本ポートフォリオの指針に基づいて、個別の持分証券及び負債証券等に投資されます。当社は、この基本ポートフォリオを修正する必要があるかどうかを判断するため、年金資産の長期期待運用収益と実際の運用収益との乖離を毎年検証しております。当社は、年金資産の長期期待運用収益率を達成するために、基本ポートフォリオの見直しが必要だと考えられる場合は、必要な範囲でポートフォリオを見直します。

当社の国内制度の資産ポートフォリオは、大きく3つの資産区分に分類されます。平成22年3月31日現在において、約44%を持分証券で運用し、約31%を負債証券で運用し、合同運用信託などのその他資産で約25%運用しております。当社の海外制度の資産ポートフォリオは、大きく3つの資産区分に分類されます。約44%を持分証券で運用し、約32%を負債証券で運用し、現金及び現金同等物などのその他資産で約24%運用しております。なお、平成22年3月31日現在において投資目標割合と実績との間に大きな乖離はありません。

持分証券のうち国内株式については、主に証券取引所、店頭市場にて公開されている株式が含まれ、投資対象企業の経営内容について十分な調査、分析を行った上で選択しており、業種、銘柄について適切な分散化を図っております。負債証券のうち国内債券については、主に社債、国債、公債が含まれ、債券の格付け、クーポン、償還日などの発行条件に関して十分な調査、分析を行った上で選択しており、発行体、残存期間の適切な分散化を図っております。外国銘柄への投資については、政治、経済の安定性、決済システム及び税制などの市場特性を十分調査した上で、投資対象国及び通貨を選定しております。また、その他資産には、生保一般勘定、合同運用信託、不動産投資信託などが含まれ、一般経済情勢や投資対象資産に対する十分な調査、分析を行った上で分散投資を行っております。生保一般勘定とは生命保険会社の商品で、個人保険や企業年金資産などを合同して一つの勘定で運用するものであります。

平成22年3月31日現在における当社年金資産の種類別公正価値は、次のとおりであります。

(単位 百万円)

平成22年度								
	国内制度				海外制度			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
年金資産：								
現金及び現金同等物：								
現金及び現金同等物	3,669	—	—	3,669	1,744	507	—	2,251
持分証券：								
上場株式	25,696	—	—	25,696	1,559	—	—	1,559
投資信託	—	12,333	—	12,333	2,125	—	—	2,125
合同運用信託	—	22,220	—	22,220	—	1,218	—	1,218
負債証券：								
国債、公債、社債	5,011	—	—	5,011	1,921	1,344	—	3,265
投資信託	—	7,263	—	7,263	—	—	—	—
合同運用信託	—	29,567	—	29,567	—	266	—	266
その他資産：								
生保一般勘定	—	2,655	—	2,655	—	58	—	58
投資信託	—	12,109	—	12,109	—	—	—	—
合同運用信託	—	10,047	—	10,047	—	—	—	—
不動産投資信託	—	4,616	—	4,616	—	95	—	95
その他	—	655	—	655	—	196	—	196
年金資産 合計	34,376	101,465	—	135,841	7,349	3,684	—	11,033

レベル1に該当する資産は主に持分証券や負債証券で、十分な取引量と頻繁な取引がある活発な市場における調整不要な市場価格で評価しております。レベル2に該当する資産は主に持分証券や負債証券に投資をしている投資信託及び合同運用信託で、運用機関より入手した運用資産の相場価格に基づき評価され、観察可能な市場インプットに基づき検証しております。

抛出

当社は平成23年度において、国内の確定給付年金制度に対して7,641百万円、海外の確定給付年金制度に対して477百万円の抛出をそれぞれ見込んでおります。

予想給付支払額

予想給付支払額は、次のとおりであります。

	(単位 百万円)	
	国内制度	海外制度
平成23年度	7,579	1,602
平成24年度	7,972	1,618
平成25年度	7,218	1,722
平成26年度	6,932	1,827
平成27年度	7,762	1,999
平成28年度－平成32年度	41,017	11,336

(注9) 利益準備金及び配当金

現金配当金及び利益準備金への繰入は、会社法に基づき当該年度に確定した金額によっております。

したがって、連結財務諸表には定時株主総会に付議された平成22年度に関する1株当たり30円、総額3,870百万円の配当金は含まれておりません。

1株当たり現金配当金は、当該年度において支払われた配当金に基づき計算しております。

(注10) ストックオプション制度

当社は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21に基づき、平成15年6月、平成16年6月及び平成17年6月開催の定時株主総会の承認を得、取締役会において、一つの権利につき当社株式100株の購入が可能な2,547個、2,343個及び906個の新株予約権を、当社取締役、執行役員、幹部社員及び当社関係会社の取締役、幹部社員179名、187名及び172名に発行することを決議しました。新株予約権は平成15年8月7日、平成16年8月6日及び平成17年8月11日に付与され、それぞれ付与日後2年間の継続的な勤務提供によって権利確定し、4年間の権利行使期間を有しています。1株当たりの行使価額は定時株主総会で承認された条件で、6,954円、8,147円及び8,134円に設定されました。新株予約権の行使価額は、付与日における当社の普通株式の市場価額と同等、またはそれ以上の金額です。

当社は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21に基づき、取締役及び執行役員への株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権の発行に関し、平成17年6月29日開催の定時株主総会において承認を得ました。これにより、取締役会は、一つの権利につき当社株式100株の購入が可能な246個の新株予約権を、当社取締役及び執行役員17名に発行することを決議しました。新株予約権は平成17年6月30日に付与され完全に権利確定し、20年間の権利行使期間を有しています。1株当たりの行使価額は定時株主総会で承認された条件で1円に設定されました。

当社は、会社法第236条、第238条、第239条の規定に基づき、当社幹部社員、及び当社関係会社の取締役、幹部社員へのストックオプションとしての新株予約権の発行に関し、平成18年6月29日開催の定時株主総会において承認を得ました。これにより、取締役会は、一つの権利につき当社株式100株の購入が可能な966個の新株予約権を、当社幹部社員及び当社関係会社の取締役、幹部社員179名に発行することを決議しました。新株予約権は平成18年8月5日に付与され、付与日後2年間の継続的な勤務提供によって権利確定し、4年間の権利行使期間を有しています。1株当たりの行使価額は定時株主総会で承認された条件で9,072円に設定されましたが、株式分割、株式配当及び市場価額よりも低い価額による新株発行等、特定事象の発生により調整される可能性があります。ストックオプションの行使価額は、付与日における当社の普通株式の市場価額と同等、またはそれ以上の金額です。

当社は、会社法第236条、第238条及び第239条に基づき、取締役及び執行役員への株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権の発行に関し、平成18年6月29日開催の定時株主総会において承認を得ました。これにより、取締役会は、一つの権利につき当社株式100株の購入が可能な203個の新株予約権を、当社取締役及び執行役員17名に発行することを決議しました。新株予約権は平成18年8月5日に付与され完全に権利確定し、20年間の権利行使期間を有しています。1株当たりの行使価額は定時株主総会で承認された条件で1円に設定されました。

当社は、会社法第236条、第238条、第239条の規定に基づき、当社幹部社員、及び当社子会社の取締役、幹部社員へのストックオプションとしての新株予約権の発行に関し、平成19年6月28日開催の定時株主総会において承認を得ました。これにより、取締役会は、一つの権利につき当社株式100株の購入が可能な986個の新株予約権を、当社幹部社員及び当社子会社の取締役、幹部社員186名に発行することを決議しました。平成19年7月11日に976個の新株予約権が184名に、平成19年7月20日に10個の新株予約権が当社幹部社員2名にそれぞれ付与され、付与日後2年間の継続的な勤務提供によって権利確定し、4年間の権利行使期間を有しています。1株当たりの行使価額は定時株主総会で承認された条件で12,098円に設定されましたが、株式分割、株式配当及び市場価額よりも低い価額による新株発行等、特定事象の発生により調整される可能性があります。ストックオプションの行使価額は、付与日における当社の普通株式の市場価額と同等、またはそれ以上の金額です。

当社は、会社法第236条、第238条及び第239条に基づき、取締役への株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権の発行に関し、平成19年5月15日の取締役会において、一つの権利につき当社株式100株の購入が可能な86個の新株予約権を、当社取締役7名に発行することを決議しました。新株予約権は平成19年7月7日に付与され完全に権利確定し、20年間の権利行使期間を有しています。1株当たりの行使価額は定時株主総会で承認された条件で1円に設定されました。

当社は、会社法第236条、第238条及び第239条に基づき、執行役員への株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権の発行に関し、平成19年6月28日開催の定時株主総会において承認を得ました。これにより、取締役会は、一つの権利につき当社株式100株の購入が可能な61個の新株予約権を、当社執行役員9名に発行することを決議しました。新株予約権は平成19年7月7日に付与され完全に権利確定し、20年間の権利行使期間を有しています。1株当たりの行使価額は定時株主総会で承認された条件で1円に設定されました。

当社は、会社法第236条、第238条、第239条の規定に基づき、当社幹部社員、及び当社子会社の取締役、幹部社員へのストックオプションとしての新株予約権の発行に関し、平成20年6月27日開催の定時株主総会において承認を得ました。これにより、取締役会は、一つの権利につき当社株式100株の購入が可能な987個の新株予約権を、当社幹部社員及び当社子会社の取締役、幹部社員188名に発行することを決議しました。平成20年9月2日に987個の新株予約権が188名に付与され、付与日後2年間の継続的な勤務提供によって権利確定し、4年間の権利行使期間を有しています。1株当たりの行使価額は定時株主総会で承認された条件で6,837円に設定されましたが、株式分割、株式配当及び市場価額よりも低い価額による新株発行等、特定事象の発生により調整される可能性があります。ストックオプションの行使価額は、付与日における当社の普通株式の市場価額と同等、またはそれ以上の金額です。

当社は、会社法第236条、第238条及び第239条に基づき、取締役への株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権の発行に関し、平成20年5月28日の取締役会において、一つの権利につき当社株式100株の購入が可能な139個の新株予約権を、当社取締役5名に発行することを決議しました。新株予約権は平成20年7月5日に付与され完全に権利確定し、20年間の権利行使期間を有しています。1株当たりの行使価額は定時株主総会で承認された条件で1円に設定されました。

当社は、会社法第236条、第238条及び第239条に基づき、執行役員への株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権の発行に関し、平成20年6月27日開催の定時株主総会において承認を得ました。これにより、取締役会は、一つの権利につき当社株式100株の購入が可能な107個の新株予約権を、当社執行役員8名に発行することを決議しました。新株予約権は平成20年7月5日に付与され完全に権利確定し、20年間の権利行使期間を有しています。1株当たりの行使価額は定時株主総会で承認された条件で1円に設定されました。

当社は、会社法第236条、第238条、第239条の規定に基づき、当社幹部社員、及び当社子会社の取締役、幹部社員へのストックオプションとしての新株予約権の発行に関し、平成21年6月26日開催の定時株主総会において承認を得ました。これにより、取締役会は、一つの権利につき当社株式100株の購入が可能な828個の新株予約権を、当社幹部社員及び当社子会社の取締役、幹部社員159名に発行することを決議しました。平成21年8月20日に828個の新株予約権が159名に付与され、付与日後2年間の継続的な勤務提供によって権利確定し、4年間の権利行使期間を有しています。1株当たりの行使価額は定時株主総会で承認された条件で5,110円に設定されましたが、株式分割、株式配当及び市場価額よりも低い価額による新株発行等、特定事象の発生により調整される可能性があります。ストックオプションの行使価額は、付与日における当社の普通株式の市場価額と同等、またはそれ以上の金額です。

当社は、会社法第236条、第238条及び第239条に基づき、取締役への株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権の発行に関し、平成21年5月27日の取締役会において、一つの権利につき当社株式100株の購入が可能な176個の新株予約権を、当社取締役4名に発行することを決議しました。新株予約権は平成21年7月4日に付与され完全に権利確定し、20年間の権利行使期間を有しています。1株当たりの行使価額は定時株主総会で承認された条件で1円に設定されました。

当社は、会社法第236条、第238条及び第239条に基づき、執行役員への株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権の発行に関し、平成21年6月26日開催の定時株主総会において承認を得ました。これにより、取締役会は、一つの権利につき当社株式100株の購入が可能な199個の新株予約権を、当社執行役員13名に発行することを決議しました。新株予約権は平成21年7月4日に付与され完全に権利確定し、20年間の権利行使期間を有しています。1株当たりの行使価額は定時株主総会で承認された条件で1円に設定されました。

平成22年3月31日現在、当社は権利未確定のストックオプションに係る未認識の報酬費用が102百万円あります。当該未認識の報酬費用は、1.1年の加重平均権利確定期間にわたって認識される予定です。平成22年度において、ストックオプションの行使により受領した現金は、0百万円であります。平成21年度及び平成22年度に行使されたストックオプションの本源的価値総額は、それぞれ29百万円及び78百万円であります。平成21年度及び平成22年度において権利確定したストックオプションの公正価値総額は、それぞれ337百万円及び342百万円であります。

平成21年度及び平成22年度におけるストックオプションの状況は、次のとおりであります。

平成21年度				
	株式数	加重平均 行使価額	加重平均 残存契約期間	本源的 価値総額
	(株)	(円)	(年)	(百万円)
期首現在未行使	626,100	7,790		
付与	123,300	5,473		
行使	24,300	4,499		
喪失または行使期限切れ	31,400	6,760		
期末現在未行使	693,700	7,540	4.4	285
期末現在行使可能	499,400	6,796	4.2	285
期末日後権利確定予定	194,300	9,453	4.8	—

平成22年度				
	株式数	加重平均 行使価額	加重平均 残存契約期間	本源的 価値総額
	(株)	(円)	(年)	(百万円)
期首現在未行使	693,700	7,540		
付与	120,300	3,517		
行使	15,500	1		
喪失または行使期限切れ	127,100	7,284		
期末現在未行使	671,400	7,042	4.9	715
期末現在行使可能	491,900	7,408	5.0	623
期末日後権利確定予定	179,500	6,040	4.8	92

平成22年度における未行使ストックオプションの状況は、次のとおりであります。

平成22年度			
行使価額の範囲	株式数	加重平均 残存契約期間	加重平均行使価額
(円)	(株)	(年)	(円)
1	100,200	17.9	1
5,110	82,800	5.3	5,110
6,837	96,700	4.3	6,837
8,134	74,100	1.3	8,134
8,147	137,500	0.3	8,147
9,072	85,300	2.3	9,072
12,098	94,800	3.3	12,098
1 ～ 12,098	671,400	4.9	7,042

これらのストックオプションの付与日における公正価値は、次の前提条件のもとでブラック・ショールズ・オプション・プライシング・モデルを用いて見積もられました。

新株予約権方式ストックオプション
(株式報酬型ストックオプションを除く)

	平成21年度	平成22年度
付与日公正価値	955円	1,491円
予想残存期間	4.0年	4.0年
無リスク利率	0.95%	0.53%
株価変動率	27.40%	38.85%
予想配当利回り	1.19%	1.66%

株式報酬型ストックオプション

	平成21年度	平成22年度
付与日公正価値	5,967円	4,021円
予想残存期間	6.6年	9.4年
無リスク利率	1.36%	1.28%
株価変動率	33.06%	40.62%
予想配当利回り	1.04%	1.18%

(注11) 純資産

平成21年度及び平成22年度における当社株主に帰属する当期純利益及び非支配株主との取引は、次のとおりであります。

(単位 百万円)

	平成21年度	平成22年度
当社株主に帰属する当期純利益 (△損失)	△63,160	13,520
TDK Philippines Corporation の普通株式 7,200,000株取得に伴う 資本剰余金の増加	—	94
TDK-Lambda (Thailand) Co., Ltd. の普通株式 2,000株取得に伴う 資本剰余金の減少	—	△24
TDK マイクロデバイス株式会社による第三者割当増資 普通株式 4,150株に伴う資本剰余金の増加	—	8
EPCOS AG の普通株式 2,785,206株取得に伴う資本剰余金の減少	—	△3,306
非支配株主との取引 (純額)	—	△3,228
当社株主に帰属する当期純利益 (△損失) 及び非支配株主との取引による変動	△63,160	10,292

(注12) その他の包括利益 (△損失)

平成21年度及び平成22年度におけるその他の包括利益 (△損失) 累計額の変動は、次のとおりであります。

	平成21年度	(単位 百万円) 平成22年度
外貨換算調整額：		
期首残高	△72,445	△114,491
当期調整額	△42,046	△21,794
期末残高	△114,491	△136,285
有価証券未実現利益 (△損失)：		
期首残高	△1,527	△1,631
当期調整額	△104	3,614
期末残高	△1,631	1,983
年金債務調整額：		
期首残高	△7,611	△46,619
当期調整額	△39,008	8,829
期末残高	△46,619	△37,790
その他の包括利益 (△損失) 累計額：		
期首残高	△81,583	△162,741
当期調整額	△81,158	△9,351
期末残高	△162,741	△172,092

平成21年度及び平成22年度におけるその他の包括利益 (△損失) に含まれる税効果額及び実現した損益の組替修正額は、次のとおりであります。

	税効果調整前	税効果額	(単位 百万円) 税効果調整後
平成21年度：			
外貨換算調整額：			
外貨換算調整額の当期総変動額	△42,096	△145	△42,241
海外子会社の清算及び売却に伴い実現した 損益の組替修正額	195	—	195
当期純変動額	△41,901	△145	△42,046
有価証券未実現利益 (△損失)：			
未実現利益 (△損失) 発生額	△6,430	2,874	△3,556
損益の組替修正額	5,687	△2,235	3,452
当期純変動額	△743	639	△104
年金債務調整額	△65,902	26,894	△39,008
その他の包括利益 (△損失)	△108,546	27,388	△81,158
平成22年度：			
外貨換算調整額：			
外貨換算調整額の当期総変動額	△22,193	17	△22,176
海外子会社の清算及び売却に伴い実現した 損益の組替修正額	382	—	382
当期純変動額	△21,811	17	△21,794
有価証券未実現利益 (△損失)：			
未実現利益 (△損失) 発生額	4,570	△1,701	2,869
損益の組替修正額	1,253	△508	745
当期純変動額	5,823	△2,209	3,614
年金債務調整額	16,571	△7,742	8,829
その他の包括利益 (△損失)	583	△9,934	△9,351

(注13) リース関係

当社及び一部の子会社は、事務所及びその他の施設を平成23年度から平成24年度に亘って期限の到来する種々の解約可能リース契約により賃借しております。

平成22年3月31日現在の上記契約に基づくリース保証金は1,105百万円であり、連結貸借対照表上のその他の資産に含まれております。

平成22年3月31日現在、連結貸借対照表上の有形固定資産及び無形固定資産に含まれているキャピタル・リースの資産計上額及び減価償却累計額は、次のとおりであります。なお、平成21年3月31日現在におけるキャピタル・リースの資産計上額及び減価償却累計額は、重要ではないため、記載を省略しております。

(単位 百万円)	
土地	1,217
建物－取得原価	2,397
機械装置及び器具備品－取得原価	1,432
無形固定資産－取得原価	592
減価償却累計額	△ 1,062
リース資産－純額	4,576

キャピタル・リース資産の償却費は、連結損益計算書上の売上原価、販売費及び一般管理費に含まれております。

平成22年3月31日現在、キャピタル・リース及び一年を超えるリース期間の解約不能なオペレーティング・リース契約に基づく年度別最低賃借料支払予定額は、次のとおりであります。

	(単位 百万円)	
	キャピタル・リース	オペレーティング・リース
年度別返済額：		
平成23年度	1,015	5,306
平成24年度	989	4,212
平成25年度	752	3,468
平成26年度	648	2,299
平成27年度	621	1,887
平成28年度以降	11,073	3,430
最低賃借料支払額合計	15,098	20,602
利息相当額	10,096	
正味最低賃借料支払額の現在価値	5,002	
一年以内返済予定分	522	
長期リース債務	4,480	
(一年以内返済予定分を除く)		

(注14) 契約及び偶発債務

平成21年3月31日及び平成22年3月31日現在、有形固定資産の購入契約残高は次のとおりであります。

(単位 百万円)

	平成21年度	平成22年度
有形固定資産の購入契約残高	17,303	11,751

当社は、従業員の借入金に対する債務保証を行っております。保証の対象は住宅購入のための借入資金であり、仮に従業員が債務不履行に陥った場合は当社が代位弁済を求められることになります。

平成21年3月31日及び平成22年3月31日現在、債務不履行が発生した場合、当社が負担する割引前最高支払額は、次のとおりであります。

(単位 百万円)

	平成21年度	平成22年度
従業員の借入金に対する保証債務	4,374	3,800

平成22年3月31日現在、当社が行った債務保証に対して見積公正価額に基づき計上した負債額は重要ではありません。

また当社及び一部の子会社に対して、係争中の案件があります。しかし顧問弁護士の意見も参考にして、当社の経営者は、当社の連結財政状態及び経営成績に重要な影響を与える追加債務はないと考えております。

(注15) リスクマネジメント及びデリバティブ金融商品

当社及び子会社は国際的に事業を営んでおり、外国為替相場及び金利の変動リスクにさらされております。また、事業に係る原材料調達の価格変動リスクにもさらされております。当社及び子会社は、外国為替相場、金利及び原材料価格の変動を継続的に注視すること及びヘッジ機会を検討することによって、これらのリスクを評価しております。当社及び子会社は、それらのリスクを軽減するためデリバティブ金融商品を活用しております。当社及び子会社は、デリバティブ金融商品をトレーディング目的として保有または発行しておりません。当社及び子会社は、これらの金融商品の取引相手が契約を履行しない場合の信用関連リスクにさらされておりますが、これらの取引相手の信用格付等を考慮しますと、当社及び子会社はいずれの取引相手もその義務を履行することができると考えております。これらの金融商品に係る信用リスクは、当該契約の公正価値で表されます。また、当該契約の公正価値は、金融機関等より提示された相場を基に算定しております。

当社及び子会社は、主に外貨建て資産及び負債並びに予定取引に係わる為替リスクを管理するために、先物為替予約契約及び通貨スワップ契約を締結しており、金利の変動リスクを管理するために金利スワップ契約を締結しております。また、当社及び子会社は原材料価格の変動リスクを管理するために、商品先物取引契約を締結しております。これらの契約はヘッジ会計を適用するために必要とされているヘッジ指定をしておりませんが、経済的な観点からはヘッジとして有効と判断しております。ヘッジ指定していないこれらの契約の公正価値は、ただちに収益または費用として認識されます。

平成21年3月31日及び平成22年3月31日現在における金融派生商品の残高は、次のとおりであります。

(単位 百万円)

	平成21年度	平成22年度
先物為替予約	44,226	28,141
通貨スワップ	912	15,584
金利スワップ	5,113	—
商品先物取引	4,944	85
	55,195	43,810

平成21年3月31日及び平成22年3月31日現在における金融派生商品の公正価値は、次のとおりであります。

(単位 百万円)

平成21年度		
	科目	公正価値
資産：		
先物為替予約	前払費用及びその他の流動資産	1,146
通貨スワップ	前払費用及びその他の流動資産	143
商品先物取引	前払費用及びその他の流動資産	292
資産合計		1,581
負債：		
先物為替予約	その他の流動負債	807
金利スワップ	その他の固定負債	164
商品先物取引	その他の流動負債	1,042
負債合計		2,013

平成22年度		
	科目	公正価値
資産：		
先物為替予約	前払費用及びその他の流動資産	138
通貨スワップ	前払費用及びその他の流動資産	171
商品先物取引	前払費用及びその他の流動資産	9
資産合計		318
負債：		
先物為替予約	その他の流動負債	520
通貨スワップ	その他の固定負債	134
負債合計		654

平成21年度及び平成22年度における金融派生商品の連結損益計算書への影響は、次のとおりであります。

(単位 百万円)

科目		損益認識額	
		平成21年度	平成22年度
先物為替予約	為替差(△損)益	218	△527
通貨オプション契約	為替差(△損)益	△18	—
通貨スワップ	為替差(△損)益	△95	478
金利スワップ	支払利息	△157	128
商品先物取引	売上原価	744	167
		692	246

(注16) 金融商品の公正価値

公正価値の見積もりが可能な金融商品につき、その見積もりに用いられた方法及び仮定は次のとおりであります。

- (1) 現金及び現金同等物、短期投資、売上債権、未収税金、前払費用及びその他の流動資産、短期借入債務、仕入債務、未払給与賃金、未払費用等、未払税金及びその他の流動負債

これらの金融商品（デリバティブ金融商品を除く）は期日が短く、帳簿価額がほぼ公正価値に等しくなっております。

- (2) 有価証券及び投資

有価証券及び投資の公正価値は、その取引相場を基に算定しております。取引所の相場のない有価証券及び投資のうち一部については、過度の費用を負担することなく公正価値を合理的に見積もることはできませんでした。

- (3) 長期借入債務

長期借入債務の公正価値は、それぞれの長期借入債務の将来のキャッシュ・フローを、同様の期日をもった類似の借入を当社が決算日に行った場合の借入利率で割引いた金額または、同一または類似債券の取引所の相場を基に見積もっております。

平成21年3月31日及び平成22年3月31日現在、金融商品の帳簿価額と公正価値の見積額は次のとおりであります。

(単位 百万円)

	平成21年度		平成22年度	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
資産：				
有価証券：				
公正価値の見積もりが可能なもの	17,968	17,968	22,405	22,405
投資及びその他の資産：				
公正価値の見積もりが可能なもの	26,830	26,830	25,387	25,387
公正価値の見積もりが実務上困難なもの	588	—	692	—
負債：				
1年以内返済分を含む長期借入債務	△213,580	△213,290	△190,108	△192,233

デリバティブ金融商品は、（注15）に記載しております。

公正価値の見積もりの限界

公正価値の見積もりは、関連するマーケット情報や金融商品に関する情報に基づき、特定の時点を基準に行われております。こうした見積もりは、その性格上主観的であり、不確定要素や相当の判断が介入する余地を有しております。したがって、正確さを求めることはできません。仮定が変更されれば、見積額に重要な影響を与えることもあり得ます。

(注17) 公正価値の測定と開示

米国財務会計基準審議会会計基準編纂書 820「公正価値の測定と開示」は、公正価値をその資産または負債に関する主要なまたは最も有利な市場において測定日における市場参加者間の秩序ある取引により資産を売却して受け取るであろう価格、または負債を移転するために支払うであろう価格と定義しております。会計基準編纂書 820 は、公正価値の測定に使用されるインプットの優先順位を付ける公正価値の階層を3つのレベルとし、次のとおり定めております。

- レベル1・・・当社が測定日に入手可能な、活発な市場における同一の資産または負債の調整不要な取引価格
- レベル2・・・“レベル1”に属する取引価格以外で、直接的あるいは間接的にその資産または負債に関連して市場から入手可能なインプット
- レベル3・・・その資産または負債に関連する観察不能なインプット

経常的に公正価値で測定される資産及び負債

平成21年3月31日及び平成22年3月31日現在における経常的に公正価値で測定される資産及び負債は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成21年度			合 計
	レベル1	レベル2	レベル3	
資 産：				
短期投資	57	—	—	57
有価証券	17,968	—	—	17,968
金融派生商品	—	1,581	—	1,581
投資	9,728	838	—	10,566
資産 合計	27,753	2,419	—	30,172
負 債：				
金融派生商品	—	2,013	—	2,013
負債 合計	—	2,013	—	2,013
	平成22年度			合 計
	レベル1	レベル2	レベル3	
資 産：				
有価証券（負債証券）：				
米国国債	22,405	—	—	22,405
金融派生商品：				
先物為替予約契約	—	138	—	138
通貨スワップ契約	—	171	—	171
商品先物取引契約	—	9	—	9
投資（負債証券）：				
国債	998	—	—	998
コマーシャルペーパー	—	929	—	929
公共事業債	5	—	—	5
投資（持分証券）：				
製造業	11,372	—	—	11,372
その他	1,338	—	—	1,338
投資（投資信託）	857	—	—	857
信託資金投資	3,715	—	—	3,715
資産 合計	40,690	1,247	—	41,937
負 債：				
金融派生商品：				
先物為替予約契約	—	520	—	520
通貨スワップ契約	—	134	—	134
負債 合計	—	654	—	654

レベル1の有価証券及び投資は、十分な取引量と頻繁な取引がある活発な市場における調整不要な市場価格で評価しております。信託資金投資はその他の資産に含まれ、従業員給与の一部を預かり、調整不要な市場価格を有する金融商品で投資運用を行っている残高であります。

レベル2の金融派生商品は先物為替予約、通貨スワップ及び商品先物取引によるものであり、取引相手方から入手した相場価格に基づき評価され、外国為替レート及び商品市況等の観察可能な市場インプットに基づき検証しております。また、投資はコマーシャルペーパーであり、観察可能な市場データによる第三者機関の評価に基づいた公正価値を認識しております。

非経常的に公正価値で測定される資産及び負債

平成21年3月31日及び平成22年3月31日現在における非経常的に公正価値で測定される資産及び負債は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	帳簿価額	平成21年度			当期発生損益
		レベル1	レベル2	レベル3	
資 産：					
投資有価証券	572	—	—	572	△188
関連会社投資	5,817	5,817	—	—	△17,419
		合 計			△17,607

	帳簿価額	平成22年度			当期発生損益
		レベル1	レベル2	レベル3	
資 産：					
投資（持分証券）	449	—	—	449	△91
有形固定資産	1,940	—	—	1,940	△4,403
無形固定資産	26	—	—	26	△271
		合 計			△4,765

平成21年度において、原価法により評価される市場性のない投資有価証券の簿価760百万円を公正価値572百万円まで減損しておりますが、当該投資有価証券は観察不能なインプットを使用して公正価値を評価したため、レベル3に分類しております。また、米国に上場している持分法適用関連会社株式を、公正価値の5,817百万円まで減損しております。当該株式は、十分な取引量と頻繁な取引がある活発な市場における調整不要な市場価格で評価しております。減損に係る判断については、（注4）関連会社に対する投資を参照ください。

この結果、平成21年3月31日現在における一時的でない公正価値の下落により生じた減損は17,607百万円であり、損益に含めております。

平成22年度において、原価法により評価される市場性のない投資有価証券の簿価540百万円を公正価値449百万円まで減損しておりますが、当該投資有価証券は観察不能なインプットを使用して公正価値を評価したため、レベル3に分類しております。また、主としてそれぞれの資産の使用から見込まれる割引後将来キャッシュ・フローに基づき、有形固定資産の簿価6,343百万円を公正価値1,940百万円まで、無形固定資産の簿価297百万円を公正価値26百万円までそれぞれ減損しております。それぞれの公正価値は、観察不能なインプットを使用しているため、レベル3に分類しております。

この結果、平成22年3月31日現在における一時的でない公正価値の下落により生じた減損は4,765百万円であり、損益に含めております。

(注18) リストラクチャリング費用

平成21年度において、当社は、受注減と稼働率の低下により、収益が大幅に悪化したため、緊急対応として平成20年11月に社内に“収益構造改革委員会”を発足させ、収益構造改革のための施策を取りまとめ、所定の決議を受けて順次実行に移しました。特に、受注減に対応した事業・生産体制の見直しと合理化を検討し、設備等の減損を計上するとともに人員削減を実行に移しました。当該施策の実行に伴い、平成21年度において、減損や人員整理及び削減に伴う費用等、合計15,884百万円を計上しました。その内訳は、受動部品4,802百万円、磁気応用製品10,462百万円、その他381百万円及び全社に含まれる本社機能部門239百万円であります。

また、平成22年度においても、当社は引き続き構造改革の一環として事業・生産体制の見直しと合理化を検討して順次実行に移し、減損や人員整理及び削減に伴う費用等、合計4,922百万円を計上しました。その内訳は、受動部品3,764百万円、磁気応用製品948百万円、その他137百万円及び全社に含まれる本社機能部門73百万円です。

平成21年度及び平成22年度に計上されたリストラクチャリング活動に係る債務残高の推移は、次のとおりであります。

	(単位 百万円)			
	人員削減 関連債務	減損	その他	合計
平成20年 3 月31日現在	—	—	—	—
当期総費用	3,532	9,763	2,589	15,884
当期支払	3,219	—	480	3,699
非資金調整額	—	9,763	892	10,655
平成21年 3 月31日現在	313	—	1,217	1,530
当期総費用	2,091	1,630	1,201	4,922
当期支払	1,893	—	1,445	3,338
非資金調整額	84	1,630	705	2,419
平成22年 3 月31日現在	427	—	268	695

その他として計上した当期総費用の主な内訳は、平成21年度、平成22年度ともに、設備の撤去費用及び契約解除費用であります。

上記の未払債務の残高695百万円は平成22年 3 月31日現在の連結貸借対照表上、主に未払費用等に計上されており、その多くを、平成23年 3 月31日までに支払う予定です。

(注19) 長期性資産の減損

平成21年度及び平成22年度において、長期性資産の減損損失をそれぞれ8,159百万円及び3,044百万円計上しており、売上高の低迷に伴う収益力の低下及び売却可能性が見込めないことから、対象となる長期性資産の帳簿価額を公正価値まで減額しております。

なお、減損損失は連結損益計算書の販売費及び一般管理費に含めております。

減損損失の内訳は、平成21年度において受動部品1,906百万円、磁気応用製品6,212百万円及び全社に含まれる本社機能部門41百万円であり、平成22年度において受動部品132百万円、磁気応用製品1,664百万円及び全社に含まれる本社機能部門1,248百万円です。

また、収益構造改革の一環で認識された減損損失については(注18) リストラクチャリング費用を参照ください。

(注20) のれん及びその他の無形固定資産

平成21年3月31日及び平成22年3月31日現在におけるのれんを除く無形固定資産の状況は、次のとおりであります。

(単位 百万円)

	取得価額	平成21年度	帳簿価額	取得価額	平成22年度	帳簿価額
		償却累計額			償却累計額	
償却無形固定資産：						
特許権	39,629	10,395	29,234	42,177	13,213	28,964
顧客関係	24,932	6,178	18,755	23,124	8,452	14,672
ソフトウェア	11,903	7,141	4,762	15,468	7,797	7,671
特許以外の技術	30,467	8,621	21,846	27,476	10,958	16,518
その他	6,227	1,822	4,405	5,281	1,214	4,067
合計	113,158	34,157	79,002	113,526	41,634	71,892
非償却無形固定資産：						
商標権	7,705		7,705	7,565		7,565
その他	1,231		1,231	530		530
合計	8,936		8,936	8,095		8,095

平成21年度におけるのれんを除く無形固定資産の取得は、主にEPCOS AGの株式を取得した(注22)ことによる32,508百万円であります。

なお、平成22年度におけるのれんを除く無形固定資産の重要な取得はありません。

償却対象の無形固定資産は、見積耐用年数にわたり残存簿価がゼロになるまで定額法で償却されます。特許権は3年から18年、顧客関係は5年から17年、自社利用のソフトウェアは2年から10年、特許以外の技術は3年から20年、その他の無形固定資産は5年から15年の耐用年数となっております。

平成21年度及び平成22年度における償却費用は、それぞれ11,766百万円及び13,972百万円であります。今後5年間の見積償却費用は、平成23年度13,650百万円、平成24年度12,183百万円、平成25年度9,812百万円、平成26年度8,528百万円及び平成27年度6,553百万円となっております。

平成21年度及び平成22年度におけるのれんのセグメント別帳簿価額の変動は、次のとおりであります。
(単位 百万円)

	受動部品	磁気応用製品	その他	合計
平成20年 3月31日現在				
のれん額	683	26,010	3,327	30,020
累計減損額	—	—	—	—
	683	26,010	3,327	30,020
取得	31,428	7	—	31,435
減損	—	△1,530	—	△1,530
その他	△221	△254	—	△475
外貨換算調整額	△2,935	△1,327	10	△4,252
平成21年 3月31日現在				
のれん額	28,955	24,436	3,337	56,728
累計減損額	—	△1,530	—	△1,530
	28,955	22,906	3,337	55,198
取得	—	—	—	—
減損	—	—	—	—
その他	△80	△303	—	△383
外貨換算調整額	△1,390	△1,208	△177	△2,775
平成22年 3月31日現在				
のれん額	27,485	22,925	3,160	53,570
累計減損額	—	△1,519	—	△1,519
	27,485	21,406	3,160	52,051

平成21年度におけるのれんの取得は、主にEPCOS AGの株式を95.8%取得した(注22)ことによる31,097百万円であります。また、当社はのれんについて減損テストを行い、その結果、一部の事業報告単位の公正価値が下落したことにより、磁気応用製品において1,530百万円の減損損失を認識しております。当該事業報告単位の公正価値の見積もりは、将来キャッシュ・フローの見積現在価値を使用しております。

(注21) 1株当たり当社株主に帰属する当期純利益(△損失)

基本及び希薄化後1株当たり当社株主に帰属する当期純利益(△損失)の計算における分子及び分母の調整は、次のとおりであります。

	平成21年度	平成22年度
当社株主に帰属する当期純利益(△損失)	△63,160	13,520
		(単位 千株)
加重平均発行済普通株式数－基本	128,974	128,987
ストック・オプションによる希薄化効果	—	97
加重平均発行済普通株式数－希薄化後	128,974	129,084
		(単位 円)
1株当たり当社株主に帰属する当期純利益(△損失)：		
基本	△489.71	104.82
希薄化後	△489.71	104.74

平成21年度及び平成22年度において、それぞれ61万5,500株及び57万1,200株のストックオプションは、その影響が希薄化効果を有しないため、希薄化後1株当たり当社株主に帰属する当期純利益(△損失)の計算に含まれておりません。

(注22) 買収

平成20年10月17日（以下、取得日）、当社は、平成20年7月31日に締結されたEPCOS AGとの事業統合契約に従って実施された公開買付により、EPCOS AGの発行済株式の36.0%を取得しました。

その結果、取得日時時点で公開買付以外の既取得分もあわせて、当社の所有株式数は55,993千株（所有割合84.3%）となり、EPCOS AGは当社の連結子会社となりました。

EPCOS AGは、ドイツのミュンヘンに本社を置く電子部品、モジュール、システムの大手メーカーであり、情報・通信技術、自動車・産業用電子機器及び家電分野を中心に、広汎な商品を提供し、高成長かつ技術集約的な市場に注力しています。EPCOS AG及びその子会社は、欧州、アジア及び北南米に、設計、製造、販売の拠点を置いています。

当社とEPCOS AGは、これまで同じ電子部品事業を営んできている中、製品分野及びマーケットにおける重複部分が少なく、互いに補完する関係にあるため、強力なシナジーを獲得することが期待できます。

当社は、公開買付により23,890千株（所有割合36.0%）を取得価額63,560百万円で取得しました。また、公開買付の決済日までにEPCOS AG株式を市場で買い進め、32,103千株（所有割合48.3%）を取得価額79,466百万円で取得しました。取得日時時点の所有株式は55,993千株（所有割合84.3%）で、取得価額は143,026百万円であります。

さらに公開買付の結果を受けて、当社は追加の公開買付（平成20年10月14日から同10月27日まで）をドイツ法令に基づき実施し、公開買付以外の取得分もあわせて7,904千株（所有割合11.5%）を取得価額17,858百万円で取得しました。

これらの株式取得による平成21年3月31日時点での当社の所有株式数は63,897千株（所有割合95.8%）であり、取得価額の総額163,727百万円は現金で支払われました。この取得価額の総額には2,843百万円の直接費用を含んでおります。

なお、未取得分について、ドイツ会社法に基づく株式のスクイーズアウトが平成21年10月22日に完了し、当社は平成22年度において、新たに2,785千株（所有割合4.2%）を取得価額6,912百万円で取得しました。これにより、EPCOS AGは当社の完全子会社となりました。

取得についてはパーチェス法を適用し、取得日以前は持分法を適用しております。

当社は、EPCOS AG及びその子会社の経営成績を、取得日より連結財務諸表に含めております。

なお、平成22年度において重要なのれんの変動はありません。

取得時点における取得資産及び引受負債の暫定公正価値に基づくEPCOS AGの取得価額の配分は、次のとおりです。

	(単位 百万円)
流動資産	113,429
有形固定資産	92,247
無形固定資産	32,508
のれん	31,097
その他の資産	18,554
資産合計	287,835
流動負債	70,381
固定負債	46,654
少数株主持分	7,073
負債合計	124,108
純資産	163,727

なお、平成22年度に最終的な取得価額の配分が確定しましたが、EPCOS AGの取得価額の配分は取得時の暫定公正価値から重要な変更はありません。

取得した無形固定資産32,508百万円のうち、4,149百万円は非償却無形固定資産である商標権であり、799百万円は取得日に一括償却をする仕掛研究開発資産であります。仕掛研究開発資産の償却費は販売費及び一般管理費に含まれております。仕掛研究開発資産は、技術的実行可能性が確立されておらず、取得時に将来的に他の代替的使用法がないプロジェクトと定義しております。取得した償却無形固定資産27,560百万円の加重平均耐用年数は約5.7年であります。無形固定資産は、技術12,698百万円（加重平均耐用年数 約7.0年）、顧客関係12,084百万円（加重平均耐用年数 約4.5年）、特許権及びライセンス2,220百万円（加重平均耐用年数 約6.0年）、受注残434百万円（加重平均耐用年数 約0.3年）及びその他の無形固定資産124百万円で構成されております。取得により計上したのれん31,097百万円は税務上損金算入できません。

仮定情報

以下の未監査の仮定情報は、当社の買収が、平成20年4月1日に実施されたと仮定した場合の当社及びEPCOS AGの結合経営成績を表します。非監査の仮定情報は、仮に当該買収が、表示されている会計期間の期首に完了していたら、当社の連結経営成績が実際にそうであったということを表すものではありません。また、当社の将来の連結経営成績を表すものではありません。

	〈非監査〉 (単位 百万円)
	平成21年度
売上高	849,250
当社株主に帰属する当期純利益（△損失）	△ 64,180
	(単位 円)
1株当たり当社株主に帰属する純利益（△損失）：	
基本	△ 497.62
希薄化後	△ 497.62

(注23) 関連当事者取引

平成21年3月31日及び平成22年3月31日現在、関連会社に対する債権・債務は次のとおりであります。

	(単位 百万円)	
	平成21年度	平成22年度
債権	3,241	2,681
債務	1,937	4,993

なお、当連結会計年度末における債務にはリース債務2,557百万円を含めております。

平成21年度及び平成22年度における関連会社に対する仕入高、研究開発費及び特許料並びに売上高は次のとおりであります。

	(単位 百万円)	
	平成21年度	平成22年度
総仕入高	28,978	20,563
有償支給分を除く	△20,157	△13,232
純仕入高	8,821	7,331
研究開発費及び特許料	1,786	1,634
売上高	9,253	4,448

(注24) 補足情報

	(単位 百万円)	
	平成21年度	平成22年度
(1) 損益計算書		
研究開発費	57,645	53,942
賃借料	8,431	7,893
修繕費	13,799	18,982
広告宣伝費	3,178	2,363
(2) キャッシュ・フロー計算書		
年間支払額		
利息	2,106	4,039
法人税等	22,539	△9,733

資金を伴わない活動

平成21年度において、子会社買収に伴い、短期借入債務23,514百万円及び長期借入債務14,125百万円を引き受けております。

また、平成22年度において、キャピタル・リースにより資産3,425百万円を取得しております。

(注25) セグメント情報

当社は、当連結会計年度より、連結財務諸表規則に基づくセグメント情報に替えて米国財務会計基準審議会会計基準編纂書 280「セグメント報告」に基づくセグメント情報を開示しております。

事業の種類別セグメント情報

当社における事業セグメントは、当社の構成単位のうち独立した財務情報が入手可能で、マネジメントが経営資源の配分決定や業績の評価を行う際、定常的に用いている区分であります。

事業の種類別セグメントは、製品の種類・性質、製造方法、販売市場等の類似性により複数の事業セグメントを「受動部品」及び「磁気応用製品」の2つの報告セグメントに集約しております。また、報告セグメントに該当しない事業セグメントを「その他」としております。

セグメント区分とそれを構成する主な事業は、次のとおりであります。

区分	構成する主な事業
受動部品	セラミックコンデンサ、インダクティブ・デバイス（コイル、トランス）、高周波部品、圧電材料部品及び回路保護部品、アルミ電解コンデンサ、フィルムコンデンサ、センサ
磁気応用製品	記録デバイス、電源、マグネット、記録メディア
その他	エネルギーデバイス（二次電池）、メカトロニクス（製造設備）

事業の種類別セグメントにおけるセグメント間取引は、独立企業間価格に基づいております。

平成21年度及び平成22年度における事業の種類別セグメント情報は、次のとおりです。

売上高

	平成21年度	平成22年度
	(単位：百万円)	
受動部品：		
外部顧客に対する売上高	286,489	364,805
セグメント間取引	196	86
計	286,685	364,891
磁気応用製品：		
外部顧客に対する売上高	370,332	383,740
セグメント間取引	3,532	3,737
計	373,864	387,477
その他：		
外部顧客に対する売上高	70,579	60,313
セグメント間取引	16,086	8,143
計	86,665	68,456
セグメント間取引消去	△19,814	△11,966
連結合計	727,400	808,858

セグメント利益（△損失）

	(単位：百万円)	
	平成21年度	平成22年度
受動部品	△32,609	△13,404
磁気応用製品	△15,970	41,297
その他	448	1,672
小計	△48,131	29,565
全社及び消去	△9,435	△8,661
その他営業収益（△費用）	3,261	4,870
営業利益（△損失）	△54,305	25,774
営業外損益（純額）	△27,325	△3,867
税引前当期純利益（△損失）	△81,630	21,907

セグメント利益は、純売上高から本社部門損益以外の売上原価と販売費及び一般管理費を差し引いたもので、原則として各報告単位の所在する国の会計基準に基づいて作成されております。

その他営業収益（△費用）の主な内訳は平成21年度及び平成22年度において、それぞれ年金会計に係る修正が3,706百万円及び1,993百万円、営業外損益からの組替が△2,389百万円及び2,529百万円であります。

全社に含まれる費用は主として、本社機能部門における全社の運営、管理目的の費用のうち、セグメントに配賦していない費用であります。

資産

	(単位：百万円)	
	平成21年3月31日現在	平成22年3月31日現在
受動部品	474,498	477,152
磁気応用製品	381,086	418,456
その他	57,972	68,342
全社及び消去	187,480	127,508
連結合計	1,101,036	1,091,458

全社に含まれる資産は主として、全社共通の目的で保有している現金及び現金同等物、有形固定資産及びセグメントに配賦していない繰延税金資産であります。

減価償却費（のれん以外の無形固定資産を含む）

	(単位：百万円)	
	平成21年度	平成22年度
受動部品	36,413	40,221
磁気応用製品	44,340	35,425
その他	3,335	3,657
全社及び消去	5,479	4,485
連結合計	89,567	83,788

資本的支出

	(単位：百万円)	
	平成21年度	平成22年度
受動部品	50,002	29,003
磁気応用製品	34,481	22,997
その他	9,082	4,055
全社及び消去	4,860	8,315
連結合計	98,425	64,370

地域別セグメント情報

平成21年度及び平成22年度における地域別セグメント情報は、次のとおりです。

売上高

	(単位：百万円)	
	平成21年度	平成22年度
日本	116,456	103,984
米州	79,164	82,065
欧州	71,778	112,167
中国	212,650	263,558
アジア他	247,352	247,084
連結合計	727,400	808,858

当売上高は、外部顧客の所在地に基づいております。

本邦以外の区分に属する主な国または地域は、次のとおりであります。

- (1) 米州 ・ ・ ・ ・ ・ 米国
- (2) 欧州 ・ ・ ・ ・ ・ ドイツ、イタリア、ハンガリー
- (3) アジア他 ・ ・ ・ ・ ・ タイ、台湾、韓国、マレーシア、シンガポール

有形固定資産

	(単位：百万円)	
	平成21年3月31日現在	平成22年3月31日現在
日本	175,884	154,950
米州	20,509	15,910
欧州	56,706	54,920
中国	65,237	61,806
アジア他	30,309	30,619
連結合計	348,645	318,205

本邦以外の区分に属する主な国または地域は、次のとおりであります。

- (1) 米州 ・ ・ ・ ・ ・ 米国
- (2) 欧州 ・ ・ ・ ・ ・ ドイツ、オーストリア、イタリア
- (3) アジア他 ・ ・ ・ ・ ・ タイ、シンガポール

重要な顧客への売上高

平成21年度及び平成22年度において、連結売上高の10%を超える顧客グループは2グループあり、これらの顧客グループに対する平成21年度及び平成22年度における売上高は、一つの顧客グループについては約780億円及び約1,000億円であり、もう一つの顧客グループについては約740億円及び約890億円であります。なお、いずれの顧客グループに対する売上高も、平成21年度及び平成22年度のそれぞれにおいて、「受動部品」、「磁気応用製品」及び「その他」の区分に含まれております。

所在地別セグメント情報（非監査）

当社は、米国財務会計基準審議会会計基準編纂書 280「セグメント報告」で要求される開示に加え、日本の金融商品取引法の開示要求を考慮し、次の情報を補足情報として開示しております。

（単位：百万円）

	平成21年度	平成22年度
売上高		
日本：		
外部顧客に対する売上高	132,306	114,260
セグメント間取引	150,910	152,641
計	283,216	266,901
米州：		
外部顧客に対する売上高	47,061	50,940
セグメント間取引	37,730	31,225
計	84,791	82,165
欧州：		
外部顧客に対する売上高	72,475	126,326
セグメント間取引	11,150	29,550
計	83,625	155,876
アジア他（中国を含む）：		
外部顧客に対する売上高	475,558	517,332
セグメント間取引	56,327	82,514
計	531,885	599,846
消去	△256,117	△295,930
連結合計	727,400	808,858
営業利益（△損失）		
日本	△46,052	△21,219
米州	383	302
欧州	△18,081	△18,731
アジア他（中国を含む）	7,026	65,927
消去または全社	2,419	△505
連結合計	△54,305	25,774

（単位：百万円）

	平成21年3月31日現在	平成22年3月31日現在
資産		
日本	355,977	362,838
米州	89,357	94,490
欧州	203,413	197,361
アジア他（中国を含む）	417,384	472,512
消去または全社	34,905	△35,743
連結合計	1,101,036	1,091,458

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

(1) 連結財務諸表 注記（注6） 短期借入債務及び長期借入債務の項を参照してください。

【借入金等明細表】

(1) 連結財務諸表 注記（注6） 短期借入債務及び長期借入債務の項を参照してください。

【貸倒引当金】

平成21年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

	期首残高 (百万円)	増加		減少	外貨換算調整額 (百万円)	期末残高 (百万円)
		繰入 (百万円)	子会社買収による 増加 (百万円)	償却 (百万円)		
貸倒引当金	3,982	744	556	2,883	△168	2,231

平成22年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

	期首残高 (百万円)	増加	減少	外貨換算調整額 (百万円)	期末残高 (百万円)
		繰入 (百万円)	償却 (百万円)		
貸倒引当金	2,231	192	277	△80	2,066

(2) 【その他】

平成22年度における四半期情報

	第1四半期 自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日	第2四半期 自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日	第3四半期 自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日	第4四半期 自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日
売上高（百万円）	181,546	204,305	211,662	211,345
税引前四半期純利益（△ 損失）（百万円）	△ 5,418	6,371	9,879	11,075
当社株主に帰属する四半 期純利益（△損失）（百 万円）	△ 3,216	4,356	8,826	3,554
1株当たり当社株主に帰 属する四半期純利益（△ 損失）金額（円）	△ 24.93	33.77	68.42	27.56

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年 3 月31日)	当事業年度 (平成22年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,812	24,849
受取手形	1,775	18
売掛金	※3 36,735	※3 27,084
有価証券	※1 997	—
商品及び製品	11,729	2,124
仕掛品	6,467	4,574
原材料及び貯蔵品	5,430	4,465
前渡金	※3 2,830	※3 1,041
前払費用	391	686
繰延税金資産	3,900	2,458
短期貸付金	—	160
関係会社短期貸付金	8,679	55
未収入金	※3 6,136	※3 5,697
未収還付法人税等	5,328	4,288
その他	4,103	2,979
貸倒引当金	△56	△36
流動資産合計	103,262	80,447

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年 3 月31 日)	当事業年度 (平成22年 3 月31 日)
固定資産		
有形固定資産		
建物	119, 198	99, 488
減価償却累計額	※4 △70, 930	※4 △65, 207
建物（純額）	48, 267	34, 281
構築物	12, 050	7, 978
減価償却累計額	※4 △8, 134	※4 △6, 677
構築物（純額）	3, 916	1, 301
機械及び装置	292, 783	151, 209
減価償却累計額	※4 △223, 208	※4 △132, 826
機械及び装置（純額）	69, 575	18, 382
車両運搬具	346	212
減価償却累計額	※4 △270	※4 △193
車両運搬具（純額）	75	18
工具、器具及び備品	26, 965	20, 023
減価償却累計額	※4 △22, 645	※4 △17, 887
工具、器具及び備品（純額）	4, 320	2, 135
土地	15, 198	14, 564
リース資産	359	586
減価償却累計額	△31	△149
リース資産（純額）	328	437
建設仮勘定	10, 121	4, 214
有形固定資産合計	151, 803	75, 335
無形固定資産		
特許権	17, 662	14, 255
借地権	99	99
商標権	1	1
ソフトウェア	2, 588	4, 677
その他	119	110
無形固定資産合計	20, 472	19, 145

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 9,806	※1 13,522
関係会社株式	240,866	220,539
関係会社出資金	85,683	3,142
長期貸付金	160	—
従業員に対する長期貸付金	38	9
関係会社長期貸付金	313	213,598
破産更生債権等	192	193
長期前払費用	14,577	14,449
前払年金費用	7,495	3,268
繰延税金資産	33,402	21,469
その他	7,524	863
貸倒引当金	△332	△6,315
投資その他の資産合計	399,725	484,741
固定資産合計	572,001	579,222
繰延資産		
社債発行費	269	213
繰延資産合計	269	213
資産合計	675,533	659,884

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年 3 月31日)	当事業年度 (平成22年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※3 18,819	※3 13,595
短期借入金	※5 35,000	※5 66,500
1年内返済予定の長期借入金	730	8,760
関係会社短期借入金	9,823	3,721
リース債務	84	139
未払金	8,030	1,897
未払費用	※3 9,410	※3 6,659
前受金	223	147
預り金	※3 10,156	※3 11,483
役員賞与引当金	—	164
その他	95	—
流動負債合計	92,373	113,069
固定負債		
社債	84,000	84,000
長期借入金	119,270	89,010
リース債務	243	298
退職給付引当金	18,079	14,328
役員退職慰労引当金	152	124
その他	259	111
固定負債合計	222,005	187,871
負債合計	314,379	300,940

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	32,641	32,641
資本剰余金		
資本準備金	59,256	59,256
資本剰余金合計	59,256	59,256
利益剰余金		
利益準備金	8,160	8,160
その他利益剰余金		
特別償却準備金	※2 509	※2 128
圧縮記帳積立金	484	484
繰越利益剰余金	267,563	261,200
利益剰余金合計	276,718	269,973
自己株式	△6,333	△6,184
株主資本合計	362,283	355,687
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△1,982	2,223
評価・換算差額等合計	△1,982	2,223
新株予約権	853	1,032
純資産合計	361,154	358,943
負債純資産合計	675,533	659,884

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
売上高		
商品及び製品売上高	※2, ※8 254, 139	※2, ※8 165, 662
役務収益	—	※1, ※8 3, 853
売上高合計	254, 139	169, 515
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	13, 402	11, 729
当期製品製造原価	130, 875	91, 762
当期商品仕入高	※3 99, 473	※3 46, 515
他勘定受入高	※4 9, 495	※4 4, 893
合計	253, 247	154, 900
他勘定振替高	※5 16, 070	※5 13, 452
商品及び製品期末たな卸高	※6 11, 729	※6 2, 124
原材料評価損	345	20
売上原価合計	225, 793	139, 343
売上総利益	28, 345	30, 171
販売費及び一般管理費	※7 63, 869	※7 50, 469
営業損失 (△)	△35, 523	△20, 297

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
営業外収益		
受取利息	209	332
受取配当金	※8 5,492	※8 29,135
受取技術指導料	※8 4,558	※8 5,971
受取賃貸料	※8 15,719	※8 7,404
有価証券売却益	8	8
その他	2,468	1,395
営業外収益合計	28,456	44,248
営業外費用		
支払利息	1,490	1,392
社債利息	198	1,192
社債発行費償却	9	55
貸倒引当金繰入額	—	214
売上割引	62	14
為替差損	2,745	540
貸与資産減価償却費	13,433	5,954
その他	3,545	1,481
営業外費用合計	21,485	10,847
経常利益又は経常損失(△)	△28,553	13,103

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
特別利益		
過年度製品価格調整金	—	※10 1,546
過年度支払特許料戻り益	64	—
貸倒引当金戻入額	30	—
固定資産売却益	※9 65	※9 278
法人税等還付加算金	—	※12 1,577
その他	12	307
特別利益合計	173	3,710
特別損失		
固定資産除売却損	—	※11 1,442
減損損失	※13 1,183	※13 1,400
関係会社株式評価損	※14 19,718	—
貸倒引当金繰入額	—	※15 5,783
投資有価証券評価損	※16 5,103	※16 1,174
事業構造改革特別損失	※13, ※17 3,630	※13, ※17 391
その他	789	28
特別損失合計	30,425	10,220
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	△58,805	6,592
法人税、住民税及び事業税	46	△3,300
過年度法人税等	△468	※18 △7,754
法人税等調整額	△21,236	12,703
法人税等合計	△21,657	1,647
当期純利益又は当期純損失 (△)	△37,147	4,945

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)		当事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
I 材料費	※ 1	61,573	45.3	44,839	45.1
II 労務費		26,846	19.7	22,331	22.4
III 経費		47,521	35.0	32,344	32.5
当期総製造費用		135,940	100.0	99,515	100.0
IV 期首仕掛品たな卸高		7,243		6,467	
V 他勘定より振替高	※ 2	3,708		1,682	
計		146,892		107,664	
VI 他勘定へ振替高		9,549		11,328	
VII 期末仕掛品たな卸高		6,467		4,574	
当期製品製造原価		130,875		91,762	

(製造原価明細書関係注記)

前事業年度		当事業年度	
※ 1	主な経費の内容は外注加工費16,464百万円、減価償却費16,011百万円、電力費3,248百万円、修繕費2,039百万円であります。	※ 1	主な経費の内容は減価償却費12,279百万円、外注加工費9,229百万円、電力費2,308百万円、修繕費1,745百万円であります。
※ 2	主な内容は自製設備1,577百万円、外注支給品2,666百万円であります。 なお、外注支給品は、半製品を外注先へ支給し、商品仕入高として受入処理しております。	※ 2	主な内容は新設分割設立会社への承継1,907百万円、自製設備789百万円、外注支給品3,067百万円であります。 なお、外注支給品は、半製品を外注先へ支給し、商品仕入高として受入処理しております。
3	原価計算の方法は標準組別原価計算を採用しております。	3	同左
4	製品、仕掛品の受払いは直接標準原価にて行い、原価差額及び間接費は上期（4月～9月）、下期（10月～3月）に区分し、各期末に製品、仕掛品及び売上原価に配賦調整を行っております。	4	同左

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	32,641	32,641
当期末残高	32,641	32,641
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	59,256	59,256
当期末残高	59,256	59,256
資本剰余金合計		
前期末残高	59,256	59,256
当期末残高	59,256	59,256
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	8,160	8,160
当期末残高	8,160	8,160
その他利益剰余金		
特別償却準備金		
前期末残高	480	509
当期変動額		
特別償却準備金の積立	201	—
特別償却準備金の取崩	△172	△381
当期変動額合計	29	△381
当期末残高	509	128
圧縮記帳積立金		
前期末残高	484	484
当期末残高	484	484
別途積立金		
前期末残高	306,053	—
当期変動額		
別途積立金の取崩	△306,053	—
当期変動額合計	△306,053	—
当期末残高	—	—

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
繰越利益剰余金		
前期末残高	16,896	267,563
当期変動額		
剰余金の配当	△18,055	△11,608
特別償却準備金の積立	△201	—
特別償却準備金の取崩	172	381
別途積立金の取崩	306,053	—
当期純利益又は当期純損失 (△)	△37,147	4,945
自己株式の処分	△152	△81
当期変動額合計	250,667	△6,363
当期末残高	267,563	261,200
利益剰余金合計		
前期末残高	332,074	276,718
当期変動額		
剰余金の配当	△18,055	△11,608
当期純利益又は当期純損失 (△)	△37,147	4,945
自己株式の処分	△152	△81
当期変動額合計	△55,356	△6,744
当期末残高	276,718	269,973
自己株式		
前期末残高	△6,597	△6,333
当期変動額		
自己株式の取得	△15	△15
自己株式の処分	278	164
当期変動額合計	263	148
当期末残高	△6,333	△6,184
株主資本合計		
前期末残高	417,376	362,283
当期変動額		
剰余金の配当	△18,055	△11,608
当期純利益又は当期純損失 (△)	△37,147	4,945
自己株式の取得	△15	△15
自己株式の処分	125	82
当期変動額合計	△55,092	△6,596
当期末残高	362,283	355,687

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△64	△1,982
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,917	4,206
当期変動額合計	△1,917	4,206
当期末残高	△1,982	2,223
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△64	△1,982
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,917	4,206
当期変動額合計	△1,917	4,206
当期末残高	△1,982	2,223
新株予約権		
前期末残高	558	853
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	294	178
当期変動額合計	294	178
当期末残高	853	1,032
純資産合計		
前期末残高	417,870	361,154
当期変動額		
剰余金の配当	△18,055	△11,608
当期純利益又は当期純損失（△）	△37,147	4,945
自己株式の取得	△15	△15
自己株式の処分	125	82
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,622	4,384
当期変動額合計	△56,715	△2,211
当期末残高	361,154	358,943

【重要な会計方針】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法 (1) 子会社株式及び関連会社株式 ……移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法 2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法 デリバティブ……時価法 3. たな卸資産の評価基準及び評価方法 (1) 商品及び製品、仕掛品 ……総平均法による原価法（貸借対照表額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） (2) 原材料及び貯蔵品 ……月次移動平均法による原価法（貸借対照表額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） （会計方針の変更） 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。 この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。 4. 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産（リース資産を除く） 建物（建物付属設備を除く）は定額法、建物以外は定率法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3～50年 機械装置 4～22年 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。 (3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 (4) 長期前払費用……定額法によっております。 5. 繰延資産の処理方法 社債発行費は、社債の償還までの期間にわたり利息法により償却しております。	1. 有価証券の評価基準及び評価方法 (1) 子会社株式及び関連会社株式 ……同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法 デリバティブ……同左 3. たな卸資産の評価基準及び評価方法 (1) 商品及び製品、仕掛品 ……同左 (2) 原材料及び貯蔵品 ……同左 4. 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同左 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左 (3) リース資産 同左 (4) 長期前払費用……同左 5. 繰延資産の処理方法 同左

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
6. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により、翌事業年度から費用処理し、過去勤務債務はその発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により処理しております。 (4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えて、当社内規に定める期末要支給額を計上しております。 ただし、第106回定時株主総会開催日の翌日以後に係る取締役退職慰労金の積み立ては取締役会の決議をもって停止しております。また、第111回定時株主総会開催日の翌日以後の監査役退職慰労金の積み立ては監査役会決議をもって停止しております。 なお、取締役及び監査役の既積立額は、当該役員の退任時に株主総会の決議をもって支払うことにしております。 7. 消費税等の処理方法 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。	6. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 同左 (2) 役員賞与引当金 同左 (3) 退職給付引当金 同左 (会計方針の変更) 当事業年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。この変更による当事業年度の損益に与える影響はありません。 また、本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の差額ははありません。 (4) 役員退職慰労引当金 同左 7. 消費税等の処理方法 同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(リース取引の処理方法) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 なお、リース取引開始日が適用初年度の開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。 この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。	

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(貸借対照表) 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前事業年度において、「原材料」「貯蔵品」として掲記されていたものは、当事業年度から「原材料及び貯蔵品」と一括して掲記しております。なお、当事業年度に含まれる「原材料」「貯蔵品」はそれぞれ4,279百万円、1,150百万円であります。	(損益計算書関係) 固定資産除売却損については特別損失の総額の100分の10を超えた為区分掲記しております。なお、前事業年度の固定資産除売却損789百万円はその他に含まれております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度	当事業年度												
※1 有価証券のうち元利分離国庫債券を997百万円（帳簿価額）、投資有価証券のうち元利分離国庫債券を691百万円（帳簿価額）を東京税関他へ保証差入れしております。	※1 投資有価証券のうち元利分離国庫債券を698百万円（帳簿価額）を東京税関他へ保証差入れしております。												
※2 特別償却準備金は租税特別措置法に基づいて積立てしております。	※2 同左												
※3 関係会社に係る注記 関係会社に対する主な資産及び負債には区分掲記されたもののほか、次のものがあります。	※3 関係会社に係る注記 関係会社に対する主な資産及び負債には区分掲記されたもののほか、次のものがあります。												
流動資産	流動資産												
売掛金 18,001百万円	売掛金 26,459百万円												
前渡金 2,678 "	前渡金 1,034 "												
未収入金 4,859 "	未収入金 4,983 "												
流動負債	流動負債												
買掛金 6,189百万円	買掛金 2,373百万円												
未払費用 2,017 "	未払費用 580 "												
預り金 7,915 "	預り金 10,949 "												
※4 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。	※4 同左												
※5 運転資金の効率的な調達を行なうため取引銀行7行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。	※5 運転資金の効率的な調達を行なうため取引銀行9行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。												
当座貸越枠 166,150百万円	当座貸越枠 178,950百万円												
借入実行残高 35,000 "	借入実行残高 66,500 "												
差引額 131,150 "	差引額 112,450 "												
6 偶発債務 次のとおり保証を行っております。	6 偶発債務 次のとおり保証を行っております。												
<table><tr><th>保証先</th><th>内容</th><th>金額 (百万円)</th></tr><tr><td>従業員</td><td>※</td><td>4,346</td></tr></table>	保証先	内容	金額 (百万円)	従業員	※	4,346	<table><tr><th>保証先</th><th>内容</th><th>金額 (百万円)</th></tr><tr><td>従業員</td><td>※</td><td>2,843</td></tr></table>	保証先	内容	金額 (百万円)	従業員	※	2,843
保証先	内容	金額 (百万円)											
従業員	※	4,346											
保証先	内容	金額 (百万円)											
従業員	※	2,843											
※ 保証内容 住宅ローン借入に対する保証	※ 保証内容 住宅ローン借入に対する保証												

前事業年度	当事業年度
	※1 役務収益の内訳 技術及び経営援助収入 3,853百万円
※2 当社は関係会社から製品と同一品種の商品を仕入れて販売しているため、製品売上高と商品売上高を区分することは困難であります。	※2 同左
※3 当期商品仕入高のうち93,040百万円は外注先である関係会社よりの仕入高であります。当社より半製品及び材料の支給を受け、生産工程の最終加工工程を分担している外注関係会社よりの仕入高を商品仕入高として処理しております。	※3 当期商品仕入高のうち39,219百万円は外注先である関係会社よりの仕入高であります。当社より半製品及び材料の支給を受け、生産工程の最終加工工程を分担している外注関係会社よりの仕入高を商品仕入高として処理しております。
※4 主なものは開発部門の試作製品1,135百万円、プラント資材等の受入7,705百万円であります。	※4 主なものはプラント資材等の受入4,751百万円であります。
※5 主なものは自家製作設備の固定資産への振替14,188百万円であります。	※5 主なものは新設分割設立会社への承継7,903百万円、自家製作設備の固定資産への振替4,015百万円であります。
※6 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 1,319百万円	※6 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 793百万円
※7 販売費に属する費用のおおよその割合は31%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は69%であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。 運賃荷造費 5,194百万円 給与手当及び賞与金 18,762 退職給付費用 2,403 減価償却費 7,111 業務委託費 5,029 なお、販売費及び一般管理費に含まれている研究開発費は30,071百万円であります。	※7 販売費に属する費用のおおよその割合は24%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は76%であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。 運賃荷造費 3,092百万円 給与手当及び賞与金 14,658 退職給付費用 4,518 減価償却費 5,139 業務委託費 3,718 消耗品費 2,594 なお、販売費及び一般管理費に含まれている研究開発費は23,660百万円であります。
※8 関係会社との取引に係る注記 関係会社との主な取引に係るものが次のとおり含まれています。 商品及び製品売上高 154,793百万円 受取配当金 5,199 受取技術指導料 4,543 受取賃貸料 15,462	※8 関係会社との取引に係る注記 関係会社との主な取引に係るものが次のとおり含まれています。 商品及び製品売上高 122,675百万円 役務収益 3,853 受取配当金 28,983 受取技術指導料 5,938 受取賃貸料 7,224
※9 固定資産売却益 機械及び装置他 65百万円	※9 固定資産売却益 土地 260百万円
	※10 過年度製品価格調整金 過年度製品価格調整金は、当社と当社の海外子会社との間における過年度の製品取引等の修正を行った結果、海外子会社より受領したものです。

前事業年度	当事業年度																																				
※13 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて、減損損失を計上いたしました。 <table><tr><th>用途</th><th>種類</th><th>場所</th><th>金額 (百万円)</th></tr><tr><td>製造用</td><td>建物</td><td>千葉県成田市</td><td>146</td></tr><tr><td>製造用</td><td>機械装置他</td><td>秋田県にかほ市他</td><td>2,513</td></tr></table> 当社は、原則として事業部単位にてグルーピングを行なっております。一部の製造用設備については、市況の著しい悪化に伴い収益力が低下しており、売却の可能性も極めて低いことから、該当する事業部の機械装置等に関しては、使用価値により測定した回収可能額まで減額し、帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に計上いたしました。ただし、そのうち当事業年度に実施された事業構造改革に伴い認識した減損損失1,476百万円については、事業構造改革特別損失に含めております。 ※14 関係会社株式評価損は、当社が100%保有する国内と海外の子会社株式及び連結会計上の持分法を適用している関連会社株式の評価減であります。 ※16 投資有価証券評価損は、当社が保有する投資有価証券のうち、その時価が著しく下落しているものについて回復可能性を検討し、回復する可能性があるとは認められない有価証券を減損したものであります。 ※17 事業構造改革特別損失は、主に収益基盤の強化を目的として、事業の集中と選択及び拠点の統廃合を行なったものについて認識した、資産の処分及び減損損失等を計上したものです。	用途	種類	場所	金額 (百万円)	製造用	建物	千葉県成田市	146	製造用	機械装置他	秋田県にかほ市他	2,513	※11 固定資産除売却損 建物832百万円 機械及び装置338百万円 ※12 法人税等還付加算金 法人税等還付加算金は、当社と当社の海外子会社との間の製品取引等に関する移転価格についての法人税等更正処分が一部取り消しを受けたことによる法人税等の還付額に係る加算金であります。 ※13 当事業年度において、当社は以下の資産及び資産グループについて、減損損失を計上いたしました。 <table><tr><th>用途</th><th>種類</th><th>場所</th><th>金額 (百万円)</th></tr><tr><td>処分予定</td><td>建物 他</td><td>長野県佐久市他</td><td>499</td></tr><tr><td>遊休</td><td>建物 他</td><td>千葉県成田市</td><td>181</td></tr><tr><td>遊休</td><td>土地</td><td>茨城県北茨城市他</td><td>621</td></tr><tr><td>製造用</td><td>建物</td><td>静岡県牧之原市</td><td>172</td></tr><tr><td>製造用</td><td>機械装置他</td><td>静岡県牧之原市他</td><td>228</td></tr></table> 当社は、原則として事業部単位にてグルーピングを行なっております。一部の建物及び機械装置等については、市況の著しい悪化に伴い収益力が低下しており、売却の可能性も極めて低いことから、回収可能額まで減額し、帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に計上いたしました。ただし、そのうち当事業年度に実施された事業構造改革に伴い認識した減損損失302百万円については、事業構造改革特別損失に含めております。 ※15 特別損失に計上している貸倒引当金繰入額は、すべて関係会社に対するものであります。 ※16 同左 ※17 事業構造改革特別損失は、主に収益基盤の強化を目的として、事業の集中と選択及び拠点の統廃合を行なったものについて認識した減損損失等を計上したものです。 ※18 過年度法人税等は、主に当社と海外子会社との間の製品取引等に関する移転価格についての法人税等更正処分の一部取り消しを受けたことによる法人税等の還付額（還付加算金を除く）であります。	用途	種類	場所	金額 (百万円)	処分予定	建物 他	長野県佐久市他	499	遊休	建物 他	千葉県成田市	181	遊休	土地	茨城県北茨城市他	621	製造用	建物	静岡県牧之原市	172	製造用	機械装置他	静岡県牧之原市他	228
用途	種類	場所	金額 (百万円)																																		
製造用	建物	千葉県成田市	146																																		
製造用	機械装置他	秋田県にかほ市他	2,513																																		
用途	種類	場所	金額 (百万円)																																		
処分予定	建物 他	長野県佐久市他	499																																		
遊休	建物 他	千葉県成田市	181																																		
遊休	土地	茨城県北茨城市他	621																																		
製造用	建物	静岡県牧之原市	172																																		
製造用	機械装置他	静岡県牧之原市他	228																																		

(株主資本等変動計算書関係)

(前事業年度) (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加株式数 (千株)	当事業年度減少株式数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	129,591	—	—	129,591
合計	129,591	—	—	129,591
自己株式				
普通株式 (注)	635	3	27	611
合計	635	3	27	611

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加3千株は、単元未満株式の買取りによる増加3千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少27千株は、ストックオプションの行使による減少24千株及び単元未満株式の売渡しによる減少3千株であります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当事業年度末残高 (百万円)
提出会社	平成18年取締役に対する株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権	87
	平成18年執行役員に対する株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権	72
	平成18年当社幹部社員及び当社子会社の取締役・幹部社員に対するストックオプションとしての新株予約権	189
	平成19年取締役に対する株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権	94
	平成19年執行役員に対する株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権	64
	平成19年当社幹部社員及び当社子会社の取締役・幹部社員に対するストックオプションとしての新株予約権 (注)	169
	平成20年取締役に対する株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権	82
	平成20年執行役員に対する株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権	63
	平成20年当社幹部社員及び当社子会社の取締役・幹部社員に対するストックオプションとしての新株予約権 (注)	27
合計		853

(注) 平成19年当社幹部社員及び当社子会社の取締役・幹部社員に対するストックオプションとしての新株予約権及び平成20年当社幹部社員及び当社子会社の取締役・幹部社員に対するストックオプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	9,026	70	平成20年3月31日	平成20年6月30日
平成20年10月31日 取締役会	普通株式	9,028	70	平成20年9月30日	平成20年12月8日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議予定)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	7,738	利益剰余金	60	平成21年3月31日	平成21年6月29日

(当事業年度) (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式 数 (千株)	当事業年度増加株 式数 (千株)	当事業年度減少株 式数 (千株)	当事業年度末株式 数 (千株)
発行済株式				
普通株式	129,591	—	—	129,591
合計	129,591	—	—	129,591
自己株式				
普通株式 (注)	611	3	15	598
合計	611	3	15	598

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加3千株は、単元未満株式の買取りによる増加3千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、ストックオプションの行使による減少及び単元未満株式の売渡しによる減少の15千株であります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当事業年度末残高 (百万円)
提出会社	平成18年取締役に対する株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権	51
	平成18年執行役員に対する株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権	48
	平成18年当社幹部社員及び当社子会社の取締役・幹部社員に対するストックオプションとしての新株予約権	189
	平成19年取締役に対する株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権	78
	平成19年執行役員に対する株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権	60
	平成19年当社幹部社員及び当社子会社の取締役・幹部社員に対するストックオプションとしての新株予約権	191
	平成20年取締役に対する株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権	82
	平成20年執行役員に対する株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権	63
	平成20年当社幹部社員及び当社子会社の取締役・幹部社員に対するストックオプションとしての新株予約権 (注)	73
	平成21年取締役及び執行役員に対する株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権	150
	平成21年当社幹部社員及び当社子会社の取締役・幹部社員に対するストックオプションとしての新株予約権 (注)	41
合計		1,032

(注) 平成20年当社幹部社員及び当社子会社の取締役・幹部社員に対するストックオプションとしての新株予約権及び平成21年当社幹部社員及び当社子会社の取締役・幹部社員に対するストックオプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	7,738	60	平成21年3月31日	平成21年6月29日
平成21年10月29日 取締役会	普通株式	3,869	30	平成21年9月30日	平成21年12月4日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議予定)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	3,869	利益剰余金	30	平成22年3月31日	平成22年6月30日

(リース取引関係)

前事業年度	当事業年度																								
ファイナンス・リース取引（借主側） 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ① リース資産の内容 有形固定資産 電子計算機及びその周辺機器であります。 ② リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、及び期末残高相当額	ファイナンス・リース取引（借主側） 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ① リース資産の内容 有形固定資産 同左 ② リース資産の減価償却の方法 同左 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、及び期末残高相当額																								
<table><tr><td></td><td>取得価額相当額 (百万円)</td><td>減価償却累計額相当額 (百万円)</td><td>期末残高相当額 (百万円)</td></tr><tr><td>車両・工具器具及び備品等</td><td>1,735</td><td>959</td><td>775</td></tr><tr><td>合計</td><td>1,735</td><td>959</td><td>775</td></tr></table> (注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。 2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年内 372百万円 1年超 403百万円 合計 775百万円 (注) 未経過リース料期末残高相当額は未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。 3. 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 491百万円 減価償却費相当額 491百万円 4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	車両・工具器具及び備品等	1,735	959	775	合計	1,735	959	775	<table><tr><td></td><td>取得価額相当額 (百万円)</td><td>減価償却累計額相当額 (百万円)</td><td>期末残高相当額 (百万円)</td></tr><tr><td>車両・工具器具及び備品等</td><td>1,253</td><td>852</td><td>401</td></tr><tr><td>合計</td><td>1,253</td><td>852</td><td>401</td></tr></table> 同左 2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年内 263百万円 1年超 138百万円 合計 401百万円 同左 3. 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 354百万円 減価償却費相当額 354百万円 4. 減価償却費相当額の算定方法 同左 (減損損失について) 同左		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	車両・工具器具及び備品等	1,253	852	401	合計	1,253	852	401
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																						
車両・工具器具及び備品等	1,735	959	775																						
合計	1,735	959	775																						
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																						
車両・工具器具及び備品等	1,253	852	401																						
合計	1,253	852	401																						

(有価証券関係)

(前事業年度) (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	84,235	72,517	△11,718
関連会社株式	3,729	3,729	—
合計	87,965	76,246	△11,718

(当事業年度) (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	3,729	5,083	1,354
合計	3,729	5,083	1,354

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	212,009
関連会社株式	4,801

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)		当事業年度 (平成22年3月31日)	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産 (百万円)		繰延税金資産 (百万円)	
繰越欠損金	20,241	退職給付引当金	13,323
退職給付引当金	13,091	関係会社株式評価損	11,988
関係会社株式評価損	12,131	繰越欠損金	5,588
減価償却費超過額	5,864	減価償却費超過額	4,891
未払費用否認	2,414	関係会社株式 (新設分割)	4,594
みなし配当金	1,813	その他	8,096
その他	3,161	繰延税金資産小計	48,480
繰延税金資産小計	58,715	評価性引当金	△18,279
評価性引当金	△15,107	繰延税金資産合計	30,201
繰延税金資産合計	43,608	繰延税金負債	
繰延税金負債		退職給付信託設定益	△5,192
退職給付信託設定益	△5,192	圧縮記帳積立金	△323
還付事業税	△443	特別償却準備金	△86
特別償却準備金	△344	その他	△673
圧縮記帳積立金	△323	繰延税金負債合計	△6,274
その他	△4	繰延税金資産の純額	23,927
繰延税金負債合計	△6,306		
繰延税金資産の純額	37,302		
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の内訳	(%)	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の内訳	(%)
法定実効税率	40.4	法定実効税率	40.4
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	△0.6	交際費等永久に損金に算入されない項目	6.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.1	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△11.6
住民税均等割等	△0.1	住民税均等割等	0.6
過年度法人税等	0.8	間接外国税額控除等	△32.5
評価性引当金	△4.7	過年度法人税等	△22.5
その他	△0.1	評価性引当金	44.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.8	その他	△0.2
		税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.0

(企業結合等関係)

前事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

(共通支配下の取引)

1. 対象となった事業の名称等

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

当社のコンデンサビジネスグループ、マグネティクスビジネスグループ、ネットワークデバイスビジネスグループ、センサアクチュエータビジネスグループ及び電子部品営業グループに係る事業並びにこれらに付随関連する事業

(2) 取引の法的形式

当社を分割会社として、100%子会社である分割設立会社を新設する分社型単独新設分割

(3) 新設分割設立会社の名称

TDK-EPC株式会社

(4) 取引の目的を含む取引の概要

当社は、EPCOS AG(平成21年10月22日に完全子会社化)の買収による統合効果を早期にかつ最大に実現すべく、TDK-EPC株式会社を設立(平成21年10月1日)し当社の受動部品事業を承継させ、EPCOS AGとの事業統合を進めております。この新設会社設立により、当社はさらなる成長に向けた競争力の強化を図り、電子部品のグローバルリーディング企業を目指します。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成19年11月15日公表分)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(1株当たり情報)

前事業年度	当事業年度
1株当たり純資産額 2,793.48円	1株当たり純資産額 2,774.67円
1株当たり当期純損失金額 288.03円	1株当たり当期純利益金額 38.34円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 38.31円

(注) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額		
当期純利益又は当期純損失(△) (百万円)	△37,147	4,945
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失(△) (百万円)	△37,147	4,945
期中平均株式数(株)	128,973,870	128,987,264
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
(うち支払利息(税額相当控除後))	—	—
普通株式増加数(株)	—	96,740
(うち、新株予約権(株))	—	(96,740)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1. 重要な会社分割 当社は、平成21年5月27日の取締役会において、当社のコンデンサビジネスグループ、マグネティクスビジネスグループ、ネットワークデバイスビジネスグループ、センサアクチュエータビジネスグループ及び電子部品営業グループに係る事業並びにこれらに付随関連する事業に関して有する権利義務の一部を、新たに設立する「TDK-EPC株式会社」(以下「TDK-EPC」)に承継させる新設分割を決議致しました。当案件は、平成21年6月26日開催の定時株主総会にて承認を受ける予定であります。会社分割の概要は次のとおりです。 (1) 新設分割を行なう旨及び理由 当社は、EPCOS AGとの間で平成20年7月31日付で事業統合契約を締結し、受動部品事業を統合することを合意しました。当社は、①当社によるEPCOS AGの発行済株式を対象とした公開買付けを実施し、②当社による関連する受動部品事業の分割をした上で、③TDK-EPCの下で当該事業の統合を行なうべく準備を進めております。今回の会社分割(以下、「本会社分割」)は上記②の手續に該当致しますが、本会社分割及びその後のEPCOS AGとの有機的統合は、経営の迅速化や競争力の強化につながり、当社グループがグローバルな電子部品のリーディングカンパニーとして成長するための重要な施策であると考えております。 (2) 会社分割する事業内容、規模 事業の内容：受動部品等の製造・販売 規模：直近期の売上高 165,657百万円 (当社からの受託販売の金額35,698百万円を含んだ金額は201,355百万円) (3) 会社分割の形態 当社を新設分割会社として、TDK-EPCを新設分割設立会社とする分社型単独新設分割です。 本会社分割に際して、新設分割設立会社であるTDK-EPCの発行する株式(100株)は、全て新設分割会社である当社に割り当てられ交付されます。 (4) 新設分割設立会社の名称、資産・負債及び純資産の額 名称：TDK-EPC株式会社 資産・負債及び純資産：①資本金 2,000百万円 ②純資産 288,585百万円 ③総資産 310,491百万円 ④負債 21,906百万円 なお、上記の純資産、総資産及び負債は、平成21年3月31日現在の数値をもとに記載しております。 (5) 会社分割の時期 平成21年10月1日	

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）
投資有価証券	その他 有価証券	パナソニック（株）	2, 000, 000	2, 860
		（株）東芝	3, 839, 000	1, 854
		マブチモーター（株）	300, 000	1, 614
		（株）アルプス物流	1, 402, 200	1, 274
		ブラザー工業（株）	968, 000	1, 093
		田淵電機（株）	5, 000, 000	940
		（株）E　G	500, 000	792
		（株）日立製作所	1, 678, 000	585
		フクダ電子（株）	269, 100	581
		ニッコー（株）	2, 500, 000	522
		その他　24銘柄	2, 186, 905	701
小計		20, 643, 205	12, 819	
計			20, 643, 205	12, 819

【債券】

銘柄			券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他 有価証券	第60回元利分離国債	700	698
計			700	698

【その他】

銘柄種類及び銘柄			券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他 有価証券	その他 1 銘柄	5	3
計			5	3

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	119,198	824	20,533	99,488	65,207	3,621 (828)	34,281
構築物	12,050	108	4,179	7,978	6,677	297 (21)	1,301
機械及び装置	292,783	9,704	151,278	151,209	132,826	14,552 (214)	18,382
車両運搬具	346	1	134	212	193	15	18
工具、器具及び備品	26,965	613	7,556	20,023	17,887	1,510 (15)	2,135
土地	15,198	0	634	14,564	—	—	14,564
リース資産	359	246	19	586	149	119	437
建設仮勘定	10,121	8,447	14,354	4,214	—	—	4,214
有形固定資産計	477,023	19,945	198,691	298,278	222,942	20,117 (1,079)	75,335
無形固定資産							
特許権	27,618	47	3	27,662	13,407	3,455	14,255
借地権	99	—	—	99	—	—	99
商標権	2	—	—	2	0	0	1
ソフトウェア	5,276	3,048	958	7,366	2,689	876 (2)	4,677
その他	174	—	5	169	58	6	110
無形固定資産計	33,170	3,096	966	35,300	16,155	4,338 (2)	19,145
長期前払費用	21,211	4,008	1,518	23,702	9,252	4,013	14,449
繰延資産 社債発行費	278	—	—	278	65	55	213
繰延資産計	278	—	—	278	65	55	213

(注) 1. 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

機械及び装置

受動部品 4,490百万円 磁気応用製品 3,926百万円 本社機能部門 1,268百万円

建設仮勘定

本社機能部門 3,332百万円 磁気応用製品 2,889百万円 受動部品 1,932百万円

ソフトウェア

本社機能部門 2,950百万円

長期前払費用

磁気応用製品 3,491百万円

2. 当期減少額の主なものは次のとおりであります。

建物

その他 5,107百万円

機械及び装置

その他 6,826百万円 磁気応用製品 5,588百万円 受動部品 3,901百万円

工具、器具及び備品

磁気応用製品 531百万円

当期減少額には、新設分割設立会社への承継による減少額が次のとおり含まれております。

建物	14,155百万円	リース資産	19百万円
構築物	3,730百万円	建設仮勘定	1,511百万円
機械及び装置	134,741百万円	ソフトウェア	467百万円
車両運搬具	123百万円	その他	2百万円
工具、器具及び備品	6,358百万円		

3. 「当期償却額」欄の（ ）内は内書きで、減損損失の計上額であります。
4. 「当期末減価償却累計額又は償却累計額」欄には、減損損失累計額が含まれております。
5. 土地の「当期減少額」欄には減損損失計上額621百万円が含まれております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	388	6,019	—	57	6,351
役員賞与引当金	—	164	—	—	164
役員退職慰労引当金	152	—	28	—	124

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、前期計上分の洗替による戻入額及び新設分割設立会社への承継による減少額であります。

(2) 【主な資産・負債の内容】

平成22年3月31日現在における主な資産・負債の内容は以下のとおりであります。

金額表示は各項目ごとに単位未満を切捨てております。

なお、附属明細表に記載された科目については省略してあります。

流動資産

① 現金及び預金

区分	金額（百万円）
現金	6
預金の種類	
普通預金	17,421
通知預金	7,056
当座預金	359
外貨預金	5
小計	24,843
合計	24,849

② 受取手形

イ) 相手先別明細

相手先名	金額（百万円）
中和工業㈱	16
その他	1
合計	18

ロ) 決済期日別内訳

期日区分	金額（百万円）
平成22年4月中	3
22年5月中	6
22年6月中	3
22年7月中	3
22年8月以降	0
合計	18

③ 売掛金

イ) 相手先別明細

相手先名	金額 (百万円)
TDK-EPC(株)	16,713
SAE Magnetics(H. K.)Ltd.	4,340
TDK Electronics Corporation	2,340
TDK (Thailand)Co.,Ltd.	1,090
TDK Hongkong Co., Ltd.	652
その他	1,948
合計	27,084

ロ) 売掛金回収並びに滞留状況

期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	期末残高 (百万円)	回収率 (%)	回転率 E (回)	滞留期間 (日)
A	B	C	D	$\frac{C}{A+B}$	$\frac{B}{(A+D) \times 1/2}$	$\frac{365}{E}$
36,735	173,044	182,695	27,084	87.1	5.4	67.6

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記当期発生高には消費税等が含まれております。

④ たな卸資産

イ) 商品及び製品、仕掛品

区分	商品及び製品 (百万円)	仕掛品 (百万円)
受動部品	0	152
磁気応用製品	2,024	2,580
その他	99	1,841
合計	2,124	4,574

ロ) 原材料及び貯蔵品

区分	金額 (百万円)
原材料	
主副材料	2,197
部分品	934
成形用消耗品	476
その他	309
小計	3,918
貯蔵品	
工場用消耗品 (取替部品等)	490
その他	56
小計	546
合計	4,465

固定資産

① 関係会社株式

銘柄	貸借対照表計上額（百万円）
TDK U.S.A. Corporation	60,654
TDK Europe S.A.	33,810
Magnecomp Precision Technology Public Company Limited	20,298
TDK-EPC(株)	58,562
T D K ラムダ(株)	17,884
その他 18社	29,329
合計	220,539

② 関係会社出資金

銘柄	貸借対照表計上額（百万円）
TDK China Co., Ltd.	3,142
合計	3,142

③ 関係会社長期貸付金

銘柄	貸借対照表計上額（百万円）
TDK-EPC(株)	200,000
TDK-MCC(株)	13,025
その他 2社	573
合計	213,598

流動負債

① 買掛金

相手先名	金額（百万円）
秋田精工(株)	833
(株)共立エーティーエス	827
メディアテック(株)	727
昭和電工(株)	650
東レ(株)	388
その他	10,168
合計	13,595

② 短期借入金

相手先名	金額（百万円）
(株)りそな銀行	18,000
(株)三菱東京UFJ銀行	11,500
(株)三井住友銀行	10,000
その他	27,000
合計	66,500

固定負債

① 社債

種別	金額（百万円）
第2回無担保社債	23,000
第3回無担保社債	48,000
第4回無担保社債	13,000
合計	84,000

② 長期借入金

相手先名	金額（百万円）
(株)りそな銀行	19,490
(株)三菱東京UFJ銀行	18,500
(株)三井住友銀行	16,750
その他	34,270
合計	89,010

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載し、電子公告を掲載する当社のホームページアドレスは次のとおりです。 http://www.tdk.co.jp
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類
事業年度（第113期）（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）平成21年6月26日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書
平成21年6月26日関東財務局長に提出
- (3) 有価証券報告書の訂正報告書
平成22年2月3日関東財務局長に提出
平成21年6月26日に提出した第113期（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。
- (4) 四半期報告書
（第114期第1四半期）（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）平成21年8月14日関東財務局長に提出
（第114期第2四半期）（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）平成21年11月13日関東財務局長に提出
（第114期第3四半期）（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）平成22年2月15日関東財務局長に提出
- (5) 四半期報告書の訂正報告書
平成22年2月3日関東財務局長に提出
平成21年2月16日に提出した第113期第3四半期（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）の四半期報告書に係る訂正報告書であります。
- (6) 臨時報告書
平成21年7月30日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書であります。
平成21年10月1日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書であります。
平成22年5月26日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書であります。
- (7) 臨時報告書の訂正報告書
平成21年8月19日に関東財務局長に提出
平成21年7月30日に提出した臨時報告書に係る訂正報告書であります。
- (8) 訂正発行登録書
平成21年6月23日に関東財務局長に提出
平成21年6月26日に関東財務局長に提出
平成21年7月30日に関東財務局長に提出
平成21年8月14日に関東財務局長に提出
平成21年8月19日に関東財務局長に提出
平成21年10月1日に関東財務局長に提出
平成21年11月13日に関東財務局長に提出
平成22年2月3日に関東財務局長に提出
平成22年2月15日に関東財務局長に提出
平成22年5月26日に関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6 月29日

T D K株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 松本 尚己 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 森 俊哉 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 佐々木 雅広 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているT D K株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本勘定計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（連結財務諸表注記1(2)参照）に準拠して、T D K株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、トレッドウェイ委員会支援組織委員会（The Committee of Sponsoring Organizations of the Treadway Commission（以下、「COSO」という））が公表した内部統制の統合的枠組みで確立された規準に基づき、TDK株式会社の平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制について監査を行った。財務報告に係る有効な内部統制を維持し、内部統制報告書において記載されている財務報告に係る内部統制の有効性を評価する責任は、経営者にある。当監査法人の責任は、独立の立場から会社の財務報告に係る内部統制についての意見を表明することにある。

当監査法人は、米国公開会社会計監視委員会（The Public Company Accounting Oversight Board（以下、「PCAOB」という））の定める財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して監査を行った。PCAOBの監査の基準は、財務報告に係る有効な内部統制がすべての重要な点において維持されているかどうかについて合理的な保証を得るために、当監査法人が監査を計画し実施することを求めている。監査は、財務報告に係る内部統制についての理解、重要な欠陥が存在するリスクの評価、評価したリスクに基づく内部統制の整備及び運用状況の有効性についての検証及び評価、並びに当監査法人が状況に応じて必要と認めたその他の手続の実施を含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

会社の財務報告に係る内部統制は、財務報告の信頼性及び一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠した外部報告目的の財務諸表作成に対して合理的な保証を提供するために整備されたプロセスである。財務報告に係る内部統制には、（１）資産の取引及び処分を合理的な詳細さで正確かつ適正に反映した記録を維持し、（２）一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠した財務諸表の作成を可能にするために必要な取引が記録されること、及び、会社の収入と支出が経営者及び取締役の承認に基づいてのみ実行されることに関する合理的な保証を提供し、並びに（３）財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のある未承認の資産の取得、使用又は処分を防止又は適時に発見することについての合理的な保証を提供するための方針及び手続が含まれる。

財務報告に係る内部統制は、固有の限界があるため、虚偽の表示を防止又は発見できない可能性がある。また、将来の期間にわたる有効性の評価の予測には、状況の変化により内部統制が不適切となるリスク、又は方針や手続の遵守の程度が低下するリスクを伴う。

当監査法人は、TDK株式会社は、COSOが公表した内部統制の統合的枠組みで確立された規準に基づき、すべての重要な点において、平成21年3月31日現在において財務報告に係る有効な内部統制を維持しているものと認める。

TDK株式会社の経営者は、平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制の評価対象から、平成20年10月17日に買収したEPCOS AG及びその子会社（以下、「EPCOSグループ」という）における財務報告に係る内部統制を除外している。平成21年3月31日現在のEPCOSグループの総資産及び同日をもって終了する連結会計年度の売上高は、それぞれ173,327百万円及び67,983百万円である。当監査法人もまた、TDK株式会社の財務報告に係る内部統制監査の対象からEPCOSグループにおける財務報告に係る内部統制を除外している。

追記情報

当監査法人は、PCAOBの監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠した場合との主要な相違点は以下のとおりである。

1. 我が国の基準では、経営者が作成した内部統制報告書に対して監査意見を表明するが、PCAOBの基準では、財務報告に係る内部統制に対して監査意見を表明する。
2. 我が国とPCAOBの基準では財務報告に係る内部統制の範囲が異なることから、「経理の状況」に掲げられた連結財務諸表の作成に係る内部統制のみを内部統制監査の対象としており、個別財務諸表のみに関連する内部統制や財務諸表の信頼性に重要な影響を及ぼす開示事項等に係る内部統制は監査の対象には含まれていない。また、持分法適用関連会社及び平成20年10月17日に買収したEPCOSグループの内部統制については、監査の対象には含まれていない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6 月29日

T D K株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 松本 尚己 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 森 俊哉 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 佐々木 雅広 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているT D K株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本勘定計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（連結財務諸表注記1(2)参照）に準拠して、T D K株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、TDK株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、TDK株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成21年 6 月25日

T D K株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松本 尚己 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 森 俊哉 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐々木 雅広 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているT D K株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第113期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、T D K株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

注記事項（重要な後発事象）に記載されているとおり、T D K株式会社は、平成21年5月27日開催の取締役会において、コンデンサビジネスグループ、マグネティクスビジネスグループ、ネットワークデバイスビジネスグループ、センサアクチュエータビジネスグループ及び電子部品営業グループに係る事業並びにこれらに付随関連する事業に関して有する権利義務の一部を、新たに設立するT D K－E P C株式会社に承継させる新設分割を決議した。当案件は、平成21年6月26日開催の定時株主総会にて承認を受ける予定である。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成22年 6 月29日

T D K株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松本 尚己 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 森 俊哉 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐々木 雅広 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているT D K株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第114期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、T D K株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。